

令和 4 年

# 予 算 特 別 委 員 会

令和 4 年	3 月 9 日	開会
令和 4 年	3 月 14 日	閉会

大 江 町 議 会



## 予算特別委員会会議録目次

### 第 1 号 (3月9日)

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席委員	2
○委員外議員	2
○欠席委員	2
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	2
○委員会に職務のため出席した者	2
○開会の宣告	3
○委員長の互選	3
○予算特別委員会委員長就任の挨拶	4
○副委員長の互選	4
○付託案件の審査 (議第21号 一般会計予算)	5
○散会の宣告	13

### 第 2 号 (3月10日)

○議事日程	15
○本日の会議に付した事件	15
○出席委員	16
○委員外議員	16
○欠席委員	16
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	16
○委員会に職務のため出席した者	16
○開議の宣告	17
○付託案件の審査 (議第21号 令和4年度大江町一般会計予算)	17
○散会の宣告	77

### 第 3 号 (3月11日)

○議事日程	7 9
○本日の会議に付した事件	7 9
○出席委員	8 0
○委員外議員	8 0
○欠席委員	8 0
○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	8 0
○委員会に職務のため出席した者	8 0
○開議の宣告	8 1
○付託案件の審査（議第 2 1 号 令和 4 年度大江町一般会計予算）	8 1
○付託案件の採決（議第 2 1 号 令和 4 年度大江町一般会計予算）	1 4 0
○付託案件の審査（議第 2 2 号 令和 4 年度大江町国民健康保険特別会計予算）	1 4 0
○付託案件の採決（議第 2 2 号 令和 4 年度大江町国民健康保険特別会計予算）	1 4 3
○付託案件の審査（議第 2 3 号 令和 4 年度大江町後期高齢者医療特別会計予算）	1 4 4
○付託案件の採決（議第 2 3 号 令和 4 年度大江町後期高齢者医療特別会計予算）	1 4 5
○付託案件の審査（議第 2 4 号 令和 4 年度大江町介護保険特別会計予算）	1 4 6
○付託案件の採決（議第 2 4 号 令和 4 年度大江町介護保険特別会計予算）	1 4 9
○付託案件の審査（議第 2 5 号 令和 4 年度大江町宅地造成事業特別会計予算）	1 4 9
○付託案件の採決（議第 2 5 号 令和 4 年度大江町宅地造成事業特別会計予算）	1 5 1
○散会の宣告	1 5 1

#### 第 4 号（3月14日）

○議事日程	1 5 3
○本日の会議に付した事件	1 5 3
○出席委員	1 5 4
○委員外議員	1 5 4
○欠席委員	1 5 4
○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1 5 4
○委員会に職務のため出席した者	1 5 4
○開議の宣告	1 5 5
○付託案件の審査（議第 2 6 号 令和 4 年度大江町公共下水道事業特別会計予算）	1 5 5

○付託案件の採決（議第 26 号 令和 4 年度大江町公共下水道事業特別会計予算） ……	157
○付託案件の審査（議第 27 号 令和 4 年度大江町農業集落排水事業特別会計予算） …	157
○付託案件の採決（議第 27 号 令和 4 年度大江町農業集落排水事業特別会計予算） …	158
○付託案件の審査（議第 28 号 令和 4 年度大江町水道事業会計予算） ……………	159
○付託案件の採決（議第 28 号 令和 4 年度大江町水道事業会計予算） ……………	161
○閉会の宣告……………	162
○署名議員……………	163



## 予算特別委員会

### 議 事 日 程 (第 1 号)

令和 4 年 3 月 9 日 (水) 午後 1 時 4 0 分開会

#### 日程第 1 開会 (臨時委員長)

委員長の互選 (臨時委員長)

副委員長の互選 (委員長)

付託案件の審査

議第 2 1 号 令和 4 年度大江町一般会計予算

#### 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（10名）

1番	橋本彩子君	2番	菊地邦弘君
3番	藤野広美君	4番	櫻井和彦君
5番	関野幸一君	6番	毛利登志浩君
7番	宇津江雅人君	8番	伊藤慎一郎君
9番	結城岩太郎君	10番	土田勵一君

委員外議員（1名）

議長 菊地勝秀君

欠席委員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田清隆君	副町長	楨英毅君
教育長	犬飼藤男君	総務課長	五十嵐大朗君
政策推進課長	鈴木利通君	税務町民課長	阿部美代子君
健康福祉課長	伊藤修君	農林課長	秋場浩幸君
建設水道課長	櫻井洋志君	教育文化課長	西田正広君
会計管理者 兼出納室長	清水正紀君		

---

委員会に職務のため出席した者

議会事務局長	金子冬樹君	議会事務局 庶務主査 兼庶務係長	伊藤美幸君
--------	-------	------------------------	-------



開会 午後 1時40分

○臨時委員長（土田勵一君） ただいま本議場において予算特別委員会が招集されました。

委員長及び副委員長が共にいないときは、大江町議会委員会条例第8条第2項の規定に基づきまして、年長の委員が委員長の互選に関する職務を行うことになっております。

したがって、私、土田勵一が臨時委員長の職を務めますので、暫時の間ご協力お願いいたします。

---

#### ◎開会の宣告

○臨時委員長（土田勵一君） ただいまの出席委員は全員です。

定足数に達しておりますので、予算特別委員会を開会いたします。

なお、本委員会の傍聴については、委員会条例第16条第1項の規定に基づき、これを許可します。

---

#### ◎委員長の互選

○臨時委員長（土田勵一君） これより委員長の互選を行います。

お諮りします。

互選の方法については指名推選によるものとし、臨時委員長が指名したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時委員長（土田勵一君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長は臨時委員長が指名することに決定しました。

お諮りします。

予算特別委員会委員長には、さきの議会運営委員会での協議に基づき、3番、藤野広美君を指名したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時委員長（土田勵一君） 異議なしと認めます。

したがって、3番、藤野広美君が予算特別委員会委員長に決定いたしました。

以上で臨時委員長の職務が終了しましたので、委員長と交代します。

ご協力、誠にありがとうございました。

以上であります。

---

#### ◎予算特別委員長就任の挨拶

○委員長（藤野広美君） ただいまご指名をいただきました、3番、藤野広美です。何分不慣れでございますので、委員の皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

---

#### ◎副委員長の互選

○委員長（藤野広美君） これより副委員長の互選を行います。

お諮りします。

互選の方法については指名推選によるものとし、委員長が指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（藤野広美君） 異議なしと認めます。

したがって、副委員長は委員長が指名することに決定しました。

お諮りします。

予算特別委員会副委員長には、さきの議会運営委員会での協議に基づき、2番、菊地邦弘君を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（藤野広美君） 異議なしと認めます。

したがって、2番、菊地邦弘君が予算特別委員会副委員長に決定しました。

---

### ◎付託案件の審査

○委員長（藤野広美君） 付託案件の審議を行います。

議第21号 令和4年度大江町一般会計予算について、担当課長の詳細説明を求めます。  
総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） 議第21号 令和4年度大江町一般会計予算について、ご説明いたします。

一般会計予算の総額は2ページから6ページの第1表、歳入歳出予算に記載のとおり55億1,600万円で、前年比プラス10.2%、5億1,000万円の増となりました。特に投資的事業費の伸びが顕著で、積極型予算となっています。

7ページの第2表、債務負担行為は、債務が当該年度以降にも発生することから、その期間及び限度額を設定するもので、8ページの第3表、地方債は、集落活性化支援事業ほか14件の起債について限度額などを定めるものです。

それでは、予算の詳細につきまして、歳入歳出予算事項別明細書によりご説明いたしますが、それぞれの款に入る前に職員の人件費についてご説明いたします。

予算を計上するに当たり、退職職員と新採職員に係る給与比較のほか、期末手当の支給月数の減、共済組合負担金の精査などを反映させた結果、特別会計を含む総額では前年より約1,400万円の減となりました。

一般会計では、特別職3人と職員99人分を見ており、前年より約1,320万円減っています。なお、経常的な事務経費等を含め、款項目ごとの人件費の説明は省略させていただきますので、ご了承賜りたいと存じます。

初めに、歳入予算です。

11ページをお開きください。

1款町税は、7億5,126万円で前年比1.0%増となりました。

1項町民税は、3年度決算見込み等を踏まえ、法人分は前年度同額で、個人分は減額を見込み、前年比0.9%減の2億9,030万2,000円としております。

2項固定資産税は、令和3年度に限り実施されました、コロナ禍の影響による中小事業者等への減免措置が終了することから増額を見込み、前年比1.8%増の3億6,401万5,000円としております。

12ページ下段の2款地方譲与税から14ページ中段の9款地方特例交付金までは、国や県から示された増減率や、地方財政計画での見通しに加え、3年度の収入見込額などを基に計上しました。

10款地方交付税は、国で示した地方財政計画や各費目における単位費用などを精査し、前年比5.0%増の23億3,000万円としております。ここ数年増加傾向に転じていますが、特に普通交付税は新たな算定項目の創設や臨時財政対策債の取扱いなど年度によって変動が大きいので動向を注視してまいります。

15ページ、上段の12款分担金及び負担金のうち、1項1目農林水産業費分担金は、伏熊地区の揚水機更新工事に係る受益者分担金であります。

17ページをお開きください。

下段からの14款国庫支出金は、前年比2.7%増の4億8,874万円です。

1項国庫負担金は、令和2年7月豪雨に伴う災害復旧事業がおおむね完了したことにより、前年比6.6%の減となりました。

18ページからの2項国庫補助金は、道の駅再整備に係る社会資本整備総合交付金や、ワクチン接種の感染症対策事業費などが増額となったことから、前年比16.4%の増となりました。

20ページをお開きください。

中段からの15款県支出金は、前年比11.6%増の3億3,837万3,000円です。

1項県負担金、2項県補助金ともに増額となっておりますが、21ページの民生費県補助金のうち保育料等段階的負担軽減事業費及び出産支援給付金、農林水産業費県補助金のうち新規就農者育成総合対策事業費及び林業・木材産業成長産業化促進対策交付金など当初予算で新たに計上された補助金があることが主な要因となっております。

24ページをお開きください。

17款寄附金にはふるさとまちづくり寄附金を計上しており、3年度決算見込み等を踏まえ堅調な伸びを示していることから、前年比1億円の増額を見込んでおります。

25ページ、18款繰入金は、前年比46.4%増の4億901万7,000円です。

1項特別会計繰入金は、宅地造成事業特別会計からのあおぞら団地の分譲収入に基づく繰入れを見込んでいます。

2項基金繰入金は、投資的事業費の伸び等により予算規模が大きくなった関係もあり、昨年より財政調整基金や町有施設整備基金、ふるさとまちづくり寄附基金の繰入額が増え、全体でも大幅増となりました。

27ページ、下段からの21款町債につきましては、前年比28.5%増の5億2,590万円としております。観光施設整備事業費や道路整備事業費などの投資的事業のほか、子育て支援事業費や公共交通対策事業などのソフト事業の財源とするものであります。

続きまして、歳出予算についてご説明いたします。

29ページをお開きください。

1款議会費は、前年比0.3%減の9,019万9,000円です。議会用タブレットの導入経費が増えるものの議会中継システム機器等更新委託料などの減により全体では微減となりました。

30ページ中段からの2款総務費は、前年比20.7%増の11億2,729万8,000円です。

1項1目一般管理費は、経常的な事務経費がほとんどであります。31ページの庁舎管理業務委託料は、これまで職員が従事していた日直業務を外部委託するための経費になります。

32ページ下段からの2目文書広報費は、広報おおえ発行に要する経費に加え、SNSを活用した情報発信を展開していくため、フォトコンテストの経費やキャラクターの作製委託料を計上しております。

3目会計管理費は、指定金融機関の公金取扱手数料が高くなった関係から増額となっております。

35ページをお開きください。

下段からの5目企画費は、地域おこし協力隊の活動経費のほか、まちなか交流館、山里交流館の指定管理料、道の駅再整備に向けての実施設計委託料や用地調査委託料などを計上しております。

38ページ下段からの7目公共交通対策費については、町営バスと乗り合いタクシーの運行に要する経費のほか、左沢線開通100周年記念事業の経費を盛り込んでおります。

8目移住定住促進費は、これまでの施策に加え、若者の出会いの場を創出するため、専門的なノウハウを持つ事業者へ企画、運営を委ねる婚活移住体験委託料を計上しました。

また、空き家や中古住宅を活用した移住者用住宅設置に向けての設計委託料、子育て世代の移住者の経済的負担軽減のための補助金などが新たな施策であります。県外に進学した学生などにふるさと回帰を促す学生生活支援事業、空き家バンクの充実を図る登録奨励金、移住定住促進住宅ローン支援補助金などは継続することといたします。

なお、広告料につきましては、従来からの施策と新たな施策を町内外の人々に発信していくため、充実した子育て支援策と含めて一体的なPRを図っていくことといたします。

41ページをお開きください。

9目ふるさとまちづくり寄附事業費は、順調に伸びている寄附額を3億円と見込み、寄附に対する返礼品や寄附受付のためのサービス業務委託料などを計上いたしました。

43ページをお開きください。

2項町税費は、賦課徴収に要する事務経費やシステム処理委託料などを計上しております。

2目賦課徴収費には、共通納税システムの対象税目追加への対応として、地方税共通納税システム導入委託料を計上したほか、調査測量等委託料は、過年度分の地籍図等修正のための費用となっております。

44ページ下段からの3項、戸籍住民基本台帳費では、行政デジタル化の一環に加え、感染症対策の目的もあり、住民票等のコンビニ交付システムを導入し、マイナンバーカード取得者の利便性向上とさらなる取得促進を図っていきます。

46ページをお開きください。

4項選挙費では、7月に任期満了となる参議院議員選挙に要する経費を計上しております。

48ページをご覧ください。

下段からの3款民生費は、前年比2.3%増の11億8,153万2,000円です。

1項1目社会福祉総務費は、社会福祉協議会補助金、民生児童委員活動交付金などのほか、県補助を受けて低所得者世帯を支援する冬の生活応援事業費を計上しております。

49ページからの2目老人福祉費には、後期高齢者医療療養給付費負担金や高齢者世帯などに対する弁当の配食サービス、雪下ろし等費用支給費などを計上いたしました。

51ページをお開きください。

4目障害者福祉費は、障害福祉サービス費や地域生活支援事業委託料など3年度の実績見込みを踏まえて計上しております。

52ページ下段からの2項1目児童福祉総務費は、高校生までの医療費無償化を継続するほか、いきいき子育て支援事業補助金については、同時入所の第2子を無料にすることといたします。

また、新たな施策の高校生応援給付金は、コロナ禍の中でリモートでの授業や部活動の制限など前例のない就学環境に置かれている高校生に対し、1年につき5万円、3年間で15万円を支援するものです。これにより、後でご説明する小学校全学年での給食費半額助成と併せ、幼児期から高校卒業まで切れ目のない子育て支援が実現いたします。

なお、想定を超え急激な少子化が進行する状況の中で、将来的な保育園や幼稚園の在り方を検討する組織を立ち上げ、関係者による検討を始めることとしております。

54ページの2目児童措置費には、民間立保育園運営費委託料や私立幼稚園に対する施設型給付費負担金、児童手当費などを計上しております。

下段からの4目児童福祉施設費は、にじいろ保育園の指定管理料のほか、放課後児童クラブ運営のための指定管理料及び委託料、子育て応援訪問事業報償、保育園の維持管理経費などです。

56ページ下段からの4款衛生費は、前年比20.4%増の2億8,577万1,000円です。

1項1目保健衛生総務費は、高齢者等通院支援給付費のほか、妊婦さんへの支援として健康診査委託料に加え、妊娠直後の検査費用や自費負担となる検査費用について3万円を上限に助成するほか、新たに母子手帳アプリを導入し、速やかな情報発信と育児の不安解消、負担軽減につなげてまいります。

また、産後ケアとして心身の状態に応じた保健指導を行い、病院などへの通所や短期入所の費用を支援いたします。

58ページからの2目予防費は、3回目のワクチン接種費用に加え、ウイルス検査費用の支援は、町内医療機関なら窓口負担なしで、町外であれば還付により全額を助成いたします。また、山形大学医学部附属病院において公的医療保険対象外の先進医療となった重粒子線がん治療に対する助成を盛り込んでおります。そのほか、予防接種委託料やさわやか健康づくり推進事業補助金、健康マイレージ事業費などを計上しております。

3目環境衛生費では、かねてより住民から要望があった野良猫等の不妊去勢手術費補助制度を設け、効果を検証していくことといたします。

5目排水管理費は、合併処理浄化槽の設置に対する補助を継続するほか、近年、設置から相当年数が経過した浄化槽の破損等が散見されることから、修繕に対しても補助制度を設けることといたします。

61ページをお開きください。

5款労働費は、前年同額の750万円です。新規学卒者等町内就労促進助成金などを計上しております。

6款農林水産業費は、前年比13.1%増の3億3,761万9,000円です。

1項1目農業委員会費は、委員会運営の事務経費などであり、2目農業総務費は、過去の農業被害対策に係る利子補給補助金などです。

63ページをお開きください。

3目農業振興費では、スモモの販売促進を強化しブランド確立を図るほか、町産米オリジ

ナルパッケージ作製委託料は、つや姫の米袋に続き、はえぬきの米袋を作製するものです。

64ページの補助金は、鳥獣被害防止対策協議会補助金を増額するほか、毎年のように発生する異常気象などへの備えとして収入保険への新規加入を促進するための補助を3か年限定の制度として設けております。

4目畜産業費は、食鳥処理施設の指定管理料のほか、やまがた地鶏振興会への負担金を増額し、地鶏のPR、販路拡大や販売促進を効果的に実施することとしております。

5目農地費は、農業用施設の維持管理経費などを計上しておりますが、65ページ中段の測量設計等委託料は、農業用ため池2か所の廃止に取り組むほか、伏熊揚水機更新工事費は、老朽化した揚水機を更新し、稲作経営の安定化に資するものであります。

また、県営事業で実施する三郷地区のため池及び滝の沢ため池の堤体工事などに対する負担金や、土地改良区で北堰と南堰の水管理システムをクラウド化することに対する負担金を計上しております。

66ページ中段の6目水田農業構造改革対策事業費は、経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金や環境保全型農業直接支払交付金に加え、稲作経営持続化支援事業補助金を新たに創設し、大型機械の購入を支援することで稲作農家の営農継続を後押ししてまいります。

7目大山自然公園管理費は、近年のアウトドアブームもあり、コテージの利用が比較的堅調であることから、利用者の利便性向上を図るため、エアコン設置工事費を計上しております。

67ページの8目農地利用調整事業費から10目多面的機能支払費までは、農用地流動化奨励事業補助金や中山間地域直接支払交付金、多面的機能支払交付金など、いずれも継続事業であります。

11目新規就農者支援費では、農業次世代人材投資事業補助金が4年度から新規就農者育成総合対策経営開始補助金に切り替わることとなっており、家賃等補助、研修施設改修工事費などを含めて支援費を計上しています。なお、新規就農者用住宅については、現在の入居状況に加え、今後の受入れも見込まれていることから、新たな住宅建設に向け、用地取得を進めることとしています。

69ページ下段からの2項2目林業振興費は、県営事業で実施している林道沢口道海線開設に係る物件補償費や測量、登記費用のほか、森林環境譲与税を原資とする森林経営管理制度に係る費用を計上しております。また、林業・木材産業成長産業化促進対策補助金は、国の全額補助を受けて実施される木材加工施設の整備に対する補助となっております。



70ページ下段からの7款商工費につきましては、前年比104.9%増の4億6,718万9,000円となりました。

1項2目商工振興費には、新型コロナの影響による支援策として、家計支援と町内商店等の販売促進を図るため、プレミアム率50%の商品券を発行する事業費を計上しました。また、中小企業緊急災害対策利子補給金として、売上高減少に伴い資金の融資を受けた事業者等への利子補給金を引き続き計上しております。

なお、道の駅の再整備に向け、特産品や土産物の開発が求められていることから、専門家の派遣を受け、品物の開発を支援していくための経費も計上いたしました。

72ページ中段からの3目観光費につきましては、健康温泉館や柳川温泉、朝日連峰古寺案内センターの維持管理費などであります。健康温泉館改修工事費につきましては、石風呂の全面的な改築を行うもので、併せて売店スペースなど館内の一部リニューアルを行うこととしております。

このほか、柳川温泉の曝気槽建屋の改築や、健康温泉館と柳川温泉にWi-Fi環境を整える工事も予定しております。

なお、夏まつり大会につきましては、左沢線開通100周年からの流れを受け、同様に100周年記念事業として位置づけ、内容をより充実させるため負担金を増額しております。

続きまして、8款土木費は、前年比12.5%増の6億8,273万7,000円となりました。

75ページ中段の2項1目道路橋梁総務費の道路等開通式負担金は、主要地方道大江西川線の貫見・沢口間が本年度完成予定であることから、開通式を執り行うための費用負担であります。

2目道路維持費は、町道の側溝整備や舗装補修工事費など、3目道路除雪費は、除雪業務委託料のほか、消雪パイプ更新工事費や歩道用小型ロータリー車の購入を計上しております。

77ページ下段の4目道路新設改良費は、藤田堂屋敷線と舟唄碑元屋敷線の改良工事費のほか、貫見旧道線のり面補修工事、主要地方道大江西川線の道路改良工事負担金などを計上しております。

78ページ下段の6目橋梁維持費では、貫見小清線の貫見2号橋などの橋梁補修工事費のほか、旧最上橋の補修に向けた設計業務、5年置きに実施している町内28の橋の点検業務委託料などを計上しております。

80ページをご覧ください。

4項1目都市計画総務費には、2年目となる立地適正化計画策定業務委託料を計上してお

ります。従来の土地利用の計画に加え、居住機能や都市機能の誘導によりコンパクトシティ形成に向けた取組を推進していくための計画となります。

2目公園費は、道の駅再整備に合わせて柏陵荘跡地の利活用を図るため、構想のコンセプトに沿った子育て世代が集う場所となるよう、水場などを備えた緑地の整備に向け、測量設計等を進めることといたします。

81ページの5項2目住環境整備費は、あおぞら団地販売促進事業費や空家除去支援補助金を計上したほか、住宅団地造成計画作成委託料は、新たな住宅団地造成に向け候補地を選定するものであります。

82ページをご覧ください。

9款消防費は、前年比21.6%減の2億280万5,000円です。

1項1目常備消防費は、西村山広域行政事務組合への消防費負担金であり、2目非常備消防費は、町消防団の活動運営経費が主な内容です。なお、3年度に出動手当の増額をしておりますが、本年度も分団運営交付金を見直し、処遇改善を図ってまいります。

83ページの4目災害対策費は、防災行政無線と防災情報伝達システムなどの維持管理経費のほか、住民の防災意識の向上を図り、有事の際の効果的な避難行動に役立てるため、自主防災組織の育成と活動を支援する補助制度を継続してまいります。

10款教育費は、前年比13.3%減の4億2,392万4,000円です。

86ページをご覧ください。

3目教育活動推進費では、中学生の英語力の強化と国際理解を深めるため、中学2年生全員の語学研修施設での研修を継続いたします。また、急激な少子化の進行により、小学校や中学校の在り方が急速に変化しつつあります。これらの現状と将来への展望を見据えた教育展望検討委員会を設置し、関係者による話し合いを始めることといたします。

87ページの2項小学校費及び90ページ下段の3項中学校費は、各学校の管理経費などであり、この中で、給食費については、引き続き、中学生全学年を無償とする予算と、小学校は全学年を半額とする予算を計上しており、それぞれの給食単価も引き上げることといたしました。また、小学校費には左沢小学校のバス通学区域の拡張に伴い、バス運転業務を委託するための児童送迎業務委託料を計上しております。

93ページ下段からは4項1目社会教育総務費になります。全国的に不登校の子どもへの対応が課題になっていますが、大江町でも増えている状況にあるため、学校以外の場所に居場所をつくり、学校に戻るきっかけづくりとなるよう取組を始めることといたします。

2目公民館費は、中央公民館や町民ふれあい会館の維持管理経費のほか、生涯学習推進事業費を計上しております。

98ページをお開きください。

5目文化財保護費では、楯山公園整備工事のほか、楯山城跡と重要文化的景観の周知を図るため、4年度から史跡等の説明や表示、道順等を示すサイン整備工事を予定しております。

99ページ下段からの5項保健体育費は、体育協会や総合型地域スポーツクラブに対する補助金、各体育施設の管理経費などであります。

102ページをお開きください。

下段からの11款災害復旧費は、前年比70.3%減の1,717万円です。町道貫見中の畑線道路災害復旧工事費などを計上しておりますが、令和2年7月の豪雨災害に伴う災害復旧事業がおおむね完了したことから大幅減となりました。

12款公債費は、前年比8.0%増の6億5,886万5,000円となりました。償還期間が長年におわたるため、増減は償還が始まるものと終了したものの差引きになりますが、4年度に元金償還が始まる主な高額借入れとしましては、繰越事業分のにじいろ保育園整備事業や町道整備事業になります。

なお、平成27年度から令和元年度までの5年間は4億円ぐらいで推移していましたが、今後は6億円台の償還が続く見込みとなっており、財政指標も現在よりは若干悪化することが予想されます。

下段からの13款諸支出金は、前年比3.7%増の1,339万1,000円です。水道事業会計に対する補助金の増が主な要因であります。

以上が令和4年度大江町一般会計予算の内容であります。

---

### ◎散会の宣告

○委員長（藤野広美君） 本日はこれにて散会とします。

明日は午前10時から会議を再開いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2時15分



## 予算特別委員会

### 議事日程（第2号）

令和4年3月10日（木）午前10時開議

#### 日程第 1 付託案件の審査

議第21号 令和4年度大江町一般会計予算

#### 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（10名）

1番	橋本彩子君	2番	菊地邦弘君
3番	藤野広美君	4番	櫻井和彦君
5番	関野幸一君	6番	毛利登志浩君
7番	宇津江雅人君	8番	伊藤慎一郎君
9番	結城岩太郎君	10番	土田勵一君

委員外議員（1名）

議長 菊地勝秀君

欠席委員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田清隆君	副町長	榎英毅君
教育長	犬飼藤男君	総務課長	五十嵐大朗君
政策推進課長	鈴木利通君	税務町民課長	阿部美代子君
健康福祉課長	伊藤修君	農林課長	秋場浩幸君
建設水道課長	櫻井洋志君	教育文化課長	西田正広君
会計管理者 兼出納室長	清水正紀君		

---

委員会に職務のため出席した者

議会事務局長	金子冬樹君	議会事務局 庶務主査 兼庶務係長	伊藤美幸君
--------	-------	------------------------	-------

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○委員長（藤野広美君） おはようございます。

ただいまの出席委員は全員です。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本委員会の傍聴については、大江町議会委員会条例第16条第1項の規定に基づき、これを許可します。

---

◎付託案件の審査

○委員長（藤野広美君） お諮りします。

審査の方法については、歳出から順次款ごとに区切って行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（藤野広美君） 異議なしと認めます。

したがって、歳出から款ごとに審査を行うことに決定しました。

なお、質疑については、大江町議会会議規則第51条及び第55条の規定により、発言しようとする者は、議席番号を告げて許可を得てから発言してください。その際、ページ数を明らかにしてください。

また、同一議題について、一人3回を超えることができないという規定を準用したいと思いますので、委員諸君のご理解とご協力をお願いいたします。

それでは、歳出1款議会費の質疑を行います。

29、30ページになります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（藤野広美君） これで議会費の質疑を終わります。

2款総務費の質疑を行います。

30ページから48ページになります。

1番、橋本彩子君。

○1番（橋本彩子君） 1番、橋本です。

39ページ、2款1項7目12節の乗り合いタクシー運行業務委託料720万円についてお伺いいたします。町長の主要施策の大要の中には、町営バスと併せて、さらなる利用拡大に向けてのPRとダイヤ改正やエリア拡大などで利便性の向上を図るとのことでしたが、新年度の変更内容がありましたら教えてください。

○委員長（藤野広美君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えしたいと思います。

乗り合いタクシー運行業務委託料720万円、令和4年度予算のほうを計上させていただきました。今年度の町の乗り合いタクシーについては、令和3年度と令和4年度については、運行区域、あとはダイヤ等々は同じで考えております。

ただ、今年度、西村山地域連携協議会のほうで寒河江市立病院まで延伸した形で試験運行を行っております。それについては、来年度にさらに期間を、今年度については12月から2月という3か月間の運行で試験的に運行しておりましたけども、来年度はもう少し長い期間を運行してみて、反応を見て、あとは需要がどれだけあるのか等々を精査して、今後の在り方を検討することになっておりますので、その辺のところを十分に町としても考えていきたいというふうなことを考えているところでございます。

以上です。

○委員長（藤野広美君） 1番、橋本彩子君。

○1番（橋本彩子君） ありがとうございます。ということは、市立病院、今、試運転というか、2月までされていたと思うんですけど、どれぐらいの利用があったか、また今後もう少し長い期間運行してみるということですが、どれぐらいの期間を見られているのか、あと要望がずっとあると思うのですが、富沢区へのエリア拡大や土日の時間帯などの検討予定は、今年度は難しいかもしれませんが、今後あるか教えてください。

○委員長（藤野広美君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） 寒河江市立病院まで延伸した結果、3か月間で53名の利用がありました。あとは、来年度、令和4年度につきましては、今後検討していくところでございますので、具体的にいつからいつまでというのは、まだ決まっておられませんので、その辺については決まり次第、広報等々で周知を図っていきたいというふうに考えているところで



ございます。

あと、乗り合いタクシーの延伸につきまして、乗り合いタクシーと町営バスの運行につきましては、様々な要望をいただいているのは重々承知しているところでございます。ただ、やっぱり交通事業者、いわゆる山交バスさんが今現在走っておりますので、その辺のところの調整、あるいは民間のと申しますか、タクシーも当然走っておりますので、その辺のところの調整も当然出てくるかと思っておりますので、引き続き検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（藤野広美君） 7番、宇津江雅人君。

○7番（宇津江雅人君） 7番。

34ページ、2款1項2目13節使用料の中で、レジスター借上料という項目がありますが、目新しい言葉ですが、このレジスターとはどういうもので、どの課に設置されるのかお伺いしたいと思います。

○委員長（藤野広美君） 会計管理者。

○会計管理者兼出納室長（清水正紀君） お答え申し上げます。

レジスターの借上げですけども、出納室に1台、自動釣銭機付のレジスターをリースによって設置させていただきたいというような内容でございます。

○委員長（藤野広美君） 7番、宇津江雅人君。

○7番（宇津江雅人君） 会計管理室に置かれるということでございますが、これは小銭、1円とか、15円とか、いろいろ間違いやすいというようなこともあってのことかと思っておりますが、今までこれがなくてやってこられたのですが、何か支障とか、不具合があったということで、これを置くことになったのでしょうか、お伺いしたいと思います。

○委員長（藤野広美君） 会計管理者。

○会計管理者兼出納室長（清水正紀君） これまでは昨年度まで出納室のほうに指定金融機関の農協さんが職員が派出していただいておりますが、今年度から職員派出なしというようなことになっております。

そんな関係で、職員が窓口で収納しておりますけども、今年度の収納実績としては7,000万円ほど、私ども職員のほうで税金とか、水道料金とか、様々な公金を収納しておりますけども、やはりそれを手提げ金庫で収納して管理しておりましたけども、お金のことで、間違っちはいけないというようなことで、レジスターを購入させていただいて、会計管理を

きちんとさせていただきたいというようなことで、設置させていただくものであります。

○委員長（藤野広美君） 8番、伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） 8番。

36ページ、お願いします。36ページの委託料の中で道の駅再整備実施設計委託料ということになっておりますが、いよいよ道の駅の再整備が始まっているわけですが、その中で直売所がかなり規模拡大というか、大きくなるということを聞いています。

それで、この中に直売所の設計なども入っているか分かりませんが、直売所に関しては、今現在、何名、道の駅に参加してくれるかであります。これから考えられる大きな直売所を運営しますと、かなりの参加者を求めなければならない。そして、常に切れ目のない農産物というか、地元産のやつを出荷しなければならないという形にしないと、なかなか直売所の経営が大変だろうと思います。

そのために、できてから何人参加してくださいというのは、なかなか大変でございますので、早めにそれをやっつけていかないと、参加者を募りながらやっつけていかないと、開店どきになかなか間に合わないと思いますが、その辺の進行状況などを教えてもらいたいと思います。

○委員長（藤野広美君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） 来年度予算の中では道の駅再整備実施設計委託料5,000万円を計上させていただいているところでございます。その後段のほうに道の駅再整備アドバイザー委託料ということで、予算のほう計上させていただきました。

これについては、今現在、経営面に関するアドバイザーということで1名お願いしておりますけども、来年度については、もう1名プラスした中でアドバイザーということで、具体的には産直部門を今後スムーズに運営のほうに生かしていくために、産直部門に特化した方をアドバイザーとして迎え入れながら、農家さんとのつながりであるとか、あるいは今、委員おっしゃったとおり、産直にどういう品物を並べればというか、配置すれば、年間を通した産直として成り立つのかというところも踏まえて、今後そのアドバイザーと一緒に考えていきたいというふうに思ったところでございます。

以上です。

○委員長（藤野広美君） 8番、伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） アドバイザーの意見も大切でございますけども、やっぱりいろいろ経験上私も申し上げますが、月ごとに、季節ごとにどういう品物を生産できるか、それを生産者と一緒になって研究していかないと、大根でる時は大根ばかりとなるので、その辺のそ

ういう指導というか、その辺を誰がやっていくのか。アドバイザーはあくまでもアドバイザーだけであって、その中の組織を結成していかないと駄目だと思うんです。

だから、私が聞いたのは、アドバイザーでなくて、上の中で直売所の設計、入ったのか、入っていないのか、聞いたんです。それで、一緒ですけども、とにかく大江町をPRするには、直売所というのはかなり有効性が高いと思うんです。だから、絶対成功させていただきたいと思いますので、お願いしているわけですが、私たちも協力しますけども、今現在、道の駅で直配所に参加している人数が分かりましたらお願いします。

○委員長（藤野広美君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） 今現在の道の駅については、耕せおおえのほうで道の駅を運営しているのがフルーツ館おおえさんですので、その辺のところで耕せおおえさんのほうから出しているかと思えます。具体的な人数については、会員数で何名ということは具体的にはちょっと聞いておりませんが、50名弱だったと思えます。

以上です。

○委員長（藤野広美君） 8番、伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） ありがとうございます。やっぱり今の例えば開店というのは半年先でも、1年前から計画を立てないと品物は出てこないわけなんですよ。だから、俺は言っているのであって、その辺などを農協だと、生産者と一体になっているから、案外楽なんですけども、町でタッチしている直売所となってくると、果たしてどこが取りまとめているのか、アドバイザーなのか、町なのか、課長なのかとなるわけです。その辺、やっぱりある程度組織というか、やってもらいたいと思えます。だから、これからはいろいろなところを研究しながら、勉強しながら、直売所経営に携わっていただきたいと思えますので、よろしくお願ひします。

以上です。

○委員長（藤野広美君） 2番、菊地邦弘君。

○2番（菊地邦弘君） 36ページ、12節委託料の中のお試し地域おこし協力隊受入れ、このことについてお伺ひします。協力隊の皆さん、少し最近なかなか人手不足か何かなんでしょうけども、この文字がお試し何とかかんとかというのは、非常に大変なんだかなというところで、この取組をちょっと説明していただきたいと思ひます。

○委員長（藤野広美君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） 12節お試し地域おこし協力隊受入れ業務委託料100万円を計

上させていただきました。これが来年度、令和4年度の新規事業となっております。今お話しあったとおり、地域おこし協力隊については、令和4年度3名お願いしたいというふうに考えております。その中で、これまでなかなか募集をかけても応募していただけなかったということがありましたので、今後、大江町で地域おこし協力隊をお願いしていく中で、お話し、要は大江町を知っていただきたいというようなこともございます。

その中で、新たな地域おこし協力隊をやりたいという方の掘り起こしと、あとは大江町がこういうところであるということを知った上でのマッチングを行っていきたいということで、短期間、大江町に来ていただいて、大江町の例えば山里交流館であったり、あとは今現在、山里交流館とまちなか交流館のほうに地域おこし協力隊を2名配置しておりますので、その活動内容を見ていただいたり、あとは具体的にその活動をやってもらったりしていただきながら、地域おこし協力隊がスムーズに配置できるような体験を行っていただいて、行く行くは移住につなげていければというふうなことを考えているところでございます。

以上です。

○委員長（藤野広美君） 2番、菊地邦弘君。

○2番（菊地邦弘君） ありがとうございます。大体分かりましたけども、業務委託料と書いていますので、どういう団体が何かアドバイスするという形ですか。

○委員長（藤野広美君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） 委託料ですので、具体的に企画運営から募集まで行っていただきたいというふうに考えております。実際は山里交流館のほうに委託、あとはまちなか交流館のほうに委託していきながら、企画から募集、あとは運営まで行っていただきたい。その中には、山里交流館であったり、まちなか交流館の使用の回数を増やしていきたいと。あとは宣伝も含めて行っていければというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（藤野広美君） 2番、菊地邦弘君。

○2番（菊地邦弘君） ありがとうございます。ここに100万円と書いていますよね。どういうふうにとどのように使われるわけですか、この中で。例えば今おっしゃったように、山里なり、ATERAなり何なり、その方々に委託して、この方々がどういうふうに関わってきて、どういう中で遂行するというか、そのあたりをお伺いします。

○委員長（藤野広美君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えしたいと思います。

委託事業ですので、企画するには企画して、あとは募集、当然広報であったり、広報というか、チラシであったり、あとはSNSでの募集等々にも当然お金がかかります。あとは、来ていただいた方が宿泊したりとかという部分についても、体験料であったりとかという部分についても、委託料の中に入れてさせていただいて、していきたいというふうに思っております。財源については、特別交付税での措置がございますので、その辺のところを有効に活用させていただきながら、業務委託を行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（藤野広美君） 6番、毛利登志浩君。

○6番（毛利登志浩君） 総務課長にお聞きします。31ページの委託料の一番下に庁舎管理業務委託料ということで187万円が計上されておりますが、これについては日直業務を職員でやってきたのを外部に委託するというふうな説明でありましたが、外部に委託する先はどこに委託するのですか。

○委員長（藤野広美君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） 庁舎管理委託料の委託先であります。警備保障会社を予定しております。

○委員長（藤野広美君） 6番、毛利登志浩君。

○6番（毛利登志浩君） 日直の業務として、特に戸籍関係の死亡届等がこれまで受理してきたと。当然戸籍関係の婚姻届であったり、出生届であったり、これも受理してきたというふうに理解しているわけですが、警備保障会社にするということは、これらの業務をやめるということになるのでしょうか。

○委員長（藤野広美君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） 戸籍関係の届けについては、引き続き受理します。ただ、やはり複雑な業務もありますので、そこはなるべく簡素化を図りながら、混乱を来さないように整理したいというふうに思っております。

○委員長（藤野広美君） 6番、毛利登志浩君。

○6番（毛利登志浩君） 職員の業務というか、各課の業務の範囲というふうな中で、戸籍関係については税務町民課の職員が当たるというふうになっておると思うのですが、個人的なプライバシーに関するもの、いわゆる出生とか、戸籍関係の死亡届というものを、民間の警備保障会社に委託して、そして業務を遂行するというのは、業務の条例というか、関係して、要するに手っ取り早く警備保障会社に任せていいのかという疑問があるんだけど、それら

についてはどのように理解しているわけでしょうか。

○委員長（藤野広美君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） ご指摘のとおり、かなりそこは注意すべき点であります。業者が決まりましたら、その点につきましては契約書、あるいは覚書を交わして、細心の注意を払っていきたいというふうに思っています。

○委員長（藤野広美君） 8番、伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） 8番、伊藤慎一郎です。

39ページ、お願いします。39ページの負担金、補助及び交付金の中で、デュアル・モード・ビークル推進協議会負担金となっておりますが、このデュアル・モード・ビークルの協議会が出たのは大体何年ぐらいなのか、それから今までの経過、進捗をお願いします。

○委員長（藤野広美君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えしたいと思います。

デュアル・モード・ビークル推進協議会につきましては、ちょっと沿革につきましては、資料を持ち合わせておりませんので、いつからということはこの段階ではちょっと申し上げられませんけども、構成団体といたしましては、山形市、長井市、寒河江市、大江町、朝日町、白鷹町、あとは山形県が入っている協議会でございます。

これについては、JR左沢線と山形鉄道フラワー長井線の接続や駅と観光地間のアクセス向上などを目指して、沿線地域の地域振興を図るためということで発足した協議会でございます。デュアル・モード・ビークルにつきましては、日本では四国の阿佐東線、徳島のほうで先進事例がありますので、そこら辺のところを見ていきながらということで、地域の振興を図るため発足した協議会でございます。

以上です。

○委員長（藤野広美君） 8番、伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） 目的は大体私、理解しているんです。進捗状況は今どうなっているのかと聞いているんです。今現在どうなっているのですか、何年かかって、何年もやっていた、これから予定はどうなんですか、見込みはあるんですかということも一番最初聞いたのですが、それで今、説明ありましたけど、紀伊半島でも、先月だったか、テレビでやっていたけども、始まったところもありました。

でも、これも俺、考えるには、最初は人は行くと思う、珍しいから、ブームというのは。でも、実際に今度長く続くと行かなくなるのよね。ちょっと話を変えますけども、白神山地

が世界遺産になったとき、人はどんどん行って、ホテルも旅館もかなり繁盛して、新設したホテル、旅館もかなりあるそうです。今現在、誰も来ない。コロナの前だけでも、コロナになる前も。ブームというのはそんなもので、果たしてデュアル・モード・ビークルも大江から長井までつないでも、最初は来るかもしれないけども、今、車社会の中でどうなるのか考えるとき、果たしてこの協議会を今からどのような方向に持っていくのか、再度よろしくお願いします。

○委員長（藤野広美君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） 協議会の中でも様々なご意見がございます。その辺のところについては、来年度予算の中では、協議会で先ほど申した先進地事例の視察などもさせていただくということがございます。その中で今後の協議会の在り方については十分に検討していきたいというふうに思っておりますけども、ただ地域の振興を図るための一つ方策として、この協議会が発足しましたので、その辺のところは十分に協議会の中で話し合っていくべきものかというふうに思っております。

以上です。

○委員長（藤野広美君） 8番、伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） ありがとうございます。成功して、はやれば、例えば大江長井線というのは夢路線と言うんだけど、夢の鉄道なんて言っていますけども、できて、はやればいいんですけども、車社会の中で俺、心配しているわけなんです。

左沢線すら、なかなか長井までつながったから来るか、これもちょっと先は読めないで、その辺のこれからの進捗状況も考えながら、何年間協議会をやっていたのかということも考えながら、後から何年間続いたかお聞きしますけども、その辺の中で大江町としてある程度考えを、少し視野を考えていかなければいけない気がしますけども、47万円だったか、毎年かかっているようですけども、例えば研修とか行くとなると、まだまだかかりますから、だからその辺なども考えて、例えば10年間すれば470万円使ったことになります。だけど、果たして費用対効果なども考えながら、これから町としても、いろいろな考えでやっていただきたいと思います。

最後に何年かかったか、後から教えてもらいたいと思います。

以上です。

○委員長（藤野広美君） 後で政策推進課長、お願いいたします。

1番、橋本彩子君。

○1番（橋本彩子君） 1番、橋本です。

36ページの委託料、道の駅再整備実施設計委託料5,000万円についてお伺いいたします。

新しい道の駅、実施設計委託されるということで、どのようなスケジュールで来年度組んでおられるのか教えてください。

○委員長（藤野広美君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） 実施設計委託料5,000万円ですけども、来年度は実施設計を行うということで、補助事業になっておりますので、内示が出次第、手続を進めながら、実施設計のほうには取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（藤野広美君） 1番、橋本彩子君。

○1番（橋本彩子君） 細かい設計が決まってくるのかなというふうに思うんですけども、この設計図は委託先から出されたものに対して修正することは可能なのか教えてください。

○委員長（藤野広美君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） 今年度、基本設計を委託しております。3月中旬、18日までということで納期になっております。それを基に実施設計に入っていきますので、その辺のところは十分に運営者である振興公社あたりの意見を聞きながら、あとは町としての考えを入れていながら、実施設計のほうには進んでいきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（藤野広美君） 1番、橋本彩子君。

○1番（橋本彩子君） となると、前回パブリックコメントを行ったような町民の方に見ていただくとか、そのようなことはないということで、中央公民館の図書館にある階段などのように、せっかく造ったのに使えないというような、もったいないことが起きないようにチェック体制が必要だと思いますが、どのように考えていらっしゃいますでしょうか。

○委員長（藤野広美君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） 町民の意見につきましては、当然様々な機会を見ながらいただいております。ただ、実際パブリックコメントのようなもので実施設計に入っていくかという、それは恐らくないかと思えます。ただ、町民の意見については都度入れながら、あとは最終的には当然町としてこういうふうにしたいということがありますので、その辺のところを理解した上で進めていきたいというふうに考えてございます。

以上です。



○委員長（藤野広美君） 2番、菊地邦弘君。

○2番（菊地邦弘君） 2番。

40ページ、12節委託料、この中で婚活移住体験委託料220万円、この婚活移住体験委託料という名前ですので、まずは先ほども同じで委託ということは、どこかになさっているということだと思っただけなんですけども、なかなかこれも手ごわい相手のような気がするんですけども、内容をお願いいたします。

○委員長（藤野広美君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） 12節の婚活移住体験委託料220万円ですけども、今、委員あったとおり、委託ですので、業者のほうに委託したいというふうに考えております。中身につきましては、首都圏をはじめとした町外の未婚女性と町内の男性を対象といたしまして、田舎暮らし体験による出会いの場の創出を行っていきながら、移住・定住を図っていきたい。さらに婚姻率を上げていきたいというような狙いを持ちながら行っていきたいと思っております。具体的には、1泊2日程度でやまさあーべを使っていただいて、体験プログラムなどをしていただきながら、出会いの場の創出を行っていききたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（藤野広美君） 2番、菊地邦弘君。

○2番（菊地邦弘君） とてもやまさあーべがいろいろ何か握っているような形なんだか、よく分からないんですけども、非常にこのやり方が、そういう形で進んでいくと思うんですけども、もうちょっと大江町の中のいろんな大きいところをいろいろ見せたり、体験させたり、温泉施設もあるでしょうし、先ほど私も聞いたんですけども、先ほどのお試し地域おこしですよ、こういうふうになっているような気がするんです。

ここだけで世界が行っているというか、もうちょっとみんな商工業者なり、いろんな人たちがいるので、そういうのも含めて、町の人たちみんなで盛り上がり、こういうようなものを受け入れる形を整えなければ、いかななものかと思うんですけども、予算だけつけて、駄目だったでなくて、現在ここに住んでいる人たちをもっともっと掘り起こして、グローバルに考えていくというやり方はいかななものかと思うんですけど。

○委員長（藤野広美君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） 町全体でというお話かというふうに思っております。実際婚活体験ですので、専門のノウハウを持った、委託先については、本当に専門のノウハウを持

ったところに委託したいということがございます。あとは、女性の方、町外、あるいは首都圏をはじめとした町外の女性の方を、ぜひ大江町のよいところを知っていただいて、大江町の男性を知っていただいてということになってくるかと思うので、そういうノウハウ、呼び込むにはどうしたらいいのかというようなノウハウを持った業者さんのほうに委託はしたいというふうに思っております。

あとは、男性の方、当然町内に独身の男性の方、様々商工業者をはじめ様々な方がいらっしゃるかと思しますので、当然男性の方には婚活の男性ということだけでなく、大江町をPRしていただく企画運営のほうにも当然入っていただいた中で、大江町はこういうふうないいところがあるんだよというようなことを発信してもらおうという男性の役割もあるかと思しますので、その辺のところは町全体で女性を、特に若い女性を呼び込むような手だてを進めていきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○委員長（藤野広美君） 2番、菊地邦弘君。

○2番（菊地邦弘君） ありがとうございます。男性の方が望むのであれば、今や世界に出ていってもいいかと思うんです。ベトナムとか、フィリピン、非常に人柄がいい国なんです。あるところで聞いたところによりますと、フィリピンからお嫁さんが来ているんです。会社で働かせて、3人、4人、60以上ぐらいの男性と結びつけて、非常にいい家庭が持っているという話も聞いたことがあります。

だから、結婚の希望があれば、男性の方々、大前提が女性なり、男性も結婚する意欲があるか、ないかから始まっていくと思うんですけども、私も長年婚礼関係、そういう仕事もしていましたので、協力できる範囲で協力したいと思いますけども、今や日本国内だけでなく、世界のほうからお嫁さんを実際呼んできているところも結構聞いたりしますので、そのような考えも持ち合わせて、いろいろもっともっとグローバルに考えて、事業を行っていただいたらいいかと思しますので、以上です。

○委員長（藤野広美君） 1番、橋本彩子君。

○1番（橋本彩子君） 1番、橋本です。

45ページ、委託料のコンビニ交付システム導入委託料955万円についてお伺いたします。歳入から見ると、県の補助金を活用された事業だと思うんですけども、新年度にこのシステムを導入委託して、いつ頃からの稼働を予定されているのか教えてください。

○委員長（藤野広美君） 税務町民課長。

○税務町民課長（阿部美代子君） 45ページ、コンビニ交付システム導入委託料への質問だと思いますので、説明させていただきたいと思います。

こちらの内訳としまして、二つの事業がございます。一つ目がコンビニ交付事業、コンビニ交付のシステムを導入して、役場窓口におけるらくらく窓口システム導入というシステムを導入させていただきたいと考えております。内訳としましては、コンビニ交付に係る経費837万9,000円、それかららくらく窓口に係る経費163万円、合計1,000万9,000円になるのですが、すみません、導入委託料だけですと955万円になります。その財源内訳であります、先ほど県の補助金209万1,000円とコロナ交付金720万円ということで、一般財源としては71万円ほどになります。

システム導入に係りましては、システム改修が行われますので、それが6か月ほどかかります。秋以降の実際の導入を見込んでおります。

以上です。

○委員長（藤野広美君） 1番、橋本彩子君。

○1番（橋本彩子君） 秋以降の稼働ということで、これはマイナンバーカードを持っている方だけをご利用いただけるものかと思うんですけども、その確認と、マイナンバーカードは今現在、町内の何人の方がお持ちになられたのか教えてください。

○委員長（藤野広美君） 税務町民課長。

○税務町民課長（阿部美代子君） こちらは今おっしゃってくださったとおり、マイナンバーカードを持っている方のみが使えるシステムとなっております。現在、最新の情報ということで、2月28日現在、大江町の交付枚数3,148件、パーセントにしますと40.3%でございます。

以上です。

○委員長（藤野広美君） 1番、橋本彩子君。

○1番（橋本彩子君） ありがとうございます。マイナンバーカード作成のために令和3年度は休日の窓口が設定されていましたが、新年度も継続されるのか教えてください。

○委員長（藤野広美君） 税務町民課長。

○税務町民課長（阿部美代子君） 新年度も引き続き土曜日開庁させていただく予定でおります。

以上です。

○委員長（藤野広美君） 6番、毛利登志浩君。

○6番（毛利登志浩君） ページ数は43ページの賦課徴収費の中の委託料なのですが、その中の不動産鑑定評価委託料416万1,000円、これとその下の下の下、調査測量等委託料200万円というふうな計上になっていますが、これの詳細を教えてください。

○委員長（藤野広美君） 税務町民課長。

○税務町民課長（阿部美代子君） ただいまの質問の1点目、不動産鑑定評価委託料ではありますが、こちらは3年に一度の評価替えの準備に伴う委託料でございます。

それから、調査測量等委託料200万円ではありますが、こちらは主な内容としまして、平成30年度現地調査に係る処理業務分になっておりますが、今年度、法務局備付け旧図との相違箇所の整理及び資料作成を行っており、それを基に必要箇所の現地確認及び調査図修正の処理を行うものでございます。

以上です。

○委員長（藤野広美君） 6番、毛利登志浩君。

○6番（毛利登志浩君） 調査測量等委託料200万円というのは、いわゆる地籍調査をやって、全部地籍調査は完了したというふうな理解をしているわけなんですけども、ここで改めて200万円を計上して、調査測量をやるというふうなことなのかどうか、よく分かりませんが、その点をもう一度説明してください。

○委員長（藤野広美君） 税務町民課長。

○税務町民課長（阿部美代子君） 現地調査のほうは完了しております。その後の登記のための業務というのは、その後、数年かけて行われることとなっております。30年度に関しましては、特に飛び地等があったために、他市町村との調整なども含めて時間がかかっておりますが、登記に向けた処理を行うものでございます。

以上です。

○委員長（藤野広美君） 6番、毛利登志浩君。

○6番（毛利登志浩君） 現地調査が終わって、今度法務局等の図面等々の修正が長年にわたって行われるというふうに説明があったわけなんですけども、それにつきましては、この200万円については30年度分だというふうになりますと、毎年度、単費でこれくらいの200万円の調査測量委託料というのが生じてくるというふうな理解でよろしいのですか、何年ぐらいつままでかかるのですか。

○委員長（藤野広美君） 税務町民課長。

○税務町民課長（阿部美代子君） 200万円の内訳としまして、今申し上げた30年度分が170万

円を予定しております。残り30万円については、不測の事態といたしますか、申出等があった場合に委託を行うということで、予備分になりますが、臨時的経費ということ、今年度で大きなものは終了する見込み、ごめんなさい、4年度で完了の予定をしております。

以上です。

○委員長（藤野広美君） 7番、宇津江雅人君。

○7番（宇津江雅人君） 7番。

40ページ、2款1項6目の18節空き家等利用促進補助金ということで650万円ほど計上されておりますが、これは内容的に空き家を購入した人の場合に対する補助金ということでしょうか。あと、町内の空き家数、何件ぐらいあって、それから空き家バンクに登録している方は何件ぐらいあるのかお聞きしたいと思います。

○委員長（藤野広美君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） 18節負担金補助及び交付金の空き家等利用促進補助金については、今、委員おっしゃったとおり、空き家バンクを利用して売買なさった方のリフォームであったりとか、あとは家財道具の撤去、あるいは清掃、あとは空き家の購入、空き地の購入等々に補助させていただいている補助金となっております。

あと、空き家の件数につきましては、昨年末、11月から12月にかけて、区長さんを通してお願いさせていただいたところ、今現在、取りまとめ中でありまして、町内で295件の空き家を確認している、調査結果として出しているところでございます。あと、空き家バンクにつきましては、今現在、町のホームページで公開している件数は17件でございます。

以上です。

○委員長（藤野広美君） 7番、宇津江雅人君。

○7番（宇津江雅人君） ありがとうございます。空き家バンク、現在17件ということでございますが、この件について、空き家バンクに登録しているにもかかわらず、何年たっても売れないというか、購入する方がいないということになれば、半永久的にバンクに登録することによってよろしいのでしょうか。

○委員長（藤野広美君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えします。

物件によっては、今おっしゃったとおり、なかなか取引が進まない物件もございます。その辺のところについては、所有者さんとのお話し合いの中で今後どのようにするかということになってこようかと思っております。

以上です。

○委員長（藤野広美君） 7番、宇津江雅人君。

○7番（宇津江雅人君） 先日、ある新聞に国土交通省の情報として、来年度から空き家をです、例えば今、課長が言われた何年たっても売れないというようなことで、いずれ将来解体という作業に入らなければいけないのではないかと思います。

これで解体するに当たり、例えば跡地の利用を公共目的、公益目的、例えば災害時の避難場所とか、町の公園とか、公共施設、そういった利用する場合については、ただし10年以上、使用することが条件ということですが、そういう場合は自治体の費用は半額で、国が半額を負担するというようなことが載っていました。あと、土地所有者が直接する場合は、国と自治体で3分の1ずつ補助すると。これは令和4年度から始めるそうです。

こういったこともありますので、どうしようもない空き家というか、これに対する対策などを頭の隅に入れておく必要があるのではないかと思います、ご所見をお願いします。

○委員長（藤野広美君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） 国のほうでもやっぱり様々な制度を持ちながら、空き家対策のほうは進めているかと思います。その辺のところは十分に勉強、研究しながら、町としてどのようにしていかなければならないのか、どういうふうにするべきなのかというところは十分に検討させていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（藤野広美君） 8番、伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） 8番。

42ページ、交流ステーションの改修工事について、詳細をお願いしたいと思います。

○委員長（藤野広美君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） 交流ステーション改修工事費118万5,000円につきましては、令和4年度につきましては、自動火災報知設備受信機の更新工事と、あとは駐車場の区画線がかなり薄くなっておりますので、100周年、4月23日、24日にセレモニーを行いますので、それまでにはきれいにしていきたいというふうに考えているところです。

以上です。

○委員長（藤野広美君） 8番、伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） ありがとうございます。先ほど左沢線ということで、駅も町一色になったわけなんです、この経費もかなりかかるようになると思うので、この前の報道では、

鉄道の再見直しなんて出ているんだね。毎年この路線は何人乗るとか、厳しくなるみたいな感じで、また廃線の選択区になっているのかなと思ったので、だからこれからも大変だなと思いますけど、なくしてはならない左沢駅なんですけども、これから施設に係る経費なんていうのは大体町でどのくらいを予想していますか。例えば建物とか、駐車場、この前の駐輪場というか、あそこの雪下ろしは町でやるんだと聞いていましたが、町の左沢ステーションに係る事業というか、仕事というのはどの程度まで考えられるかお願いします。

○委員長（藤野広美君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） 交流ステーションについては、平成15年に運用を開始しております。今年で18年程度になっておりますので、その辺のところ、今後どれぐらいかかるのかというのは、ちょっと資料を持ち合わせておりませんが、維持管理については、十分に長寿命化を図りながら、平準化させていただきながら、令和3年度、今年度につきましては、交流ステーションの屋根の塗装などをさせていただいておりますので、その辺のところは十分に費用対効果を見ながら、あとは当然今、委員おっしゃったとおり、左沢線については、重要な大江町の観光施設でもあるし、公共交通の要であるというふうに考えておりますので、その辺のところは十分に利用拡大を図っていきながら行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（藤野広美君） 8番、伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） めでたく100周年記念ということで迎えますけども、やっぱりぜひ残していきたいという立場で、これからもどの程度、ただ町に負担がかかってくるのかと思って、今まで国鉄、JRでやっているところが、その分皆、町におんぶになってくる、かかった経費はみんなおんぶになるのかなとちょっと心配したものですから、聞きました。

今回いいチャンスでもあるし、100周年記念を全国にPRできて、その発展につながるようお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（藤野広美君） 2番、菊地邦弘君。

○2番（菊地邦弘君） 2番。

41ページ、ふるさとまちづくり寄附事業費、この中でふるさとまちづくりに関しての項目が三、四点ぐらいあるんですけども、ふるさとまちづくり寄附のことなんですけども、大変頼みの綱みたいなのがあると思うんですけども、どのような今現在、今年の目標は何ぼ

だか知らないですけども、それとあと今、返礼品に対しての状況というのはどういうふうな形なのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（藤野広美君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） ふるさとまちづくり寄附につきましては、9目全てがふるさとまちづくり寄附事業費となっております。寄附額については、今年度予算、令和4年度予算については3億円を見込んでおります。そのためにも一番がやっぱり充実した返礼品、魅力ある返礼品が一番かと思います。そのためには、事業者から出していただく返礼品の数を増やす、あとは事業者を増やすということが一つの手段かというふうに思っておりますので、その辺のところは十分に取組んでいきたいと思っております。

今現在、事業者といたしましては、29の事業者さん、個人さんを含めて29の方から出していただいております。返礼品については、様々ありますけども、大体300程度の返礼品、果物等々は季節によって、出しているときと出していないときがありますけども、大体300程度の返礼品を準備させていただいているところです。

以上です。

○委員長（藤野広美君） 2番、菊地邦弘君。

○2番（菊地邦弘君） ありがとうございます。この中で今いろんな返礼品から何からあると思うんですけども、これが一番人気があるとか、いろいろあるとは思うんですけども、この事業そのものも町民にばんばんと知らせればいいと思いませんか。例えば今29事業者で300程度あると、商品が。その商品を抜粋して、幼稚園の保護者に全部配るとか、何種類か。配って、アンケートを取って、いろいろ展開していくとすると、アンケートをもらってきた人たちは、そこにいる親戚の方々がちらばっていますよね、どこかにいろいろ。可能性が広がるではないですか。そのようなことも考えられるのかとも思うんですけども、いかが思いますか。

○委員長（藤野広美君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） ありがとうございます。令和3年2月から令和4年2月まで、年度でないので、なかなか正確な数字ではありませんけども、その中では人気のある返礼品といたしましては、やっぱり大江町の果物が一番人気がございます。その中でもリンゴが全体に占める割合で35%程度、続いてサクランボが14%、続いて米が13%ということで、果物と米が人気があるのかなという状態でございます。

今、委員おっしゃったとおり、町内の皆様方にこういう返礼品があるんだよというような



ことは、なかなかふるさと納税は町外の方から大江町に寄せていただいている方から寄附をいただくということですので、別の角度から見れば、当然町にゆかりのある方へぜひ大江町ではこういうことをやっているんだよというようなお知らせをすることにつながる部分については、今後検討させていただきたいというふうに考えております。

○委員長（藤野広美君） 2番、菊地邦弘君。

○2番（菊地邦弘君） 今申し上げていることは手段であるんです。適当なことは言えないと思いますけども、例えば4通り、5通りぐらいの町内のお菓子とか、いろいろちょこちょこっとうこういうふうに子どもたちに持たせて、アンケートまで書いたりして、大江町ではこういうふうな返礼品の種類がありますとだあっと出して、今日お届けした中は、その中でほんの一部ですと。いろいろどう思いますかとか、これは手段であって、その過程にそういうことを知らしめれば、広がっていくと思いませんか。

そういうふうな発想を考えながらも、いろいろ取り組むということも大事なのではないかと思えますけども、いっぱい集まるように頑張ってくださいと思います。よろしく願います。

○委員長（藤野広美君） ここで11時15分まで休憩とします。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時15分

○委員長（藤野広美君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

政策推進課長より発言の申出がありますので、これを許可します。

政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） 先ほどの伊藤委員のご質問にお答えしたいと思います。

デュアル・モード・ビークル推進協議会につきましては、平成25年の設立でございます。

以上です。

○委員長（藤野広美君） 2款の質疑を続けます。

質疑のある方。

6番、毛利登志浩君。

○6番（毛利登志浩君） 37ページの公有財産購入費3,300万円についてと、その下の負担金

補助及び交付金、下から3番目の集落活性化支援交付金1,000万円、これについて質問させていただきます。

道の駅の再整備につきましては、これまで全員協議会でいろいろと議論を進めてまいりました。そういった中で隣接する雑種地というのか、農地というのか、分かりませんが、それを取得した形の中で道の駅の拡充をしたいというふうなことの中での用地購入費3,300万円だと思いますけども、これの平米単価は幾らで、そして計算すると分かると思うんですけども、面積はどれくらいで、そして購入した地目というのか、それは宅地というふうな捉え方でこういう価格の設定になったのかどうか、まずお聞きしたいと思います。

それから、集落活性化交付金1,000万円というものは、ここ数年、同じ額で推移しているというふうに思います。各単位集落にとっては非常にありがたい補助金というふうなことで、喜んでいるというふうに思いますけども、一部の区長さんのほうから、祭り道具等々について非常に修繕が必要だというふうな中で、3年に一回とか、4年に一回とかというふうな中で祭りの修繕に係る費用が非常に大きいというふうな相談を受けておまして、例えばそういったことが生じた場合は、特別的に特例として、祭り経費に充当する集落活性化交付金を設けてもらえればありがたいというふうに相談を受けておるんですが、その辺の考え方をお聞きしたいというふうに思います。

以上、2点。

○委員長（藤野広美君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えしたいと思います。

用地費3,300万円について、予算を計上した考え方といたしましては、これまでの近隣の公共事業での用地買収の実績等々により、今回予算計上させていただいているところでございます。面積については、台帳面積で拡張面積が3,788平米でございます。それを割り返すと、単純な単価といたしましては8,712円程度ということで予算は計上させていただいたところでございます。

こちらの単価につきましては、当然今後地権者と交渉に当たっていくわけですので、その単価については、鑑定評価委託料ということで今年度の予算の中でも計上させていただいておりますので、その辺のところを利用していただいて、適切な価格を持って、用地交渉に当たっていきたいというふうに考えているところでございます。

あとは、集落活性化交付金については、昨年と同額、1,000万円を計上させていただいております。考え方としては、今、委員あったとおりで、区の皆様方から区を維持していくに

必要な部分ということで使っていただいているところがございます。

様々なご意見も要望もいただいているところがございます。今あったとおり、お祭りの道具であったりとかという部分についても、ご相談させていただいているところもございます。コミュニティ助成事業、宝くじの事業ですけれども、その辺のところをうまく使っていただける部分については、そちらのほうを使っていただいて、ただ維持補修については、なかなかコミュニティ助成事業では難しい部分ではありますけれども、今現在、令和4年度の予算の中では集落活性化交付金、この1,000万円をうまく使っていただいて、区の中で相談させていただいて、対応していただきたいというふうに考えているところがございます。

以上です。

○委員長（藤野広美君） 6番、毛利登志浩君。

○6番（毛利登志浩君） 3,700平米でこれだけの3,300万円というふうな中での用地取得だというふうなことをお伺いしましたけれども、令和6年度に新しい道の駅ができるというふうな中で、用地が確保になった時点で、今年度に造成工事が始まるかどうかの確認と、あと集落活性化交付金というのは、いろいろ説明あったわけですが、やっぱり町単独事業の中で特例的に追加するという部分もあってもいいと私は思うんです、いろんな事情の中で。

この集落活性化交付金の中でやってくださいというふうなこともいいと思うんですけども、特例的な中での来年度の祭りにどうしても修繕しなければならないとか、20万円とか、30万円が必要だというふうなときには、町の温かい配慮の中でそれらの対応をしていただきたいというふうに思うのですが、再度お願いします。

○委員長（藤野広美君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えしたいと思います。

令和4年度については、用地の購入を予算化させていただいておりますので、造成工事については、その後、令和5年度に考えているところがございます。

あとは、集落活性化交付金のプラスアルファと申しますか、それ以外というか、祭り道具であったりとかという部分については、当然文化財の保護というような観点もございますので、文化財保護の担当あたりと相談、検討させていただきながら、今後町としてどのように取り組んでいくかというのは、当然政策推進課だけでなく、町全体で考えていければというふうに思っているところです。

以上です。

○委員長（藤野広美君） 6番、毛利登志浩君。

○6番（毛利登志浩君） 令和6年度、道の駅ができる、開園というのか、開所というのか、分かりませんが、5年度に造成するというふうになりますと、現在の道の駅の運営は、いろいろ聞いたんですけど、ちょっと忘れたので、再度聞きたいわけですが、令和5年度まで現在の道の駅で営業というのか、それは続けるんだという理解でいいのか、5年度からやめるんだと、6年度に備えてやるんだというふうになるのかどうか、いろいろと今後の事業についてちょっとお聞きしたい。

それから、集落活性化交付金というものの中身というのか、いろんなものに何でも使えるというふうなので、非常に重宝がっているというふうに思うわけけども、やはり数年間同じような補助要綱というふうなのを一旦見直しながら、特例的に町全体のお祭りに関わるような、区の負担につながるというふうな場合は、ある程度特例的に補助枠を設けていただきたいというふうなことを申し上げたいというふうに思います。

それで、道の駅だけ答弁してください。

○委員長（藤野広美君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） 今現在の道の駅につきましては、令和5年度、あと2年間、営業させていただく予定でございます。

以上です。

○委員長（藤野広美君） 5番、関野幸一君。

○5番（関野幸一君） 今の毛利委員の集落活性化支援交付金のところで関連の質問をさせていただきます。

今、毛利委員が言ったように、お祭り等とかで使う用品、備品というのが結構傷んでいるという話は私のところにも来ております。それで、様々な支援ということで町のほうにも来ていますが、なかなか難しいところもある。今の毛利委員の話を知ると、特別なことで集落活性化支援を使わせてもらったら、それなりにできるのではないかと私も考えております。

その背景には、やはり各地区で住民が減っている、戸数が減っているということで、本来は昔であれば、各地区の方たちの持ち寄りとか、区の財産を使って、修理、修繕ができたと思うんですけど、今はなかなかそれが難しい、そういう現状になっているのがほぼほぼの区だと思います。その中で、町からそういう特別な支援をしていただければ、ここ何年かでそういうものが修繕とか、新しいものにできるのではないかと思いますので、ぜひそのところは担当課長、少し考えていただいて、協力していただきたいと思います。いかがですか。

○委員長（藤野広美君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えしたいと思います。

集落活性化交付金の伝統芸能の継承であったりとか、あとはお祭りの維持するについては、地区民、あるいは関係者の人口減少というのが一番の問題かというふうに思っている、課題かというふうに思っております。そのために何が必要かということについては、当然町としてもできる限りの手だてを考えていきたいというふうに思っておりますので、今後の検討課題かというふうに思っております。

以上です。

○委員長（藤野広美君） 4番、櫻井和彦君。

○4番（櫻井和彦君） 4番、櫻井です。

所管でありますので、皆様の質問が収まった頃にさせていただきます。

33ページ、2款1項1目12節委託料でキャラクター作製委託料があります。テレビのふるさとCM大賞関係の映像を見ておられますと、バス停のほうに三郷の用で見つかったヤマガタダイカイギュウをイラスト化した「ぷくちゃん」、あとはあまり動かない「日本一くん」、あとよく走り回ってくれる「憑身シェイガー」というのがよく出てきます。

町民の方から一体うちの町はどれが公認しているんだ、未公認なんだ、勝手にやってくれているんだというのを聞かれるんですけども、私もよく分かりません。そこら辺、どれがどういう位置づけになっているか、あとどれぐらい町に貢献しているか、それに対して今回キャラクター作製委託料として出すんですけども、それに関連するやつなのか、それとも新しいものなのかをお尋ねしたいと思います。

○委員長（藤野広美君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） お答えいたします。

キャラクター作製委託料であります、これのまず中身から申し上げますと、令和3年度からSNSでの情報発信を始めました。その中でツイッター、インスタ、フェイスブック等々ありますけども、そのイメージキャラクターとして、「ぷくちゃん」のアイコンを採用しております。今回の予算につきましては、その「ぷくちゃん」のぬいぐるみを制作する費用ということで上げさせていただきました。

あと、公認キャラクターはどれなのかというようなことでありますけれども、公認というものはないかと思えます。その中で一番メジャーなのは、商工会さんでつくりました「日本一くん」のものかと思えます。ただ、これに取って代わってという、そういうつもりではございませんで、あくまでもSNSでの情報発信のイメージキャラとして、「ぷくちゃん」を

活用していきたいというふうに考えているところであります。

以上です。

○委員長（藤野広美君） 4番、櫻井和彦君。

○4番（櫻井和彦君） すみません、1回目の質問で入っていないんですけども、「憑身シェイガー」はどうなんですか。1回目の質問のやつですよ。

○総務課長（五十嵐大朗君） ちょっと私も具体的に経過を理解していないのですが、あれはCMを作成したときのキャラクターだったと思います。それにつきましては、今はときめくまちづくり事業となっていますが、その前身の補助制度のときに、当時高校生が自主的な活動として、町の補助を受けてつくったものになっております。

○委員長（藤野広美君） 4番、櫻井和彦君。

○4番（櫻井和彦君） 2回目の質問として、「憑身シェイガー」は町からの補助ということで、当時の高校生がいろいろ衣装等を使ってやってくれていたんです。町の事業に、イベントにすごい参加してくれて、「日本一くん」がほとんど動けない状況なのに、「憑身シェイガー」は動き回って、ショーをやって、青少年育成のときなんかは花を一個ずつ手渡して、握手して、記念撮影をやってくれたんです。

それが最近2年ほど一切見ないんです。コロナかと思ったけども、そうでもないみたいで、当時その中に入っている人と話したら、ほとんどボランティアという形で出ていたと。それが補助を受けたのに、うちからすれば、町民からすれば、見放されたのかみたいな感じ。せっかく補助事業として衣装を作って、頭に「ぷくちゃん」のヘルメットみたいなのを付けていたんです。それはもうそれでおしまい、今回のやつには一切関係ないということなのでしょうか。

○委員長（藤野広美君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） シェイガーにつきましては、私も事情を詳しく把握しておりませんが、今は町内に住んでいらっしやらないと聞いた記憶があります。実際行動が、活動ができないというようなことで、今それが止まっているというふうに理解していたところであります。

○委員長（藤野広美君） 4番、櫻井和彦君。

○4番（櫻井和彦君） あるところで働いて、町から通っていたというところまでは把握していたんです。最近ちょっと議員活動が忙しくて、接触することがないんですけども、例えばその人間が駄目であれば、その衣装、キャラクターのやつを譲り受けるなりして、町で活用

するとか、今回は「ぷくちゃん」のぬいぐるみ関係になるわけです。シェイガー自体も頭にさっき言ったように「ぷくちゃん」のヘルメットみたいなやつをつけているんです。それも活用してやったらどうでしょうか。3回目です。

○委員長（藤野広美君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） 繰り返しになりますが、「日本一くん」も含めて、それをないがしろにするつもりはございません。活用できれば、引き続き例えば4月には左沢線の100周年記念事業があるわけですけれども、当然そこには「日本一くん」の着ぐるみからも参加していただいて、盛り上げていくべきだと思っておりますし、シェイガーにつきましても、機会があれば活用していきたいと思っておりますが、あくまでも今回はSNSのキャラクターとして、「ぷくちゃん」を活用したいという考えであります。

やはり学術的にもヤマガタダイカイギュウの発見というのは本当に貴重なものだったと思うんです。それが日の目を見ないのはちょっと忍びないという思いもありまして、ぜひ今回SNS上ではこちらをメインキャラクターとして活用していきたいというふうな考えでございます。

○委員長（藤野広美君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（藤野広美君） これで総務費の質疑を終わります。

3款民生費の質疑を行います。

48ページから56ページになります。

5番、関野幸一君。

○5番（関野幸一君） ページ数、53ページになります。負担金補助金及び交付金の中から、高校生応援給付金900万円ということでお尋ねいたします。

これは以前からありました左沢高校に通う生徒に対して、款は違うんですけど、定期券の2分の1を補助するというので、町の子どもたちにとっては何もないのかということで、随分前から何回も質問させていただきました。その中でこれの話を聞くと、まず5万円の3年分、定期券にすれば、定期券の半分ぐらいを負担する、そして高校生を応援するというので、大変うれしい交付金ができたとっております。

それで、今年はこの議会で可決しないと配れないわけでありまして、今年度はこの議会が終わって、いつから申請をもらうのか、それとも現在の中学生の中で分かる範囲でいつ振り込むのか、そのところをまず教えてください。

○委員長（藤野広美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） お答えいたします。

高校生応援給付金につきましては、3年間ということで、1年間5万円ずつということで、3年間15万円ということで今考えておりますけども、具体的に要綱のほうを今作成しておりませんけども、基本的には高校1年生になった段階で、申請を受け付けて、交付する準備をしたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（藤野広美君） 5番、関野幸一君。

○5番（関野幸一君） 高校1年生になったということで、今日受験で、3年生は今一生懸命試験問題に向かっているところだと思いますけど、今年度は申請を受け付ける、初年度になりますから、受け付けるとなりますけど、仮に2年生、3年生になった場合は、申請でなくて、例えば4月の頭に振込をすとか、新しい高校生はそこで申請を出してもらおうという形を一々取るのか、それとも中学校3年生に在籍しているということで、自動的ににはならないと思うんですけど、一回申請してもらって、3年間の支給をする。その支給のめどというのは大体いつ頃を考えているのかというのが、大江町から寒河江とか、山形に出ていく子どもたちにとっては、定期券の購入とか、そういうところに使ってもらえれば、大変うれしいお金になると思うんですけど、その辺のところはいつ頃を考えているか、もう一度お願いします。

○委員長（藤野広美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） やはり中学生の段階では、まず基本的にどれくらい高校に入学するかというのも確定していないところもあるかと思いますので、まずは4月の早い段階で申請書をお送りして、なるべく4月中には交付できるような形で進めたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（藤野広美君） ほかに質疑ありませんか。

4番、櫻井和彦君。

○4番（櫻井和彦君） 50ページ、3款2項の19節雪下ろし等費用支給費330万円、これは何世帯分、何回分と予定しているのか、あとは今年の実績を教えてください。

○委員長（藤野広美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） 来年度の予算の部分につきましては、雪下ろしについては55件、玄関除雪については40件を予算化しているところでございます。

あと、今年度の実績につきましては、現在取りまとめ中で、正確な数字はございませんけ



ども、令和2年度の実績から申し上げれば、支給対象者数138人のうち107名の方、雪下ろし98人、玄関除雪48人の方に助成したところでございます。

以上です。

○委員長（藤野広美君） 4番、櫻井和彦君。

○4番（櫻井和彦君） 雪下ろしは、たしか9割ぐらい町のほうが負担してくれるということで、すごいうちの地区のほうも聞き取りしたり、いろいろ手伝いに行ったりするんですけども、助かっております。

ただ、今年みたいな豪雪になると、老人クラブのほうにお願いしても、クラブ員が100名ぐらいいるんですけども、実際にやれるのが12名ぐらい、その中で本当に作業できるのは数名しか確保できないということで、独居老人のほうにお願いしても、なかなか来ていただけないと。今回はぎりぎりになっても来ないので、別の業者になるんですよね、そこにお願いしたら、1時間3,000円のやつで、3,000円かと思ったら、5人も来てしまった。法外な金額を払ってしまったとか、いろいろあったんですけども、よく考えると、うちの町には建設業組合とか、塗装関係も含めているので、そこら辺を窓口になって、連絡していただくような形というのはできないのですか。実際老人クラブもいっぱいですもんね。どうでしょう。

○委員長（藤野広美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） お答えいたします。

雪下ろしの支援につきましては、当初は年2回ということでスタートしたところです。ただ、最近の豪雪もありまして、年3回に回数の方を拡充したところでございます。

やはりシルバー人材センターのお話を聞くと、今年のような大雪の中では、なかなかシルバー人材センターのほうでも手が回らないという状況で、ある家庭の中では業者の方のほうにもお願いしている状況でございますけれども、基本的な考え方としては、町のほうで業者を指定するということはできませんので、あくまでも個人の方がシルバー人材センターでもしも手いっぱいであれば、ほかの業者の方を探していただくということで進めてもらいたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（藤野広美君） 4番、櫻井和彦君。

○4番（櫻井和彦君） 確かに町のほうが直接業者を指定してすることはできないと思います、難しいと思います。ただし、選択肢として、こういうところに連絡すれば、こういう業者さんがいますよという情報を流してあげればいいと思うんです。それができないので、新聞に入ってくるチラシしかお年寄りにはできないんです、ネットはできませんからね。

ということは、老人に寄り添ったやり方をして、冬に備えていただきたいと。うちの地区も、老人になって、地区から出ていく人がいるんです。雪が大変だと。毎日毎日大変だと。軒先だけでも私は10軒分やっているんです。へとへとになるんです、若いからまだできるんですけども。でも、やっぱりもう二、三年したらできなくなると思う、私だって。これを80歳ぐらいの老人がたくさんおられて、本当に困っているんですけども、そこら辺をもう少しきめ細かな、1センチでも手を差し伸べてあげるような方法をして、予算も少し来年度あたりは、再来年度あたりは考えてやっていただきたいと思います。お願いします。

○委員長（藤野広美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） 確かに議員さんがおっしゃるとおり、業者の方については、高齢者の方はなかなか分からないところもあるかと思いますが、当然役場のほうに問合せがあれば、例として、こういった業者の方もいらっしゃるということでご紹介はしておりますけども、例えば町内で雪下ろしを請け負っている業者さんの名簿なんかがあれば、その辺についても高齢者の方に提示することは可能かと思いますが、そのようなところで丁寧に対応していきたいと考えているところでございます。

○委員長（藤野広美君） 5番、関野幸一君。

○5番（関野幸一君） 二度目の関連の質問をさせていただきます。

課長にお聞きします。雪下ろし費用の支給費330万円というのは、今、件数を言いましたけど、これは老人世帯は基本的に無料なのでしょうか、それとも幾らかのお金を払って作業してもらうのか、まずそこのところを教えてください。

○委員長（藤野広美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） お答えいたします。

雪下ろしについては、限度額がございまして、2万5,000円が限度額となっております。町のほうで助成しているのは、その90%の2万2,500円を助成しておりますので、残りの2,500円については個人の負担というふうになっているところでございます。

○委員長（藤野広美君） 5番、関野幸一君。

○5番（関野幸一君） この金額であれば、やはり3回ぐらいは下ろせるのではないかと考えております。そこで、今、櫻井委員の話もありましたけど、多分これは現在シルバーのほうにお願いしての作業になるのか、それとも老人クラブになるのか分かりませんが、民間の事業所にも費用を少し増やして、今、櫻井委員が言った民間の業者で1時間で幾らといったところもありますけど、そういうところにも適用して、この金額で何とかやっていただけな

いかと交渉していただいて、今、櫻井委員が言ったように老人世帯は結構軒先の雪をやって大変だとかというのが、上のほうに行くと区長さんとか、様々な人に相談があるそうなんです。

そういうところでもう少し、シルバーだけでなく、例えば町の業者を使って、そういう同じ金額でできないかということ交渉していただきながら、もう少し多く老人世帯に配慮していただきたいと思いますが、可能でしょうか。

○委員長（藤野広美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） 確かに業者の方は単価が高いというふうにお聞きしておりますけれども、その反面、シルバー人材センターというのは65歳以上の高齢者の方がやっているという中で、安価な料金の中で頑張っていたいでいる経過もございますので、うちのほうからそういったことを相談することは可能かもしれませんが、ただ業者さんのほうについてもそれ相応の金額の設定があると思いますので、そのようなところは調整を図りながら、相談しながら進めていきたいと考えております。

○委員長（藤野広美君） 5番、関野幸一君。

○5番（関野幸一君） まず、検討していただきたいと思います。ただ、シルバーさんに関しても、今、課長が言いましたとおりに65歳以上ということで、たまたまこの間見たときは、「シルバーさんか」と言ったら、「そうだ」と言ったんだけど、やっぱり五、六人で来ている、1軒のうちの屋根下ろしするのに。

ということは、何ぼ単価が安くても、それなりの経費はかかるということなので、それでしたら、若い人たちが二、三人で同じ仕事量をできるのであれば、金額的にはさほど変わらないという考えができると思いますので、その辺のところを考えると、来年度、少し頑張ってみてください。

○委員長（藤野広美君） 9番、結城岩太郎君。

○9番（結城岩太郎君） 9番。

55ページ、そのページの7節報償費の子育て応援訪問事業報償ということなんですけれども、これは今年度からの事業でしたけれども、保育園、幼稚園に入っていない子どもの家庭を職員が訪問して、保護者に寄り添って相談に乗る事業ということでもありますけれども、この取組を行ってみて、その反応といいますか、効果まではいかないと思いますけれども、その辺のところをお聞きしたいと思います。

○委員長（藤野広美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） お答えいたします。

子育て応援訪問事業報償については、委員さんおっしゃるとおり、今年から始めたところでございます。これは子育て支援センターの職員が未就園児の児童を対象に月一度ぐらいを訪問して、子育ての悩み等について相談を受けるものでございます。

現在の実績としましては、46人の児童に対して延べ306回ほど訪問させていただいております。支援センターの職員に聞いたところ、やはり様々な悩みの方、悩みを持っている方というお母さん方がいっぱいいらっしゃるということで、それをなかなか例えば隣町から引っ越してきた方については、なかなか近所に相談する方がいらっしゃらないと。そういった中で、支援センターの職員が訪問することによって、よく来てくれたということで、様々なお話をさせていただいているところがあるようでございます。

特に一番多いのは、やっぱり子育ての悩みということで、隣近所に相談する方もいないということで、そういったところについて、支援センターは保育士の資格を持っておりますので、そのようなところで丁寧に説明して、そしてなるべくなら支援センターのほうに遊びに来てくださいということも含めて、いろんな相談をさせていただいているところでございます。

○委員長（藤野広美君） 9番、結城岩太郎君。

○9番（結城岩太郎君） ありがとうございます。46人ほどおったということですか、分かりました。それで、ほかでやっていない大江町独自の施策として、なかなか好評だったと、こういうことですよ。そういうことで評価したいと、こういうふうに思います。

今年も頑張ってやっていただきたいわけですが、幼稚園は希望すれば入れるわけなんですけども、保育園というのは、養育する方がいけば入れない、そういう縛りがあるんですけども、今、保育園も定数に十分余裕があると思うんですけども、それでも預けたくても預けられないという、そういう縛りはちょっと矛盾してくるというふうにも思いますので、そういうものは取っ払うということではできないのかということをお伺いしたいと思います。

○委員長（藤野広美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） まず、お答えしたいと思います。

にじいろ保育園については、一番の条件が、両親の方が働いていて、それでも看護ができないということで、保育園に預けるのが条件でございますので、それを撤廃することはできないと思います。

現在、50名の方がうちのほうにいらっしゃる人の中には、やはり大きくなるまでは自分

の手で子どもさんを育てたいという考え方の方もいらっしゃいますので、一概に保育園に預けたい、だけれども、預けられないという状況ではないかと思しますので、その辺のところは制度に従って、あとは支援センターの職員が訪問して、様々な悩みに寄り添って、そういったところで在宅で見ている保護者についても支援していきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（藤野広美君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（藤野広美君） これで民生費の質疑を終わります。

ここで午後1時まで休憩とします。

休憩 午前11時54分

再開 午後 1時00分

○委員長（藤野広美君） 休憩を閉じて、会議を再開します。

4款衛生費の質疑を行います。

56ページから60ページになります。

8番、伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） 8番、伊藤慎一郎。

不法投棄対策について、59ページです。59ページの不法投棄対策協議会負担金についてです。

私、常々思っているんですけども、国道沿い、道路沿いの農地を持っている方は、毎年春になると一番最初にやらなければいけない仕事が缶から拾いだと。そういう実態ですね、皆さんもご存じと思いますが、それでジュースの自動販売機を設置して、前は缶回収のためにそこに置いていたんですけども、そこに置くと、いろんな家庭ごみを持ってくるので、撤去したんです。今は全然自販機のところには回収ボックスはありません。

それで、買った人の責任だろうと思いますが、設置する方にもある程度義務を与えてもらわないと、大体見ていると、自販機から買って、飲み終わったらぼんと捨てているから、分からない、この缶からどこから来たか。コンビニで買ったやつをぼんと捨てたら、コンビニから大体500メートルとか、そういう実態なので、コンビニも外にあったやつが中に入れた

りして、回収するようになってはいますが、ぜひ大江町に自販機を設置してやっている業者の方々に回収業務というか、SDGsもあるので、空き缶回収の設置をしてもらいたいと思いますが、その辺いかがでしょうか。

○委員長（藤野広美君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） お答えいたします。

おっしゃるとおり以前は自販機の脇には回収箱が必ずあったと記憶しておりますが、最近やはりないところも見受けられるような気がします。そこにつきましては、法的とか、町のほうでどういった行政的な権限があるのかは、ちょっと勉強不足で分からないのですが、今のところはそういった行政のほうでの強制力はないように思います。

ただ、この協議会のほうでもそうした不法投棄の問題につきましては、巡回しまして、適正な対応を求めています。もしそれをするとすれば、町で条例を設けるとか、そういったことが必要になるかと思っておりますので、その点については今後ほかの自治体で事例があるかどうかも含めて勉強していきたいというふうに思っております。

○委員長（藤野広美君） 8番、伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） ありがとうございます。たばこもポイ捨て条例というのがありますので、町内で空き缶のポイ捨て条例もできるかなと思って、私もいろいろ研究したんですけども、やっぱりこういった対策協議会の中でも一応言ってもらいたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。空き缶ばかりでなくて、山のほうに行くと、見えないところにごみを捨てて、どこから来たか分からないようなごみが春になると出てきますので、その辺の対策などもぜひ今年みたいに雪が多いときは特にありますので、協議会のほうに出席になったときはその辺を強く言ってもらいたいと思っております。

以上です。

○委員長（藤野広美君） ほかに質疑ありませんか。

1番、橋本彩子君。

○1番（橋本彩子君） 1番、橋本です。

59ページの環境衛生費、負担金補助及び交付金の中から野良猫等不妊・去勢手術費補助金について、45万円についてお伺ひいたします。新しい施策として、町民の方に大変喜んでいただけるものと思うのですが、この補助金の内容をどのように考えておられるのか、詳細をお願いします。

○委員長（藤野広美君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） お答えいたします。

野良猫等不妊・去勢手術費補助金であります。この内容につきましては、その名のとおりでありますけれども、飼い猫、あるいは野良猫、今、地域猫とも申しておりますが、それと雌、雄の区別で補助に差は設けておりますが、予算的には雌猫1匹当たり1万円掛ける30匹、雄猫5,000円掛ける30匹で、合計45万円を計上させていただきました。

○委員長（藤野広美君） 1番、橋本彩子君。

○1番（橋本彩子君） ありがとうございます。飼い猫も対象になっているということでしょうか、それと補助率はどのようになっているのか教えてください。

○委員長（藤野広美君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） お答えいたします。

飼い猫につきましては、補助率を3分の1に設定させていただきます。そのうち、雌猫については上限を8,000円、雄猫を5,000円とさせていただきます。野良猫の場合ですと、補助率は設けておりませんが、補助の上限を雌1万円、雄5,000円と設定させていただいております。

○委員長（藤野広美君） 1番、橋本彩子君。

○1番（橋本彩子君） ありがとうございます。補助率は3分の1ということですが、飼い猫もオーケーということで、非常に喜ばれる補助金になると思います。この補助金は地域トラブルを抑制するとともに、望まれない繁殖の防止、命を大切にすることにもつながっていくと思いますので、ぜひとも継続して実施いただけますようによろしく願いいたします。

○委員長（藤野広美君） 4番、櫻井和彦君。

○4番（櫻井和彦君） 4番、櫻井です。

今、野良猫等ということで、野良猫と飼い猫を対象にすると。雄、雌を対象にしてくれるということで、地域のほうは本当に困っている状況なので、助かります。

これで質問があります。野良猫と飼い猫の区別をどうするか。飼い猫は、飼い主がいればいいかもしれないけど、野良猫は誰が捕獲するのか、捕獲できるのか。

○委員長（藤野広美君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） 非常に難しい問題でして、答弁は苦しいんですけども、保健所のほうでもそうしたトラブルというか、防止するために、チラシのほうで周知しております、町のほうでも何回かこれまで回覧板で周知させていただいております。飼い猫の区別をするために、首輪でありますとか、あるいは迷子札というんでしょうか、もし分からなくな

った場合に連絡先が分かるような、そういった札をつけてくださいと、そういった周知を図っておりますので、ぜひ町でもそういったことを徹底して、野良猫と飼い猫の区別がつくように町民の方に周知していきたいというふうに思っているところです。

あと、誰が捕まえるかというふうなことでありますが、この補助制度を設けている自治体のほうにもお問合せしてみました。非常に難しい問題でありまして、実際私もこの補助制度、担当から上がってきたときに、自己負担してまでそういうことをするような人はいるのかというふうに思ったのですが、意外といるんです。やっている自治体のほうでは、区長さんでありますとか、そういった方々が自主的に捕まえてきて、この制度を利用していただいているというようなことでしたので、ぜひ町のほうでもそういった取組になるといいなというふうに思っているところであります。

○委員長（藤野広美君） 4番、櫻井和彦君。

○4番（櫻井和彦君） 4番です。

令和5年からペットショップで販売する猫等については、マイクロチップを埋め込んでやるということになったそうなんです。現在はそこら辺にいる猫さんたちは、マイクロチップを埋め込んでおりません、まして首輪もつけておりません。沖縄にいる蛇なんかだったら、毒があるかないか、「ドュー・ユー・ハブ・ア・ポイズン」と聞いたら「イエス、アイ・ハブ」とかと言ったら、これは毒蛇だと分かるんですけども、猫は「にゃあ」としか言わないので、飼い猫か、野良猫か分かりません。

そこで、例えば駅前あたりで猫を見つけた。これは野良猫じゃないかと思って、捕まえて、保健所に持って行って、不妊手術をしちゃった。し終わったら、「何だ、それはうちの猫だ」と言った場合に、賠償問題になるのではないかと。勝手にしちゃった。でも、町のほうは、捕まえて、保健所に持っていけば、補助が出るから、町のためにやったんだよと言っても、飼い主さんはそれは納得いかないと思うんです。そういう場合にどうするかという問題も出てくると思うんです。まして5年からマイクロチップを埋めるといったって、予算がついて、この取組をやろうとしているわけなので、そういうことも考えているかどうか、あとどういうふうに本当に周知徹底するか、3回目の質問でお願いします。

○委員長（藤野広美君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） マイクロチップにつきましては、令和4年6月からというように聞いているのですが、それに合わせて、町のほうでも周知徹底を図りたいというふうに思います。



あと、勝手にそういったものを捕まえて、処置してしまった場合の対応であります、そこについては何ともしようがないというか、そこは住民の方々の良識に任せるしかないかなというふうに思っているところです。

○委員長（藤野広美君） ほかに質疑ありませんか。

5番、関野幸一君。

○5番（関野幸一君） 60ページからお願いします。60ページの排水処理費の中の負担金のところにあります合併処理浄化槽修繕補助金ということで50万円が出ていますけど、これは多分新しいものだと思いますけど、浄化槽の修繕というのはどういうことの修繕なのか、まず教えてください。

○委員長（藤野広美君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 合併処理浄化槽修繕補助金ということで、新たな補助金の創設というようなことで考えております。合併処理浄化槽については、かなり古くから導入されている設備というようなことで、一部にやはり壊れたというような方々がちょっと増えております、耳にします。対象となる部分については、あくまで合併処理浄化槽本体というようなことで、それに付随するブローですとか、管渠ですとか、消耗品関係は除く浄化槽本体というようなことで想定させていただいております。

以上です。

○委員長（藤野広美君） 5番、関野幸一君。

○5番（関野幸一君） 今、本体の部分がメインになるというお話なんですけど、浄化槽自体のどういうふうな修繕になるのか、例えばひびが入ったとか、穴が開いたとか、そういうものに関しての修繕になるのか、どの辺までの対応になるのか、教えてください。

○委員長（藤野広美君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） お答えします。

こちらのほうで想定しているのは、これまでの状況を見ますと、本体にひびが入っていると、そういったものについては埋めて修繕、FRPかな、そういったもので埋めることもできるというような実績もちょっとあるようです。そういったものを想定して考えた制度でございます。あと、ひびですとか、部材がちょっと落ちてしまったというようなことを元に戻すとか、そういったことを想定させていただいております。

以上です。

○委員長（藤野広美君） 5番、関野幸一君。

○5番（関野幸一君） ありがとうございます。例えば今のようなひびとか、そういうものの修繕というのが、浄化槽ということですから、土の中に埋まっているのが基本だと思います。そこを掘り起こして、修繕するのか、それとも中から修繕するかによって、結構修繕料というのが多額になる、高額になると思うんですけど、大体50万円というのは、新年度は何台のやつを計算しているのか。

それで、こういう制度ができたということで、修理のほうの修繕したいということの申請が来たときに、間に合わないと。1回で50万円になる、1台で50万円になる可能性もあるわけですし、その辺のところはどのように考えているのか、またこれが1台につきの補助金がどのぐらいなのかも教えてください。

○委員長（藤野広美君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 予算的な部分に関しましては、一応5基分というようなことで想定させていただいております。物によっては、やはりもう少しかかるもの、あとそれほどかからないもの、様々あるかと思いますが、点検業者のほうからは、こちらのほうでも情報収集させていただく中で、そのようなくらいの金額かなというふうに想定しております。

ただ、掘り起こすような形での修繕というのは、かなり大規模なものというような形になってくると思います。今、想定しているのは、掘り起こさなくてもできるような、そういった早めの修繕というようなことで長寿命化を図っていくというようなことで想定させていただいております。

以上です。

○委員長（藤野広美君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（藤野広美君） これで衛生費の質疑を終わります。

5款労働費の質疑を行います。

61ページになります。

質疑ありませんか。

5番、関野幸一君。

○5番（関野幸一君） 61ページの労働諸費のところの負担金で質問させていただきます。去年も同じ質問したと思います。新規学卒者等町内就労促進補助金50万円ということで、5名分の計算だと思っております。町のほうでやはり若い人たちから戻ってきてもらうとか、町内で仕事をしてもらおうということで、働いて、ここで来た人に10万円のお祝い金をやるとい

うことだと思いうんですけど、10万円なんていう小さいお金でなくて、もう少しびっくりするぐらいのお祝い金をつけて、町で働いていただくような考えはないでしょうか。

○委員長（藤野広美君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えします。

新規学卒者等町内就労促進助成金ということで50万円、今、委員おっしゃったとおり10万円の5名分ということで予算化させていただきました。今年度、令和3年度の実績といたしましては、高校を卒業した2名が町内の事業所に就職したということで、2名助成金を助成させていただいたところでございます。当然もらうほうからすれば、多ければ多いほどびっくりすると今、議員からおっしゃったとおり、そのような形にはなろうかと思えますけれども、ぜひこの10万円で町民皆さんで町内の企業に、事業所に入った方をお祝いしていただければというふうに思っているところでございます。

以上です。

○委員長（藤野広美君） 5番、関野幸一君。

○5番（関野幸一君） 確かに働く若い人にとっては本当にありがたい制度だと思っておりますけど、10万円という金額は確かに大きな金額だと思いますけど、今いろんなところを見ると、お祝い金とか、そういうもので10万円というのはほぼ当たり前になっているのではないかと。大江町は、やはりそういうものを少し上げて、ニンジンでつるというわけではないんですけど、そのようなことも考えながら、またお祝い金とは別に、何か別なものをつけながらとかして、町の子どもを、町の中にもすばらしい企業がありますので、そこで働いてもらえるようなことを、もうちょっと頭をひねって考えてもらえたらいいのかなと思っておりますけど、上げる気はありませんか。

○委員長（藤野広美君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えしたいと思います。

今年度の実績が2名ということでありました。こちらについては当然周知を図りながら、今現在、企業パンフレットということで、町内の企業のパンフレットを作って、ぜひ高校3年生に配らせていただきながら、魅力ある企業がこれほどあるんだよというようなことを周知させていただいて、ぜひこの事業が今現在は10万円ですけども、10万円で5人でなくて、10人、15人というふうに補正させていただくような、予算要求ができるような町内就労が進むように今後も進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（藤野広美君） 1番、橋本彩子君。

○1番（橋本彩子君） 1番、橋本です。

今の新規学卒者等町内就労促進助成金について関連してお伺いいたします。これは町内の事業所に勤めた方が頂ける助成金であるとお聞きしましたが、広報はどのようにされているか教えてください。

○委員長（藤野広美君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えしたいと思います。

対象者となる方については、町内に住所を有しており、学校等を卒業してから3年以内に町内事業所に就労した新規学卒者で、就労してから6か月経過していることということになっておりますので、大体年度が明けまして、9月頃に町内のお知らせ板、あるいは広報あたりで周知させていただいて、該当者から申請していただいているというような状況で進めているところでございます。

以上です。

○委員長（藤野広美君） 1番、橋本彩子君。

○1番（橋本彩子君） ありがとうございます。3年以内に6か月経過してからということだったんですけども、一応確認したいのは、この頂いた後に何年勤めるとかという決まり、縛りはあるのかどうかということと、高校3年生に配る企業パンフレットとかとありましたけども、今、学生生活支援とって、遠方の大学生にも送っているかと思うのですが、そちらへのアナウンスはされているか教えてください。

○委員長（藤野広美君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えしたいと思います。

特にもらってから何年というような縛りと申しますか、条件はつけておりません。あとは、学生生活支援事業ということで、今現在、町外のほうで学校に通っている方について、ふるさと便というような形で品物を送っておりますけども、その方に対して、今現在は行っておりませんので、ぜひそういう方に対しても周知、PRを図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（藤野広美君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（藤野広美君） これで労働費の質疑を終わります。

6款農林水産業費の質疑を行います。

61ページから70ページになります。

9番、結城岩太郎君。

○9番（結城岩太郎君） 9番。

64ページ、鳥獣被害防止対策協議会補助金が昨年よりちょっと多いようですが、今年の令和3年度の熊、イノシシの捕獲数などお願いしたいと思います。

○委員長（藤野広美君） 農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） 令和3年度の熊の捕獲数は1頭で、イノシシは29頭でございます。

○委員長（藤野広美君） 9番、結城岩太郎君。

○9番（結城岩太郎君） もう一つ、この下の鳥獣被害防止の電気柵等整備事業補助金、これはイノシシに対する電気柵かと思うんですけども、ソーラーでやるのか、バッテリーでやるのか、東北電力のやつをやるのか、あと希望者はどのぐらいいるのか。この75万円というのは何メートル分ぐらいあるのかということをお願いします。

○委員長（藤野広美君） 農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） 電気柵は、イノシシも熊も、当然イノシシと熊は高さが違いますけども、両方に効き目があるものでございます。

一応希望調査というようなことで、補助が出ますよとか、そういうのはまだ予算が確定していませんけども、どれぐらいの希望者がいるかというようなことで、アンケート調査などを行いまして、約22名ほどが設置希望があるというふうなことで、その分について今回予算措置させていただいたものであります。

それぞれいろんな田んぼにするのか、畑にするのかでも変わってくるかとは思いますが、22名で計算したところ、約、全部合計しての数字なんですけども、1万3,000メートル分ということで、4分の1の補助というふうなことで予算を計上したものでございます。

○委員長（藤野広美君） 9番、結城岩太郎君。

○9番（結城岩太郎君） 9番。

今日の新聞に白鷹町のやつが書いてあったんですけども、白鷹町では電気柵と資機材、無償で貸し出すと。そして、地域で管理体制を構築してもらっている。水田を対象に大体水田の場合だと7キロ、それからリンゴ樹園地、こういうのは約2キロにわたって設置したと、こういうことなんですけども、イノシシによる畦畔破壊など被害軽減につながっているということでありまして、本町も無償貸出しというか、そういうのは考えていませんか。

○委員長（藤野広美君） 農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） 無償というところまでは、ちょっと考えておりませんで、県、あるいは町の補助事業を活用していただければというふうに思っております。

○委員長（藤野広美君） 次の質問、お願いいたします。

○9番（結城岩太郎君） 皆違うところばかりしているんだけど……

○委員長（藤野広美君） 何ページになりますか。

○9番（結城岩太郎君） 64ページ、同じところで未来を耕す農機具支援事業補助金の340万円ですか、これの農機具の種類、それから補助率、限度額等についてお聞きしておきたいと。

○委員長（藤野広美君） 農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） 大江町未来を耕す農機具支援事業の対象機具としては、主なものを申し上げますと、乗用草刈り機とか、高所作業車、くろぬり機、散布機と、変わったところでは電動剪定ばさみとかでございます。あと、4年度からは、近年の豪雪というふうなこともあって、トラクターにセットして、簡易な除雪ができるような除雪のアタッチメントなども対象にしてはというふうに考えておるところです。

補助率としましては、認定農業者と認定新規就農者と3戸以上の農業団体については3分の1以内の30万円の限度、それ以外の農家の方には5分の1以内の20万円の限度額ということでございます。

○委員長（藤野広美君） 9番、結城岩太郎君。

○9番（結城岩太郎君） 9番。

トラクターの件は除雪機のことですかね。今、課長も言ったように、去年も今年も雪が多かったというようなことで、地球温暖化によるものかと。毎年覚悟していなくてはならないかなと、こんなふうに思っているのですが、今の除雪機のように、トラクターにつけなくていい除雪機、小さな個人の家庭でやるやつ。ああいうのも農業ハウスの間を除雪するとか、あるいは農業用施設ですか、畑とか、そういうような除雪に使うんですけども、以前、補助があったんです。そのときは申込者が殺到したと。対応できないぐらいいっぱい来た。それだけ必要としているわけですから、そういったところを今後検討していただきたいということでもあります。その辺はどうでしょうか。

○委員長（藤野広美君） 農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） 以前、家庭用というか、そういう除雪機の補助が政策推進課のほうの補助事業だったと思いますけども、あったと記憶しております。それが農業用のハウス

用だというふうな位置づけでということもありますけども、汎用性がありますので、農林の補助としてはちょっと適当でないのかなというふうに考えます。

○委員長（藤野広美君） 5番、関野幸一君。

○5番（関野幸一君） 64ページです。先ほどの結城委員の関連と言う前に結城委員が別な質問をしてしまったので、関連でお願いします。鳥獣被害防止対策協議会補助金の166万4,000円なんですけど、例えば駆除、あとは見回り等で1人幾らぐらいつづ払っていたのかということと、昨年の出動回数を教えてください。

○委員長（藤野広美君） 農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） 鳥獣被害対策の実施隊が実際の捕獲活動をしているわけですけども、被害の現場確認で2,000円、おりの設置・撤収で3,000円、わなの設置・撤収で2,000円、あと設置後の巡回が2,000円、捕獲時の事後処理ということで3,000円、猟銃での捕獲活動ということで2,000円という、そういう単価で1回当たりということでお支払いしております。3年度の出動回数は、全て合計してという数字になりますが、1,171回でございます。

○委員長（藤野広美君） 5番、関野幸一君。

○5番（関野幸一君） そうすると、多分ほぼほぼこの金額が出動というか、その金額に当たるのかなと思っておりますけど、その他ほかであれば教えていただきたいんですけど、この金額、例えば猟友会になるのか、分かりませんが、どういうふうな形で駆除隊の方にお支払いになっているのか、個人的にお支払いしているのか、それとも猟友会にお支払いしているのか、そのところも、消防ではありませんけど、お聞きしたいと思います。

○委員長（藤野広美君） 農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） ここの予算にあります166万4,000円、こちらは鳥獣被害防止対策協議会への補助というふうなことで、こちらは狩猟免許に係る経費への補助とか、あといろんなくくりわなの購入費などの費用でございまして、先ほど申し上げたような捕獲して幾らというふうなものは、国からの交付金ということで来ております。それは協議会のほうに直接入るものですから、この予算には出てこない金額、お金になるんです。

○委員長（藤野広美君） 5番、関野幸一君。

○5番（関野幸一君） 大変失礼しました。ただ、出動した金額が出ているので、どういう形で入っているかということを確認したかったのと、やはり出動した方、個人個人にその金額が入るのが普通であって、多分猟友会に入って、そこから分担するとなると、なかなかちょっと問題があるのではないかと思っただけの質問なので、そのところをお願いいたします。

○委員長（藤野広美君） 農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） 大変失礼しました。こちらはまず一旦協議会には入るのですが、そこからはそれぞれ個人の活動回数に応じて、個人に直接お支払いしております。

○委員長（藤野広美君） 9番、結城岩太郎君。

○9番（結城岩太郎君） 9番。

68ページ、16節の公有財産購入費500万円、用地費ということで、これは新規就農者が入居するための土地の購入費用、こういうふうに思うわけですがけれども、以前も柳川地区に求めましたけれども、修正動議で変更した経緯があります。

新規就農者というのは、もちろん大切だと私は思っていますけれども、500万円で土地を購入して、そこに新しい住宅を建てるということですから、3,000万円ぐらい、あるいは3,500万円ぐらいかかってしまうということなんです。そこまでしなくても、今、空き家対策でも非常に頑張っているわけでありますので、空き家をリフォームして、そんなに経費がかからないで、募集ができるのではないかと、このように思うんですけど、その辺ちょっとお伺いしたいのですが。

○委員長（藤野広美君） 農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） 用地費500万円へのご質問かと思えます。空き家を改修したほうがコストもかからないのではないかというふうなことかと思えますけれども、これまでOSINの会さんと連携して、Iターンでの就農者の希望者の方を誘致してきたところです。近年も多数の問合せが、ご夫婦とか、ご家族連れの方の問合せも来ております。

その中で現在、町のほうで紹介できる住宅については、新規就農者用住宅については現在全部入居中であるというふうなことで、なかなか空き家のほうもいろいろ探してはいるんですけども、適当なところが見当たらないというふうなことで、なかなかいいお返事をできなっているような状況でございます。

そういった中で、本郷地区の農地にも比較的近くて、共同作業所にも近いような空き地があるというふうなことで、そちらをお譲りいただいて、新たに建ててはというふうなことで計画したところでございました。

○委員長（藤野広美君） 9番、結城岩太郎君。

○9番（結城岩太郎君） ありがとうございます。ここの新規就農者支援費というので、総額にしますと約2億7,000万円ほど乗っているわけですし、だから新規就農者を大江町に呼び込むために2億7,000万円の予算を組んでいると。だから、それ以上の新規就農者というの



は貸しがあると、大江町にとっては貸しがあると、そういうふうに理解しなければならないのかということについてちょっとお伺いしたい。

○委員長（藤野広美君） 農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） 新規就農者支援費は、今年度予算で3,869万8,000円ということで、全て合計しての金額でございますけれども、特に平成25年にOSINの会が発足して、丸9年たとうとしておりますけれども、その間に約20組で、家族も合わせますと60名の方がこの間、大江町のほうに来て、農業をしていると。

その方々の現在耕作面積が約24ヘクタールぐらいございます。購入した土地、ほとんどが借りているような土地だと思いますけれども、場合によっては耕作放棄地になっていたかもしれない24ヘクタールを20名の新規就農者の方に耕していただいているというふうなことで、担い手不足の全てが解決するわけではございませんけれども、その大半を担っていただいているのかなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○委員長（藤野広美君） ほかに質疑ありませんか。

5番、関野幸一君。

○5番（関野幸一君） 関連で質問させていただきます。ただいま結城委員のほうからもありましたけど、以前、柳川のほうの住宅の購入に対して修正動議が出ました。そのことで、今回もこれを見たときに正直、何でまたするのかという感じで思いましたけど、様々な話を聞き、やはり必要なものは必要かと思えますけど、でもやはりうちの町で今問題になっているのは、空き家が一番問題になっていると思います。

何回もくどい話になると思いますけど、先ほど課長も空き家をいろいろ探したけど、物件がないということではありますが、政策のほうに聞くと290件ほど空き家があるという話なんですけど、その中で適当な空き家を見つけて、いわゆるリフォームするなり、そういうようなものをして、それを大江町に来る新規就農者の方に見ていただいて、さらにそこであともう一つ手をかけるのは、入る方が手をかけていいよみたいな感じのものを用意して、来てもらうというのも一つだと思います。

どうしても住宅を造るというのであれば、これまで町では新規就農者の住宅の方の家賃等の補助も応分出しているのも事実であります。その辺のところも、もう少し新規就農者の方から出していただくとか、そういうことを考えながら住宅を建てるのであれば、大いに私も応援したいと思っております。

町になかなか移住者とか、定住者を呼べないというのであれば、やはりOSINの会にお願いで、そういうついでで新規就農者の方から入ってもらうというは大変すばらしい施策だと思っておりますが、こういうふうな住宅をぼんぼんと建てていくのもちょっといかなるものかなというの、農業をしていない町民からすれば、また建てたのか、そういう感覚になるのも事実だと思っておりますので、課長はその辺のところを、今、結城委員にも言ったと思うんですけど、再度お願いします。

○委員長（藤野広美君） 農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） 空き家の活用ということで、委員がおっしゃったとおり、本当にそれをリフォームして提供すれば、コストも安く済むし、空き家の解消にもなるというのは間違いないことだと思います。先ほども申し上げましたように、なかなか立地のいいような物件が見当たらないということもあります。

あと、タイミングもあるかと思えます。空いたタイミングとか、あとこちらに就農、移住を希望する方がいるときのタイミングなどもありますし、その辺のマッチングがうまくいく、いかないというところもあるかと思えます。ただ、常にこちらでもアンテナを張って、そういう条件のいいような空き家があれば、移住希望者の方に紹介するなどしていきたいというふうに思っております。

○委員長（藤野広美君） 5番、関野幸一君。

○5番（関野幸一君） 空き家のほうは政策推進なので、農林課とは違うと思っておりますけど、しっかりと横の連携を取って、空き家の情報なり入れてもらいながら、もしいいところにいい物件があれば、1棟なり、2棟なり、モデル的にそこを改修して、そこを見せて、新規就農者の方を呼び込むということも考えていただきたいと思えます。

あと、もう一つ、今のは新規就農者に対する住むところではありますが、やはり生活のなりわいをする、いわゆる田んぼや、また園地など、そういうところを、先ほど課長の話でありますと、ほとんどの方が借りている。借りているのではなく、借りている田んぼとか、園地というのは、高齢になって、耕作ができない、そういう方のところを借りていると思うんですけど、借りていても一生懸命やっていると思うんですけど、自分の土地になったとなれば、それなりにまた一生懸命やると思うんです。

だから、そういうふうなところの田んぼや園地の購入に関しても、町のほうで新規就農者の方に補助を出すなりすれば、もっともっと効率よくとか、大江町に行くと、うちもある、あと耕作する畑とか、園地もちゃんと用意になっている、そういうようなことをきちん

として、もっと多くの新規就農者など呼び込んでいただきたいと思いますし、その後はきちんと町の若い農家の方にも頑張っていただけるような施策を取っていただきたいと思いますけど、どうでしょうか。

○委員長（藤野広美君） 農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） 土地購入などにも支援をというふうなご提言かと思います。さっき申し上げたように、借りている方がほとんどなわけですけども、そういった現場の声を聞いて、購入費についてネックになっているのだとすれば、そういった支援策を検討していきたいというふうに思っております。

○委員長（藤野広美君） 4番、櫻井和彦君。

○4番（櫻井和彦君） 4番、櫻井です。

考え方としては、今言った5番の関野委員と同じような考えなんですけども、今回は用地を購入するのに500万円を本郷地区のほうで購入予定と。まず、規模、何坪ぐらいあって、大体めどがついていると思うんですけど、大体どこら辺なのかというのをまず教えてください。

○委員長（藤野広美君） 農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） 場所につきましては、本郷地区ということで、共同作業所の近くということで申し上げておきたいと思います。面積が約600平米でございます。

○委員長（藤野広美君） 4番、櫻井和彦君。

○4番（櫻井和彦君） 4番です。

600平米ということは大体決まっているんですもんね。空き家が実際調査したところ295件で、そのうちの17件が空き家バンクに登録しているということで、今回土地を買って、駒を持っておくのはすごくいいことだと思うんです。選択肢として、こういう土地もありますよ、ここにうちを建ててもいいですよ、うちを建てて貸出しするかもしれませんよ。けども、空き家もあります。これは格安で借りていただいて、リフォームぼんぼんしてもらってもいいですよ、あまり条件をつけない。

というのは、隣の西川町のほうに「ソラシド」という住みます芸人がいるんですけども、その方がいるのが西川町の議長の近くの地区なんです。月に賃料が100円、条件として、冬場、雪下ろしをしてくださいというだけの条件なんです。そういう方法もあるんです。本坊さん、「ソラシド」の芸人さんは、いろいろリフォームをやっているんです。そういう住み方も選択肢として残しておいてやっていただくような形を取ればいいと思うんです。

今まであった新規就農者の住宅も見てきたんですけども、すごくいい建物なんです。雪下ろしをしなくていいような形で、雪止めがなくて、これぞ大江町型住宅かなと思うんですけども、果たしてそれが就農者に適しているかどうか。住居としてはすごい快適そうなんですけども、本当に考えているか。例えば納屋がないとか、そういうことがあるんです。納屋と農機具を入れる場所がないとか、そういうのもあって、例えば空き家で広い土地があって、ある程度手を加えれば住めるようなところであれば、そういうこともできるし、格安で入居していただくことはできるし、空き家対策にもなるという駒を考えて進めて、土地を購入しても、建物を造るのはもうちょっと待っていただいたほうがいいかなという考え方なんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（藤野広美君） 農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） 先ほども申し上げたとおり、今、家族の方、ご夫婦にご紹介できる新規就農者用住宅は全て今入居中でございまして、すぐこちらに来たいという方に対しての住宅の提供については、喫緊の課題であるというふうなことで捉えておりますので、もし土地購入、譲っていただけるようになれば、その後、すぐ設計なり、工事なりということで順番に進めていきたいというふうに思っております。

あと、先ほど小屋がないのではないかということについては、共同作業所なり、あと機械バンクもございまして、まずはそういったところを活用していただいて、その後、自立、独立した際には、その後、自分で機械なりを購入していただくというふうなことで考えております。

○委員長（藤野広美君） 4番、櫻井和彦君。

○4番（櫻井和彦君） ありがとうございます。地域おこしもなかなか根づくのが難しい。定住も難しい。新規就農者も本格的に農業をやった人でない方が来られる可能性がすごく高いと思うんです。経験がある人が来るかもしれないけども、あまり縛りをきつくして、途中で万が一駄目だった場合に引き返せないような状態にならないように、縛りをなるべく緩やかにして、やっていただく、まず来ていただくということが大切だと思うので、そこら辺も考慮しながら、今後のまちづくり、あとは移住・定住、新規就農者の増加につなげていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（藤野広美君） ほかに質疑ありませんか。

9番、結城岩太郎君。

○9番（結城岩太郎君） 9番。

63ページ、12節委託料の町産米オリジナルパッケージ作成ということでありまして、これはふるさと納税の一環で、つや姫、はえぬきの米袋をデザイン化して、それなりの宣伝効果というのは上がっていると思うんですけど、米の銘柄というのは全国様々かなりの数がある。その中でつや姫とはえぬきの評判というのはどういうものかというか、高いのか、売れているのか、好まれているのか、知られているのかということで、ちょっとその辺のところをどういうふうに判断すればいいかというのをお聞きしたいんです。

○委員長（藤野広美君） 農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） 山形県が誇るつや姫とはえぬきということで、非常に評判はいいものと思っておりますし、ふるさと納税でも先ほど政策推進課長からもありましたように、返礼品の希望者が全体の13%もあるというふうなことで、もっともっと増やしていきたいということで、このオリジナルパッケージがその役目を果たせれば、なおよろしいのかなと思ひまして、今回の予算については、はえぬきのパッケージも作成したいというふうなことで上げているもので、ふるさと納税がさらに上がることを期待しているものでございます。

○委員長（藤野広美君） 9番、結城岩太郎君。

○9番（結城岩太郎君） ありがとうございます。まあまあということなんですけども、スマホのPRは非常に頑張ったというようなことで、値段も高く取引されているようでありますけれども、米ももっと宣伝して、米価の下落につながらないように力を入れる必要があるのではないかとということで、従来は米のトップセールスなんかもやったと思うんですけども、今は、これからはというか、やらないのか、宣伝といいますか、まだつや姫は去年と同じ額になったけども、はえぬき等々は下落したというか、消費量も少ないということなんですけども、そこら辺どういうふうに考えますか。

○委員長（藤野広美君） 農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） 委員おっしゃるように、昨年はコロナ禍の影響かと思ひますけども、米価下落というようなことで、特にはえぬきのほうが著しく下がったというようなことで、それに対する補助金なども交付したわけなんですけども、そのほかに大江町のこだわり米生産拡大事業補助金というようなことで、飯米のほかに、酒米も大江町では高品質のものが生産されているので、そういったところへの補助をしながら、大江町産の米の高品質化も取り組んでいきたいというふうに思っております。

○委員長（藤野広美君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（藤野広美君） これで農林水産業費の質疑を終わります。

ここで2時10分まで休憩とします。

休憩 午後 1時57分

再開 午後 2時10分

○委員長（藤野広美君） 休憩を閉じて、会議を再開します。

7款商工費の質疑を行います。

70ページから74ページになります。

8番、伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） 8番。

71ページをお願いします。18節の負担金補助及び交付金、プレミアム付き商品券について  
お願いしたいと思います。プレミアム商品券は何回か発行しているわけですが、一番最初の  
プレミアム商品券を発行したのは、たしかいろんな問題があったりして、買えるところと買  
えないところがあったり、あと集中したり、いろいろありましたけども、そういうのを含め  
て、来年度予定されているプレミアム商品券はどのような形でいつ頃発行するのか、説明を  
お願いしたいと思います。

○委員長（藤野広美君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） プレミアム付き商品券事業補助金1,362万5,000円、このご質  
問かと思えます。このたび予算化させていただいたプレミアム付き商品券につきましては、  
1冊当たり5,000円に50%のプレミアムをつけた金額で発売したいと思っております。7,500  
円分を5,000円で販売するものでございます。発行総数といたしましては、5,000冊を予定し  
ております。1世帯当たり5冊を限度として販売させていただきたいというふうに思ってお  
ります。

発売の時期につきましては、現在の当然経済状況がかなり停滞しているというような状況、  
コロナ禍の影響でしているという状況がありますので、年度が明けましたら、すぐ手続のほ  
うに入りまして、スムーズにいけば、5月中旬には販売できるものと考えております。

以上です。

○委員長（藤野広美君） 8番、伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） ありがとうございます。使える店舗、それから問題は、例えば農協にアグリとかあって、あと使えないところとか、いろいろあったんですけども、最初のはね。今年度はどういう形になっているのか。一番最初的时候は、商工会に入っていない人は使えなかったということもあったし、そういうのを踏まえて考えていると思うのですが、5月に発行して、例えば何か月間ぐらい使える期間というのはあるのか教えてもらいたと思います。

○委員長（藤野広美君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えしたいと思います。

使える店舗については、プレミアム商品券については、町が発行する商品券でありますので、商工会に入っている入っていないというような条件は当初からつけておりません。町内、広報のほうで販売を予定している事業所さん、店舗さんについては、町のほうに申し込んでいただきたいということで、申し込んでいただいているところが使える店舗となっております。

あとは、使用期間につきましては、5月中旬から、ある程度短い期間で使えないと、なかなか経済の停滞には影響が出てこないというふうに考えておりますので、5月中旬に発売しましたら、お盆明けぐらいまでに使っていただけるように、3か月から4か月間程度で使っていただけるように設定したいというふうに今現在は考えているところでございます。

以上です。

○委員長（藤野広美君） 8番、伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） 予算が通れば発行すると思うのですが、8月いっぱいぐらいは可能かどうかで理解していいですか、了解。どうもありがとうございました。

○委員長（藤野広美君） 1番、橋本彩子君。

○1番（橋本彩子君） 1番、橋本です。

同じく71ページの商工振興費の中の報償費についてお伺いたします。ブランド化支援等コンサルタント報償79万2,000円、恐らく関連して、72ページの特産品・ブランド化支援事業補助金60万円ですが、これはどのような施策を考えておられるのか教えてください。

○委員長（藤野広美君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） ブランド化事業についてお答えしたいと思います。

既存のおおえブランドという商品が今現在22事業所さんで30品目、おおえブランドということで売出し等々を進めていただいておりますが、なかなか定着が図られていないというよう

な状況がございます。

また、令和6年度には道の駅がリニューアルオープンするということがございますので、その辺のところを踏まえながら、今から取り組まないと、なかなか道の駅のリニューアルに間に合わないということがありますので、既存のおおえブランドの認定商品の定着を図るため、あと新たな新商品開発に向けた特産品の開発に係る事業を行っていききたいということで、今回の当初予算のほうに計上させていただきました。

具体的にはコンサルタント、専門家の方から来ていただいて、今現在の商品の課題であるとか、あるいはこういうところをこういうふうに直したらいいというようなアドバイスなどを受けながら、新たな商品、あるいは今現在ある商品のブラッシュアップを図っていければというふうに考えているところでございます。

そのために要する事業所さんのほうに補助金といたしまして60万円、今現在考えているのが3件程度かなというふうに考えておりますけども、今から具体的にどういうものに使っていけるのかは、具体的に考えていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（藤野広美君） 1番、橋本彩子君。

○1番（橋本彩子君） ありがとうございます。ブランド化支援事業補助金は60万円を3件程度で今考えていらっしゃるということなんですけども、これはどのように選ばれるのでしょうか。もしも3件以上の申請があった場合はどのように選ばれるのか教えてください。

○委員長（藤野広美君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） 具体的には予算化は60万円ということでありまして、今後、これ以上あった場合については、補正をお願いするというような状況も踏まえながら考えていきたいというふうに思っておるところでございます。

以上です。

○委員長（藤野広美君） 1番、橋本彩子君。

○1番（橋本彩子君） おおえブランドがまだ定着されていないということで、これは多分ターゲットが明確ではないからなのかなというふうに考えます。道の駅に向けてということなので、若い世代、子ども、子育て世代にということなので、高級志向でもなく、親しみやすかったり、かわいいものというふうなブランド化が必要なのかなというふうに思いますので、コンサルタントの方も、町ではどのような方向のブランド化をつくらうとしているのか教えてください。



○委員長（藤野広美君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えしたいと思います。

専門家、当然コンサルタント、専門家の方を招いて、大江町がどのようなことを考えているのか、課題を洗い出した上で、明確なコンセプトをつくっていきながら、どういうものを売りたいのか、どういうお客さんに来ていただきたいのかという部分は、十分に検討していきたいと思います。あとは、相談先といたしましては、山形県の企業振興公社さんのほうがそういう専門家とのパイプがありますので、その辺のところのご助言をいただきながら、コンサルのほうに報償としてお支払いする上で選んでいきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（藤野広美君） 2番、菊地邦弘君。

○2番（菊地邦弘君） 2番。

73ページ、18節負担金補助金及び交付金、この欄にはまつり、まつり、まつりというようなことがいっぱいありまして、その中の神通峡まつり負担金100万円とありますけども、そもそも神通峡は今どういうふうになっていますか、祭りとかできる状態であるんですか、そのあたりをまずお伺いしたいです。

○委員長（藤野広美君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） 神通峡まつり負担金100万円ということで予算計上させていただきました。今、委員ご質問は、神通峡の今の状況ということですけど、なかなか今、冬で雪の状況がありますので、今の状況は把握しておりませんが、昨年でおよそ災害復旧工事が終わったということで建設水道課のほうから聞いておりますので、雪解け後に安全点検を行った上で、安全であるということであれば、神通峡のほうについては、遊歩道については通れるのかなというふうに思っております。神通峡まつりについては、来年度、令和4年度の秋、10月中旬から下旬については行っていけるのかなということで予算化させていただいたところでございます。

以上です。

○委員長（藤野広美君） 2番、菊地邦弘君。

○2番（菊地邦弘君） 何年か休んでいるわけですね、このもの自体がいろいろな雨の影響で。それで、せっかく取り組んでいらっしゃるんですから、言いにくいところもあるんですけども、いろんなものがいっぱいあり過ぎちゃって、そのあたりの中で精査していくとい

うことも必要なということもあったりするんですけども、神通峡まつり、遊歩道が整備になったとして、どのような構想でどういうふうな形で祭りを再度行っていくのかというのが非常に見えないところがあると思うんです。柳川温泉も含めながら、一帯をどういうふうにかけて、このものを進めていく予定なのかというのが、非常に見えにくくもないんですけど、そのあたりどのように考えていますか。

○委員長（藤野広美君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） 実際神通峡まつりについては、直近では平成29年度に行って、30年度以降は行っておりません。これは豪雨の災害が発生した状況で、遊歩道が通れないということから、行ってこなかったところがございます。その影響もあって、柳川温泉については、かなり利用客が減ったというような状況がございます。

七軒地区を考えた場合に、当然柳川温泉、あるいは神通峡というのは、観光の上では欠かすことのできないコンテンツかなというふうに思っているところがございます。そこは当然今後も町として、当然安全性というのが一番にありますけども、安全性を確認しながら、神通峡についてはこれまでと同様な自然の渓谷美ということを訴えながら、利用客、観光客を増やしていきたいというふうに思っております。

ただ、神通峡まつりの在り方につきましては、これまで平成29年のときには、10月末の土・日、あと11月頭の土・日にシャトルバスを運行させていただいて、神通峡を歩いてもらったというようなお祭りでありました。その在り方については、今後十分に検討させていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（藤野広美君） 2番、菊地邦弘君。

○2番（菊地邦弘君） ありがとうございます。今、コロナ禍の時代でありますので、することがいっぱいあると思うんです。いろんな事業、政策さんの中を見ても、いっぱいやることがあり過ぎて、神通峡まつりも、今さらジローでもないけども、そんなふうな形にならないようにするのであれば、しっかり取り組んでやっていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。いいことだと思いますので、よろしく精査してやっていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（藤野広美君） 7番、宇津江雅人君。

○7番（宇津江雅人君） 7番。

簡潔に質問させていただきます。73ページ、7款1項3目の14節健康温泉館改修工事費ということで、工事の内容ということではありませんが、私も温泉愛好家として、半年券を購入して、ほぼ毎日温泉を愛用させていただいております。

それで、いろんな入浴者、お客様の方からちょっと意見を聞いているんですけども、いわゆる工事中、男の風呂と女性の風呂があるわけですが、こういう使い分け方、使用の仕方ですね、これをやっていくのか。それから、半年券を購入している方は、工事期間、何か月か分かりませんが、行けない日も半分ぐらいあるわけです。だから、この辺のところを保障というか、有効期限を延長してくれるのかとか、こういった質問を私は受けておまして、それから工事期間はいつ頃で終わるのかとか、これについて、3点についてお伺いしたいと思っております。

○委員長（藤野広美君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） 健康温泉館の石風呂の改築工事に伴うご質問かというふうに思っております。

1点目の工事中、男女の入浴、お風呂をどういうふうに振り分けるのかということですが、これについては後段のご質問ともかぶるのかなというふうに思いますけども、今現在は1週間置きに石風呂と、あとは新浴場を分けておりますけども、その辺のところは同じように行っていきたいと。ただ、休業期間、どうしても健康温泉館自体を休まなければならないという期間は取らざるを得ないと思っておりますので、その辺のところは十分に周知を図りながら行っていきたいというふうに思っております。

あとはもう1点、入浴券、パスポート券をお持ちの方が、完全に休業した場合には延長していただけるのかということですが、以前、コロナの影響があつて、全館休業したときには、その分、後ろのほうに期限を延長させていただいたという経過がございますので、その辺のところを踏まえながら、健康温泉館の産業振興公社のほうと打合せさせていただいて、決めていきたいというふうに考えているところでございます。

あとは、工事のスケジュールといたしましては、予算上、単年度予算になっておりますので、来年の3月いっぱいまで今のところは終わらせたいというふうに考えております。その中でスケジュールを組んでいきたいというふうに考えておりますけども、やっぱりどうしても冬仕事が出てきてしまいますので、その辺雪の状況等々でもしかすると年度を超えてしまう可能性もありますけども、今現在のところは年度内に終わらせたいということで考えているところでございます。

以上です。

○委員長（藤野広美君） 7番、宇津江雅人君。

○7番（宇津江雅人君） ありがとうございます。これは温泉関係ではありませんけども、売店ですね、いろんな農家の方とか提供して、置いてもらっているんですけども、売店の規模というか、フロアのやや狭いような感じがしております、品物もちょっと少ないような感じがします。この工事をきっかけに、品物も豊富にそろえて置くとか、少し面積なんかも考えていただければありがたいと思っております。既に設計図ができているのであれば、しようがないんですけども、この辺のところも考慮していただきたいと思います。何か所見があればお願いします。

○委員長（藤野広美君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） 前回の全員協議会の際に行政報告の中で町長が申した部分で、図面のほうも皆様方に配付させていただきました。その中で売店の部分についても、今の倍近くの改築を行って、面積を取りたいというようなことを考えておりますので、その中で全体的に何をどのように置くのかという部分も産業振興公社のほうと打合せをさせていただいて、充実させていただければというふうに思っております。

以上です。

○委員長（藤野広美君） ほかにありませんか。

6番、毛利登志浩君。

○6番（毛利登志浩君） 今の質問に関連してでございますが、73ページの14款工事請負費の健康温泉館改修工事が3億780万円、その下の柳川温泉の改修工事950万円というふうにあるわけでございますが、温泉館については、最初出た当時は木風呂と石風呂というキャッチコピーというか、そういう感じで発足して、鋭意繁盛してきたというふうにあるわけございまして、石風呂を改修するというふうに言っていますけども、構造的に今までの石風呂というイメージを残したまま、石風呂を改修して、石風呂にするんだというふうなキャッチコピーなのか、それとも新しい感覚の中での新しい風呂のキャッチコピーというか、メインとなる名前というか、そういうものを考えているのかどうかというのをまず第1点にお聞きしたいと思う。

第2点目については、平面図を見れば分かるというふうに思うんですけども、今まで同様にトロンサウナを造って、そしてサウナはトロンサウナであります。そして、浴槽と更衣室とかというふうな構成の中でいくのかどうか。

要するに何を言いたいかというと、サウナ風呂については、水風呂があってしかるべきだというふうに思うんです。どこの温泉に行ってもサウナの脇には水風呂があるというふうな中で、我々の当初では水風呂もあった。だけど、レジオネラ菌の発生なんかも考慮しながら、水風呂を廃止したというふうにあるわけであって、その新しい温泉のキャッチコピーをどこに置いて、そしてサウナというのをどのくらい考慮して、高温サウナなんかもやるのかどうか、水風呂はどうするのかというふうなことをちょっとお聞きしたい。

柳川温泉の改修工事が950万円というふうなかなり大規模な改修工事が予算化されておりますが、これはどういった内容でこういうふうな950万円というふうな予算を計上したのか、これをお聞きしたいと思います。

○委員長（藤野広美君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えしたいと思います。

キャッチコピーはというようなご質問かというふうに思っております。今現在の石風呂、改築する石風呂と考え方は同じ石風呂でいきたいというふうに思っております。ただ、レイアウトを見て分かる通り、露天風呂をかなり大きく取っておりますので、ゆったりしていただけるのかなというふうに思っているところでございます。あとは、当然洗い場もゆったりと、今の石風呂よりも数を多く取っていきたいというふうに思っているところでございます。

あとは、サウナの部分については、今現在のサウナが2か所とも当初のままのトロンサウナでございますので、その辺のところは新たなトロンサウナを設置したいというふうに考えてございます。水風呂については、今現在のところ考えていないというような状況でございます。

あと、柳川温泉の改修工事につきましては、950万円、予算要求させていただきました。まず、3点ほどの工事を考えてございます。1点目が、曝気槽の建屋がかなり古くなっておりますので、そちらのほうの改築工事で500万円、あと、ふるさと交流館の屋根塗装等工事ということで、軒天もかなりやられておりますので、そちらのほうは350万円、あとこのたびの豪雪によりまして、体験農園施設の渡り廊下の軒先がやられましたので、その辺のところの修繕工事で100万円を予算要求させていただいたところでございます。

以上です。

○委員長（藤野広美君） 6番、毛利登志浩君。

○6番（毛利登志浩君） 二つ、男子と女子の浴槽があって、新しく造ったところと、また新

しくなるというふうになって、名称、キャッチコピーが、今のところ新しくしたところは新しい温泉ぐらいしかないんです。今度、こっち直すところは、石風呂を直すんだと。どういうふうな石を使うか分かりませんが、テルメ柏陵健康温泉館の何風呂、美人の湯でもいいでしょうし、若さの湯、いろいろ使ってきましたけども、そういうふうなキャッチコピーをつくりながら、宣伝効果を高めていくというか、それはぜひ必要だと思うので、オープン前までには考えておいてほしいというふうに思います。

工期が3月いっぱい、年度内にやりたいというような考えですけども、本年みたいな大雪の場合は非常に工期が延びるというふうなことも懸念されますので、できることなら早め早めにやっていただいて、12月頃までには出来上がらせるんだというふうな気持ちを持っていただきたいというふうに思います。

それから、柳川温泉の改修工事ですが、コロナ禍の影響もあったと思うんですけども、宿泊客というのがほとんどいないというふうなことを感じております。そして、一番問題となっているのは、宿泊施設を利用できないというふうなこともあるんでしょうけども、体験農園施設で造った部分の宿泊施設、これがほとんど利用されていないのではないかとこのように思うんですけども、そこをまずもって体験農園施設の部分は使わないというふうな英断をすべきでないかというふうに思うんですけども、その辺のところをお聞きしたいというふうに思います。

あと、土産売場に地元の産物がほとんど置いていない。乾物であれば、どこかの県のシイタケを持ってくるとか、いろんな面で地元をアピールする、地元の産業に寄与するような農産物等をはじめ全然置いていないので、その点を改善すべきでないかというふうに思うんですけども、町長はどう思いますか。

○委員長（藤野広美君） 町長。

○町長（松田清隆君） 多分今、一生懸命質問を聞いている中で、課長のほうがかなり準備をしているのではないかとこのように思いますので、そこは少し具体的なことも含めて、後で話をさせていただくことにして、今、質問のありましたお風呂のPR、コンセプト、コピーというふうな部分について、たしかやすらぎの湯とぬくもりの湯という名称はあるんです。ただ、一般的には今言われたように新しい風呂だとか、木風呂だとか、石風呂だとかという言われ方のほうが分かりやすいので、常連さんの方はそういうふうなことになっているというふうなことです。

なので、私もリニューアルに併せて、そういったお風呂の名称、さっき若さの湯だとか、

美人の湯だとかというのは非常に、うそでは駄目ですから、そういうふうな何か受けるような名称というのも考えてもいいのかなと思って、意見を聞いておりました。その辺は検討していきたいというふうに思います。

あとは、スケジュールの件で、大雪だったりすると、確かにそのとおりなんです。今のお風呂場の屋根の部分は相当傷んで、昨日は雨漏りの話がありましたが、その部分を改修するのに、やはり新しいお風呂を建ててから、こちら側の既存の建物の改修というふうになるという関係で、ひょっとしたらそこが降雪の時期にかかるかもしれないというスケジュールの心配をしているということは報告を受けておりますので、できるだけ早く発注してというふうなことは心がけていくべきだというふうに思っております。

あと、柳川のいわゆる体験農園施設、B棟と言っている部分ですが、この部分、本当に利用が今のところ行われていないという状況ではあるのですが、先日、七軒地区の区長さん方とお話をしたときに、芸工大の生徒さんが沢口地区に入ってきていて、週に1回ないし月に何回というふうな形で来ている、そういったことをぜひ町としても支援してほしいというふうなお話がありました。

このお話の中で柳川のいわゆる今のB棟を拠点として使っていただくというのも一つの方法ではないかという提案などをさしあげましたが、これが少し順調に進めば、利用拡大には少しつながってくるかなというふうに思います。

もう一つは、やまさあーべとB棟の機能というふうなことは少し似通っている部分もあるので、そこは整理しなければならない課題だとも思っております。

あとは、売店、地元のものがないというふうなことで、なかなか当初は柳川の山菜まつりなどにおいても、非常に地元の方も頑張って協力していただいて、物販品も非常に多く出していたというふうなことなのですが、あれから20数年たって、地元の方の年齢も高齢化しているというふうなことも影響しております、地元のそういった山菜を中心とするような産品というのが少なくなっている状態だというふうに思います。

私も既存の土産品として売っているものが多いところは非常にどうすべきかというふうなことを悩んでおりますので、その辺も公社のほうと相談しながら、品物についてももっともっと勉強すべきだというふうに思っております。

私のほうからは以上です。

○委員長（藤野広美君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） 今、町長からほとんどあったとおりにかと思えますけども、や

すらぎの湯とぬくもりの湯、前の木風呂のほうとぬくもりの湯、今現在の石風呂のところとやすらぎの湯ということで、当初は名前をつけておりましたので、その辺のところを参考にさせていただきながら、ぜひ分かりやすいキャッチコピー等々はつけていきたいというふう

に思っているところでございます。

以上です。

○委員長（藤野広美君） 2番、菊地邦弘君。

○2番（菊地邦弘君） 2番。

今、毛利委員さんのことで関連なんですけども、せっかくですので、私も一言、毎日お邪魔させていただいていますので、これは大変町の大物、目玉商品として、これから温泉が新しくなって、その次に道の駅、その次に今度、学校再編とか、いろいろ来るか分からないですけども、未来へ向かっていく第一歩として、非常に大事に受け止めて、進んでいかなければならないのかなというところの中で、今、温泉の中、いろいろ毛利委員からありましたけども、私も毎日お邪魔しますと、毎日のルーチンの中で皆さん行っている方もいれば、癒しに行っている方もいるし、様々なお客さんの層があるわけです。

その中で、温泉に入っていく道路をずっと見ますと、あれだけの立派な桜の木、あとはアジサイもあります。そこの管理の仕方もきちんと行っていかなければ駄目なのかなというふうに思っております。たまたまアジサイを去年、小学校の6年生と一緒に撮影に行きました。ほとんど枯れている状態。これじゃどうなっているのかなと思ったりもしました。

桜の木は桜の木で咲いていますけども、それもある程度管理しなければならないのかなと思っているぐらいなんですけども、そういうおもてなしの考え方を持って当たらなければならないのかなというふうに思います。

それと同時に、一番大事なのは、おもてなし側の職員だと思うんです。その関係だと思えます。このたびも補正予算で何千万円というものがやっていますし、これからこれだけお金がかかると。それを皆さんで共有して、どのようなおもてなしをするか、きちんと明確に話し合いをしながら進んでいただきたいかなと思ったりする中で、何か制服なんかもきちんとそろえたらいかがなのかなと思ったりいつもしているんですけども、そのあたりはどのように思いますか、課長。

○委員長（藤野広美君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えしたいと思います。

菊地委員の熱い思いがひしひしと伝わってきたのかなと、温泉に対する思いがひしひしと



伝わったのかなというふうに思っております。やっぱりおもてなしの心、癒しに来る方、あるいは毎日のルーチンで来る方、いらっしゃる状況は人それぞれかと思えますけども、おもてなしの心を持って、迎え入れるという気持ちは一番かというふうに思っておりますので、その辺は十分に公社と意見交換させていただきたいというふうに思っております。

あとは、町内に桜の名所と言われるところがなかなか見当たらないという中で、健康温泉館の周りの桜はかなりきれいで有名なかなと。時期的な問題もありますけども、夜間ライトアップ、健康温泉館の公社のほうでライトアップなどしながら、利用客を迎え入れているというような状況がありますので、ぜひその辺のところは環境整備には努めていきたいと。あとは、アジサイのほうも環境整備はきちんとしていくように公社と打合せを行いたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（藤野広美君） 2番、菊地邦弘君。

○2番（菊地邦弘君） ありがとうございます。職員一同でしっかりと取り組んでいただいて、今350円ですよね、お風呂。これが温泉に来た方が「うわあ、この温泉、500円出してもいいぐらいかな」というふうな気持ちにさせるような取組をしていくべきだと思うんです。

「1,000円取ってもいいんじゃないか」「これだったら200円だな」とか、そんなの言われないうように、「これだったら、500円、600円が入っても十分価値がある施設だ」というようなものを目指して、私も応援してまいりたいと思いますので、頑張ってくださいと思います。

以上です。

○委員長（藤野広美君） 8番、伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） 8番。

71ページ、お願いします。71ページの商工振興費の中で負担金補助及び交付金について、信用保証協会保証補給金について詳細をお願いします。

○委員長（藤野広美君） すみません、もう一度お願いできますか。

○8番（伊藤慎一郎君） 商工振興費の中で負担金補助金及び交付金の中、下から5番目の信用保証協会保証料補給金について。

○委員長（藤野広美君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） 信用保証協会保証料補給金550万円のご質問にお答えしたいと思えます。

この制度につきましては、町内の在住者が商工業振興資金と契約書に記載の信用保証を受けたときに申込者が支払うべき保証料の中で、保証貸付金残高に対し保証料率に対する補給割合、または率による計算した額を補給金として、町が信用保証協会に支払うものでございます。

以上です。

○委員長（藤野広美君） 8番、伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） 債務負担行為ですか、例えば保証協会に出ないという形である形な  
んだか、もうちょっと詳しくお願いします。

○委員長（藤野広美君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） 簡単に申しますと、商工業振興資金を借りる際に保証料を支  
払う必要がございます。その保証料について、条件はありますけども、町が保証料の一部を  
補填すると、補給するというような状況になっておりますので、商工業振興資金を借りる際  
の借り方への補給金という形になってございます。

以上です。

○委員長（藤野広美君） 8番、伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） 8番。

ちょっとその辺俺、あまり詳しくないんですけども、例えば金を借りる場合、前だと保証  
人を立てて借りたけど、今は保証協会ですべて借りて、それに対して保証協会にその分だけ余計払  
わなければいけないという形であるわけです。それは借りる人が負担すると思ったのよ。こ  
れを町で負担するのかなと思って、そういう理解でいいのか。

振興商工費の中で国庫支出金が2,000万円ほどあって、その他の財源が2,500万円か、あと  
一般財源と、こうなっているわけですけども、その信用保証協会補給金に対する金はどこか  
ら出ているのか、よろしくをお願いします。

○委員長（藤野広美君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） 今、委員おっしゃったとおり、内容についてはそのとおりで  
ございます。ただ、財源につきましては、一般財源からの支出ということでございます。

以上です。

〔発言する人あり〕

○委員長（藤野広美君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） 550万円の財源のことかと思えます。財源については、一般

財源からの支出となっております。

○委員長（藤野広美君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（藤野広美君） これで商工費の質疑を終わります。

---

#### ◎散会の宣告

○委員長（藤野広美君） 本日はこれにて散会とします。

明日午前10時から会議を再開いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2時53分



## 予算特別委員会

### 議事日程（第3号）

令和4年3月11日（金）午前10時開議

#### 日程第 1 付託案件の審査、採決

議第21号 令和4年度大江町一般会計予算

議第22号 令和4年度大江町国民健康保険特別会計予算

議第23号 令和4年度大江町後期高齢者医療特別会計予算

議第24号 令和4年度大江町介護保険特別会計予算

議第25号 令和4年度大江町宅地造成事業特別会計予算

#### 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（10名）

1番	橋本彩子君	2番	菊地邦弘君
3番	藤野広美君	4番	櫻井和彦君
5番	関野幸一君	6番	毛利登志浩君
7番	宇津江雅人君	8番	伊藤慎一郎君
9番	結城岩太郎君	10番	土田勵一君

委員外議員（1名）

議長 菊地勝秀君

欠席委員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田清隆君	副町長	榎英毅君
教育長	犬飼藤男君	総務課長	五十嵐大朗君
政策推進課長	鈴木利通君	税務町民課長	阿部美代子君
健康福祉課長	伊藤修君	農林課長	秋場浩幸君
建設水道課長	櫻井洋志君	教育文化課長	西田正広君
会計管理者 兼出納室長	清水正紀君		

---

委員会に職務のため出席した者

議会事務局長	金子冬樹君	議会事務局 庶務主査 兼庶務係長	伊藤美幸君
--------	-------	------------------------	-------

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○委員長（藤野広美君） おはようございます。

ただいまの出席委員は全員です。

定足数に達しておりますので、予算特別委員会を再開します。

本委員会の傍聴については、大江町議会委員会条例第16条第1項の規定に基づき、委員長はこれを許可します。

なお、質疑については、大江町議会会議規則第51条及び55条の規定により、発言しようとする者は、議席番号を告げて、許可を得てから発言してください。その際、ページ数を明らかにしてください。

また、同一議題について、一人3回を超えることができないという規定を準用したいと思っておりますので、委員諸君のご理解とご協力をお願いいたします。

それでは、昨日に引き続きまして順次質疑を行いたいと思っております。

---

◎付託案件の審査

○委員長（藤野広美君） 8款土木費の質疑を行います。

74ページから81ページになります。

7番、宇津江雅人君。

○7番（宇津江雅人君） 7番。

78ページ、8款2項4目の14節町道改良及び舗装工事費ということであります。

この中で予定されておりますのは藤田堂屋敷線というふうに伺っておりますが、新たにこの藤田堂屋敷線、小見地区のほうだと思います。それで、工事されるところ、エリア、この中にはたしか防火水槽があったと思うんです。ちょうど小見地区の公民館と美容室さんですか、美容室の真ん前辺りの防火水槽、これが工事にかかってくるというようなことで、移転先はどのように考えているかお伺いしたいと思います。

○委員長（藤野広美君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 藤田堂屋敷線の工事については、ようやく用地のほうもまとまりつつというような状況の中で、来年度から本格的に工事に入っております。

防火水槽については、建設水道課としては補償物件というような形で対応させていただいております。実質、防火水槽の移転関係については総務課のほうで対応させていただいているというような状況になりますが、移転先というようなことで私のほうでお聞きしております場所としては、麻積水林館地内というようなことで、そちらの敷地内に設置をするというようなことでお聞きをしているところでございます。

以上です。

○委員長（藤野広美君） 9番、結城岩太郎君。

○9番（結城岩太郎君） 9番。

76ページの委託料のところ、危険箇所調査業務委託料の110万、これは古寺神通峡の遊歩道の危険箇所調査ということで、3年ほどかけて調査して4年度で終わると、こんなふうにご覧いただいておりますけれども、これまでの調査というのはどうだったのかなというところをお聞きしておきたいなと思います。

○委員長（藤野広美君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） お答えいたします。

こちらの危険箇所調査業務委託料110万円については、古寺神通峡線、こちらのほうの危険度を確認する作業になっております。

こちらについては、融雪した後、崖崩れとか、そういったところがちょっと見られる箇所でございますので、今年度も実施をしておりますが、来年度も引き続き、融雪期にドローンを活用して、空撮によりそういった調査をさせていただくというようなことで予定をさせていただいているところでございます。

○委員長（藤野広美君） 9番、結城岩太郎君。

○9番（結城岩太郎君） 9番。

ちょっと話合わなかったようではありますが、じゃこの古寺神通峡の遊歩道というのは、これまで工事してきて4年度から開通すると、こういうようなことも聞いているんですけども、4年度に開通できるのかなと。今回も豪雪でありましたんで、また点検しなくちゃならないと思いますけれども、その辺どうでしょうかということ。

○委員長（藤野広美君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） これまで林野庁のほうから対応いただいて復旧になったとい



うようなこと、あと令和2年7月豪雨で災害発生いたしておりますが、その部分については令和3年度中に工事は完了しております。

融雪による被害がちょっとどのくらい発生するかということもありますが、それを確認して、あと長年ちょっと通っていなかったということで、歩道内の整備というのがちょっと必要になってきますけれども、そういったことをした上で、安全を確認した上で令和4年度は通していきたいというふうに考えております。

ただ、橋の工事もちょっと出てくるところもありますので、そういった期間はちょっと通れないというような期間も出てくるかと思いますが、その辺調整をしながらというようなことで対応を考えております。

以上です。

○委員長（藤野広美君） 5番、関野幸一君。

○5番（関野幸一君） 75ページ、負担金、補助及び交付金の中から2つ質問させていただきます。

道路等開通式負担金100万円とありますが、負担金の100万円ということなので、どこどこが負担をするのかまず教えていただきたいと思います。

あと、その下の百目木地区堤防整備推進委員会補助金5万円ですが、これは新たに設けられたものだと思います。現在、百目木地区の災害に遭われた方々との会議の5万円だと思います。現在、その推進委員会の方々と町ではどのような話が現在なされているのか、そのところを、教えていただければ結構ですので、お願いいたします。

○委員長（藤野広美君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 1つ目の道路等開通式負担金、こちらについては、大江西川線、貫見間沢工区のほうで今工事のほう、県のほうから進めていただいております。スケジュールとして、県の予算にも関係するというようなお話を受けておりますが、早ければ今年の秋にも開通が考えられるというようなことから、町のほうとして開通式というようなことで実行委員会を組みまして開催したいというようなことでの負担金でございます。

2つ目、百目木地区の堤防整備推進委員会補助金に関しましては、12月9日だったと思いますが、地区のほうで堤防整備を進めるというような中での委員会を設置いただいたところですが、こちらについては、地区のほうでの様々な話合いということで、これまでもされてきているようです。今後とも、堤防ができるまでの間、そういった集まりというのが地区のほうで持たれるというようなことなんですけれども、それらに対する費用というようなことで

の町としての支援というような形で予算化をさせていただきました。

今現状の進み方、進み具合というようなことになりましたが、今年度内に堤防、こういった形の堤防を造るのかというようなところまで決めなきゃいけないというようなことから、地区のほうとしても、地区のご意見を様々聞きながら何に絞っていくかというようなことでの打合せ、ご相談というようなことで作業されているというような状況でございます。

○委員長（藤野広美君） 5番、関野幸一君。

○5番（関野幸一君） まず最初に開通式負担金ということで、負担金だからということで、町だけが100万円出すのかな、それとも県が幾ら出して、あとほかでどこかが出るところがあっての開通式の式典等をやるのかなと聞いたんですけども、100万円、町だけで出すというのもちょっとおかしいかなと思って、今の回答だと再質問になります。

あと、百目木地区の堤防に関しては、今年中にどういう形にするかということの話になってくると思うんですけども、その辺のところあたりは、町のほうも積極的に参加して、ある程度、町民の方にきちんと、町民の方が理解できるような説明をしながらしていかないと、何かいろいろな話が出てきているようなので、やはりせっかくそういう集まる機会があるのであれば、きちんと町のほうも一生懸命頑張っただけでいただきたいと思っておりますけれども、どうでしょうか。

○委員長（藤野広美君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 道路開通式負担金につきましては、町で100万、そのほか、実行委員会組織というようなことで、工事の施工業者とか、そういったところも含めての組織を作成いたします。その中で、今想定しているのが約140万ぐらいの事業費の中で実施していくというようなことの中での一部負担というような形で想定をさせていただいております。

あと、百目木地区、こちらについても、様々地区の方々から意見を聞きますと、様々な意見がございますが、町としても積極的にこういった形で進めたいというような説明をしながら、地区の委員会、あと地区の住民の方からもご理解をいただく中で進めていきたいというようなことで考えておりますので、ご理解いただきたいなと思っております。

○委員長（藤野広美君） 5番、関野幸一君。

○5番（関野幸一君） 大江西川線の今造っているところの開通式というのが今回多分3回目の開通式になると思うんですけども、これを聞くと、一部負担金じゃなくてほぼ負担金ということで、町の主導でやるのかなという感じに思っております。それも必要なものだとはい

思っておりますけれども、その辺のところも、本来なら、県のほうがこれをして、町のほうが幾ら出してけるというのが私は筋だと思っているんですけれども、その辺のところはしょうがないのかなと思っております。

あと、百目木地区に関しては、いろいろな話を聞きながら、まず肅々じゃなく、ある程度慌てながら、慌てずか、進めていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（藤野広美君） 9番、結城岩太郎君。

○9番（結城岩太郎君） 9番。

81ページ、2目の住環境整備のことでの12節委託料、ここに住宅団地造成計画作成委託料というのがありますけれども、住宅団地造成というのは、この辺ちょっと説明をお願いしたいと思っております。

○委員長（藤野広美君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 住宅団地造成計画作成委託料400万でございますが、こちらについては、百目木の堤防整備に当たって移転を伴うというようなことから、移転先を選考するというような部分もございますし、あおぞら団地、こちらのほうも今、残が7区画というようなこともありますので、ちょっと広範囲な、広範囲といいますか、ちょっと範囲についてはこれから絞っていききたいとは思いますが、そういった今後の住宅団地になりそうなところについて候補地を検討していききたいというような中での予算でございます。

○委員長（藤野広美君） 9番、結城岩太郎君。

○9番（結城岩太郎君） ありがとうございます。

その候補地としては、そのあおぞら団地の空いているところも入るということですか。

そして、この移転しなければならない住宅というのはどの程度あるのか、何件といいますか、まだ分からないんでしょうかね。

○委員長（藤野広美君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 百目木の堤防の移転というような中では、まだちょっと堤防案が決まっていないというようなことから、堤防の範囲もまだ正式に決定はしておりませんので、それによって対象、数に関しては変わってくるおそれがあるのかなというふうなことで、今のところ明確な回答はちょっとできかねるというような状況でございます。

○委員長（藤野広美君） ほかにありませんか。

7番、宇津江雅人君。

○7番（宇津江雅人君） 7番。

同じく81ページの8款5項2目18節空家除去支援事業補助金、300万ほど計上されておりますが、この空き家除去のいわゆる解体ですかね、これを何件ぐらい見込んでおるのでしょうか。

それと、昨年度は何件ぐらいの実績、これがあるのか教えていただきたいと思います。

○委員長（藤野広美君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 空家除去支援事業補助金300万については、6件分を見込んでおります。

実績としては、昨年度、令和2年度が5件です。

なお、令和3年度、今年度については、12件に支援をしているというような状況でございます。

○委員長（藤野広美君） 7番、宇津江雅人君。

○7番（宇津江雅人君） 今年度6件と言われますと、予算が300万ですので、1件当たり50万というようなことでよろしいかと思いますが、空き家を解体するとなりますと何百万単位だと思います。家の規模にもよりますけれども、200万とか300万。この50万ということに対して、所有者から何かもっと上げてほしいとか、そういったものはないのでしょうか。

それともう一件、こういう補助金もあるということを町民に知らせるために、チラシとかお知らせ版、こういったことに掲載されているのでしょうか。

この2件についてお伺いします。

○委員長（藤野広美君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 50万というような範囲の中で、上限として50万というような中で支援をさせていただいております。

上げていただきたいというような声ですとか、そういったものがないかというようなことなんです、これまでちょっと、数年前まではそういったものが全くなかったという中では、大変助かるというような声は聞いております。

あと、チラシ、周知のほうに関しましては、例年4月に、空き家除去だけではないんですが、住宅関連の支援の制度、補助制度などについてまとめたチラシということで全戸配布というような形での取組はさせていただいているところです。

〔「関連」と言う人あり〕

○委員長（藤野広美君） 5番、関野幸一君。

○5番（関野幸一君） ただいまの空家除去支援事業補助金について、関連で質問させていた

できます。

多分平成26年だったと思いますけれども、空家対策特別措置法が制定されております。その中で、特定空家に認定されれば、それなりのことができるという法になっております。

町内にも危険な空き家が多数見られておりますが、その辺に対しての把握等は、建設になるのか、総務になるのか分かりませんが、どのように把握しているのでしょうか。

○委員長（藤野広美君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） お答えいたします。

町内で危険空き家、当然あるわけでありましてけれども、危機管理係のほうでも、今年の冬も雪が多かったものですから、見回りはしております。その中で、本当に危ない空き家となりますと3件ほどかと思っておりますけれども、その点については逐次隣家の方にも注意喚起を促しながら、見回りは徹底はしているというようなところであります。

○委員長（藤野広美君） 5番、関野幸一君。

○5番（関野幸一君） 3件というのは、表から見えるところが3件だと思っておりますけれども、そのほかにまだまだあると思っております。

例えば、その危険家屋等に認定された、そんなところにもこの補助金は使えるのか、それはまた全然別なことであるのか、その辺のところをちょっとお聞かせください。

○委員長（藤野広美君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 空き家除去補助金については、そういったものも含めて対応はできると考えておりますが、当然、その所有者の同意ですとか、そういったものは当然必要になってくると。いつの間にかなくなっているというようなことはちょっと個人の権利にも関わるものがございますので、そういったものをしっかり確認した上でというような形で今取り組んでいるところでございます。

○委員長（藤野広美君） 5番、関野幸一君。

○5番（関野幸一君） ありがとうございます。

危険な家屋に関しては、それなりに町のほうでも執行できるということを聞いておりますので、やはり隣家とかその地区辺りでかなりその迷惑がかかっているような家屋があるのであれば、早急に手を打てるようなことを考えていただきながら、本来なら所有者が全額出すような形になると思うんですけれども、この補助金を使えるのであれば、補助金使えるから壊してくれないかみたいなことも再三の指導をして、それでも駄目であればやはり町のほうで執行するというような形を取って、やはり地区の方、また隣家の方が安心して暮らせるよ

うに指導していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（藤野広美君） ほかに質疑ありませんか。

5番、関野幸一君。

○5番（関野幸一君） 77ページ、お願いいたします。

77ページの除雪費の中で質問をさせていただきたいと思います。

本年度の当初も、除雪は委託料は7,000万、新年度も7,000万になっております。去年、おととしと町内でも豪雪になりまして、当初予算では間に合わなく、補正を組んで、多分2か年とも5,000万ぐらいの補正は組んでいると思います。その中で、新年度に関しても7,000万、多分間に合わなくて、また多分補正は組むと思っております。

今年の冬は、やはりなかなかその雪の降り方が、前の日から降るというような形じゃなくて、早朝から降ってきたりとか、朝方から降ってきたりして、やはり除雪に対する町のほうへの苦情というか、結構来ていると思います。その中で、毎年毎年、同じような形で除雪をやっていて、いわゆる町民の方が朝会社に行く、通勤とか通学するところで除雪が間に合っていないということの話を結構聞きます。

その中で、これまでどおりの除雪体制で今年のような雪が降ってきたときには対応できるのか、まずそここのところを教えてください。

○委員長（藤野広美君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 除雪業務委託料ということでの7,000万円でございます。令和2年、令和3年、2年続けての豪雪というようなことで、かなり住民の方々は大変な状況だったのかなと思っております。

その前の年、暖冬のときは7,000万まで行かなかったというような決算になりますが、降れば当然7,000万を超えるというような想定が考えられます。

クレームに関しても、今年度、昨年度もそうだったんですけども、多かったのかなと思っておりますが、やはり通勤通学の時間まで間に合わないというようなことが度々あります。業者のほうもかなり頑張っているわけなんですけれども、3時ぐらいから出たとしても、やはり7時、8時を超えての作業というような形で対応しているというようなこともありますので、その部分、我々としてもやはり課題であるなというふうに感じております。

これに対しては、ちょっとどういう具体的な対応をしていくのかというのは、これからそれぞれ課題の洗い出しを含めて考えていきたいと、来年に向けてそういった対策を講じながら対応していきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（藤野広美君） 5番、関野幸一君。

○5番（関野幸一君） やはり話を聞きますと、本来、除雪というのは、頑張って8時半までやってくださいということで業者なり直営の除雪隊にお願いはしていると思います。聞くとところによると、ちょっとあまりひどかったときには、うちさ除雪車が来たの夕方なのよとか、8時半、せめて午前中ぐらいに終わればいいんだけども、お昼過ぎて夕方除雪に来たなんていうときもあったということを聞くと、何しているんだべねみたいな形になるわけです。

その中で、一つ、除雪作業車にGPSをつけてみてはどうかと思っております。やはり今現在どういうふうなところでどういう作業をしているのかということも把握できると思いますし、それなりに効率も上がるのではないかと。

例えば、この路線で、ここで間に合わなかったら、例えば、今、町の企業さんで、自社でやっぱりドーザとかホイールローダというのか、バケットがついたみたいなものを持っていて、各自の企業さんでいろいろなところの駐車場の除雪をしたりしているところがあります。私も見るんですけれども、いろいろな業者を。その業者さんというのは、駐車場が終わると、自社の会社の前にそこに機械をぶん投げていますよ。それが多分7時半とか8時ぐらいにぶん投がっているんです。そういうぶん投がっている機械があるのであれば、そういうところをお願いして、例えばその除雪が遅れているところとか、そういうところを、悪いけれどもちょっと入ってくれないかなんていうことをしてもらおうと、かなり町民の方は、いやいいねとなると思うんですけれども、そういうことというのは、車両を管理しながらそういうようなことというのはできないのか、できるのか、お尋ねします。

○委員長（藤野広美君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 1点目のGPSの関係でございますが、最近、近隣の市町村においてもGPSの活用というのがちょっと増えているというように見ております。

以前ですと、かなり高額な設備、システムというようなこともあったんですが、普及するにつれてだんだん安価になってきているなというふうにはちょっと私も感じておりますので、その必要性を十分検討しながら、導入するかどうかも含めて検討していきたいなというふうを考えております。

あと、業者による除雪というような部分でございますが、ちょっとうちのほうでもなかなか遅いというような部分がございますが、やはり除雪協力隊というような組織もございますので、そちらのほうのご意見等々も伺いながら、そういった協力体制が取れるか取れないかという部分も含めながら検討させていただきたいなと思っております。

やはり時間まで除雪できないというのが一番課題かなと思っておりますので、その解決に向けて対応していきたいなと思っております。

以上です。

○委員長（藤野広美君） 5番、関野幸一君。

○5番（関野幸一君） 除雪協力隊があつて、そういうところをお願いしてどうなのかなというのであれば、きちんと町のほうからそういうところと話をしながら、協力隊に入っていないところも多々あると思いますので、まずは除雪をする、きれいにしてもらおうということを念頭に置きながら話し合いをしていただきたいと思います。

あと、この7,000万の予算なんですけれども、これは除雪だけじゃないよね、課長。排雪もちゃんと入っての7,000万だよ。今現在、町内の排雪を今一生懸命やっていると思います。やっぱり雪降ったときは一生懸命するんだけど、排雪が遅くてよと、多分、この間も産厚のほうで町内のほうの視察をしてきたと思うんですけれども、やはりその雪がまだ残っているところが結構多いと。邪魔になっているという言い方はあれなんですけど、ちょっと道路幅が狭いところもまだ残っていると、そういうところもあると思いますので、やはりきちんと排雪までの予算とスケジュールを組みながら、やはり雪というものはなかなか大江町ではあつていいものじゃなくて、困るものでありますので、その辺のところの対応もよろしくお願ひしたいと思ひますけれども、現在の排雪の状況などを少し教えていただければ。

○委員長（藤野広美君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 排雪の状況といたしましては、排雪作業については町の直営のオペレーターさん、そういった中で対応をさせていただいているというような状況です。特に雪がたまつたところ、あと道路の幅員が狭くなつたところを中心に、道路の交通量なども勘案しながら対応をしているというような状況です。

あと、3月に入りまして、農道のほうの除雪ということ、排雪というようなことも併せて対応しておりますし、小学校、保育園、中学校、卒業式を控えているというようなことでの施設の排雪等々も対応しているというような状況でございますが、何より生活道というようなことでの優先すべきところを中心として対応をさせていただいているというような状況でございます。

○委員長（藤野広美君） 4番、櫻井和彦君。

○4番（櫻井和彦君） 4番、櫻井です。

77ページ、8款2項の工事請負費、消雪パイプ更新工事です。



消雪パイプは、私のイメージからすると、駅前通りか小漆川の坂辺りが浮かぶんですけど、今回の更新工事はどれぐらい、どこの場所で、その前いつ頃やったかということ、耐用年数みたいなやつあるんですが、それがどれぐらいの期間だったかを教えてください。

○委員長（藤野広美君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 消雪パイプ更新工事費2,000万円でございますが、こちらのほうについては13区から小漆川に向かう部分の水が出ないというような状況でございますので、この部分について工事を行うものでございます。

いつ設置したものかというのがちょっと今現在資料として持ち合わせはしていないんですけども、もともと県道であった時代から、県道、県の道路であった時代から設置されているもので、かなりの年数はたっているかなと思っております。これまでも修繕というような形では対応させていただいていたんですけども、なかなか直らないというようなことで、更新の必要性があるというようなことで対応させていただく内容でございます。

○委員長（藤野広美君） 4番、櫻井和彦君。

○4番（櫻井和彦君） 小漆川の坂道なんですよ。県道の時点からということは、あそこ、昔バスが通っていたぐらいのときだと思います。実は昨年も一部工事をやっていたと思うんです。頻繁に結構部分、部分的にやっていると思うんです。今回全体的にやるかどうかは分かりません、この予算で。

ちょっと前に聞いたことあるんですけども、前は結構地下水がよく出ていて、ふんだんに水を流せたんですけども、最近地下水の取水率もよくなって、砂が混じるようになったと。砂が混じってパイプが詰まってしまう。吐出口、噴出するところの目詰まりもひどいということを聞いております。一体これはいつまでこの融雪のシステムを続けるつもりか。多分、すぐにやめてしまったらもう地区住民からの反発が物すごいと思うんですよ。だけれども、ほかの市町村を見るとあまりないんです、この融雪システム、現在は。特に道路のセンター付近に、水を出すためにちょっと飛び出している部分があるんです。そのために、ドーザなんかでやるとそれを引っかけてしまうということで、きれいにはけないということもあるんですね。一体いつまでやるつもりか。更新、変更するつもりはあるのかないかを教えてください。

○委員長（藤野広美君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） こちらの区間につきましては、昨年度、その当ても水が出なかったというようなことで、バルブがちょっとおかしいんじゃないかというようなことで、

そこの部分を掘って工事をした経過がございます。ただ、やはり掘ってみて現場のほう状況を確認したところ、やはり管のほうがかなり詰まりが発生しているというようなことのようにでした。

地下水についてはその前の年にも確認をしております、地下水については十分あるというような結果もいただいておりますので、水の問題ではないな、管の詰まりの問題だなというようなことを確認した上での来年度の更新工事をするというようなことになったものでございます。

あと、いつまでするのかというような部分に関しましては、やはりあそこの通りについては、なかなかこう、機械除雪となると、雪の押す場所がなかなかないというようなことでちょっと考えております。特に住宅が密集している場面においてはなかなか機械対応というのが難しいかなというようなことで、消雪による雪を消すというような対策を講じているというようなことです。

今後についてもそういった部分の解消がなければ、消雪パイプの方式による除雪というようなことでちょっと考えていくしかないのかなというようなことでは今の現状では思っているところでございます。

○委員長（藤野広美君） 4番、櫻井和彦君。

○4番（櫻井和彦君） 4番です。

結構いろいろな町見るんですけれども、最近見たのは、2年ぐらい前に河北町の花ノ木団地の裏側、旧道があるんですけれども、そこで水を流してちょっと確認しているのを確認したことはあります。それ以外はほとんど見ていないですね。

新しい道路になったところはもうほとんど融雪システムはそういうやつじゃなくて、ロードヒーティングやっているというのはなかなかなくて、山形の駅の線路を渡るところとか、一部しかないんですね。ほとんどドーザでやるとか、あとローダでやって、後ろでトラックが待機してそこに入れて、排雪も含めて一気にやってしまうというシステムやっています。毎年毎年、結構この維持費がかかる、あとは現在もう新しいところは使っていないというシステムなので、今後、計画の中に、これの変更も含めてさきのまちづくりのほうの計画に入れていただきたいと思います。今年はまだ使っている、有効活用していただくという形で今回はこの予算でやっていただいて、地区住民の生活を守っていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（藤野広美君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） なかなか除雪という部分では、選択肢幾つかあるかと思いますが、当然、機械除雪、あと消雪パイプによる雪を消すと、あと当然、電気を使ったロードヒーティング、あとは霧散水というような部分で地下水を循環させながら解かすというような方法もございますので、様々な除雪の方法ございますので、何が大江町に適しているのか、その地区ごとによっても、住宅の張り付き具合によってもやはり変わってくると思いますので、その辺も含めて検討すべきなのかなというふうに感じておりますので、ご理解いただきたいなと思います。

○委員長（藤野広美君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（藤野広美君） これで土木費の質疑を終わります。

9款消防費の質疑を行います。

82ページから84ページになります。

2番、菊地邦弘君。

○2番（菊地邦弘君） 2番、菊地です。

83ページ、災害対策費の中の委託料、防災行政無線等保守点検委託料から、この中の全て、防災情報伝達システム保守点検委託料、Jアラートと、こうありますけれども、まず防災無線、スピーカーなんですけれども、どこどこについて何十か所、40か所ぐらいだったと思うんですけれども、あらかたどこまでというのをまず教えていただきたいことと、この委託料が、例えば防災行政無線等保守点検委託料586万6,000円、Jアラート保守点検委託料18万5,000円、情報伝達システム保守点検委託料、このあたりは全てこの一番上の586万6,000円に含まれたりはしないものかなと、ちょっと素朴な質問ですけれども、そのあたりもお願いいたします。

○委員長（藤野広美君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） お答えいたします。

防災行政無線の保守点検委託料につきましては、おっしゃるとおり、町内43か所だっと思っておりますが、そちら町内全域に張り巡らされております。そちらの年間の保守料であります。

今年につきましては、通常の委託料に加えまして、このシステムができてから5年が経過しましたので、一部バッテリーの交換費用が150万ほど含まれているというようなところが変わった点であります。

あと、その下の防災情報伝達システム保守点検委託料につきましては、令和3年度の事業

で多重化システムの構築を急いでおりますが、繰り越しとなってしまいました。こちらのシステムが稼働後に保守点検がかかってくるというような部分であります。

あと、Jアラートの保守点検委託につきましても、これは別のシステムでありますので、別途かかるというようなこととなります。

○委員長（藤野広美君） 2番、菊地邦弘君。

○2番（菊地邦弘君） ありがとうございます。

ちょっと一般質問でもさせていただいたんですけども、この前、農家の方から、稲作をやっている方なんですけれども、この防災無線スピーカーをどんどん利用して、我々作物作っている関係者に行き渡るような、例えば大雨降ってくるからどうのこうのとか、何かを利用してくださいますとか、そういうようなことというのはこのスピーカーでできないものかという中で、私も一般質問をさせていただいた中で、この物が年間580万もかけてあるのであれば、どんどん利用価値があるんじゃないかなと思うんです。

例えばその一つの中に、どんどん利用しておけば、点検しなくてもあまり、ああちゃんと作動するなとかという考えも出てくるかもしれないですけども、その前に、何年か前に本郷東小学校の何々ですとか、左沢小学校の何々ですとかとありました。非常に文化豊かですよ、これは。このスピーカーを利用して、そういうものをどんどん推奨していくというような考え方を持って利用していけば580万円も浮かばれるんじゃないかなとは思うんですけども、そのあたりどういうふうこれから考えていくかというところなんですけれども。

○委員長（藤野広美君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） 防災行政無線につきましては賛否両論ありまして、やはりそういったご意見もあります。ただ一方で、ちょっと耳障りだという意見もございまして、非常に難しい判断になっているところであります。

あと、そういった災害、大雨情報につきましては、できないことはないんですが、皆さんスマホ等々お持ちでありますので、十分その機能は別のものでも可能かなというふうには今個人的には思っているところです。

あと、小学生のいろいろな挨拶を以前もしておりましたが、これにつきましては、来年度以降については、各学校とも相談しまして、可能ならばやっていくことも考えていきたいというふうに思っているところです。

○委員長（藤野広美君） 2番、菊地邦弘君。

○2番（菊地邦弘君） 2番です。

ありがとうございます。

私も家の前ですので、非常に大きい音が流れてくるんですよ。どきっとするときもあるんですけども、このご時世、ソビエトは何か戦争やったり、北朝鮮からばんばんミサイル飛んできたり、そんなことがあるので、このものをどういうふうに有効活用、ばんばんやって取り組んでいくかというか、利用の度合いを高める考え方をもちながら、この580万もすばらしく高いお金かかるわけなんで、考えていってほしいなと思いますので、よろしくお願ひします。

○委員長（藤野広美君） 1番、橋本彩子君。

○1番（橋本彩子君） 1番、橋本です。

84ページの先ほどと同じ18節負担金、補助及び交付金の中の自主防災組織育成活動支援事業補助金210万円についてお伺ひいたします。

さきの補正予算の質疑から、町内の約半数、28区で自主防災組織が整備されたとお聞きしました。それでも半数は整備されていないのかなと思いますけれども、その整備されていない地区についてはどのようにお考えでしょうか。

また、整備された28区の中で補助金を使い切った団体が19とお聞きしましたが、今後ソフト面でのフォローアップなどは考えていらっしゃるか、お伺ひいたします。

○委員長（藤野広美君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） 町内で28の区で組織化いただいておりますが、まだ組織化になっていない区を見てもみると、やはり限界集落に近い区がどうしてもそうなってしまいます。加えまして、区長さんが毎年替わる区については、どうしてもそういった動きにならないというような傾向があるようであります。

あと、この組織を広げるためのソフト的な活動ということですが、先日の補正予算のほうでも質疑の中でも答えておりますが、町のほうといたしましても、こういった組織を広げていかないと意義がないものだというふうに思っております。

例えば、83ページの真ん中、3目の負担金の中で消防施設整備事業補助金というものがあります。これにつきましては、各区においてホースの格納庫でありますとか、ホースとか、そういったものを整備する補助事業であります。自主防組織がある場合ですと補助率が100%です。ない場合は50%になりますので、こういった相談があったときに自主防組織の育成についても町では進めているんですが、区によってはやっぱりそういった毎年区長さんが替わることでありますとか、あるいはこういった組織をつくと新たに役員を置かなきゃ

ならないというようなことで、もう嫌われるんだと、そういったご意見もあるんですね。

そういった事情もあるというようなことで進まない実態もあるようではありますが、ぜひ町のほうといたしましては、4年度はできるだけ多くこの組織が広がるように進めていきたいというふうには思っているところです。

○委員長（藤野広美君） 1番、橋本彩子君。

○1番（橋本彩子君） 様々な事情があって、なかなか進まないところもあるというふうにお伺いいたしました。

しかしながら、やっぱり命とか、そういう暮らしを守るために自分たちで活動するという意識づけというのはすごく大きな、大事なことだと思いますので、また職員の方に防災士の資格を取られた方がいらっしゃるとのことで、本当によかったと思います。

今後、町として、この自主防災組織の育成または消防団員の研修などで、山形県が実施する研修で防災士の育成などは考えておられるのでしょうか。お伺いいたします。

○委員長（藤野広美君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） お答えいたします。

4年度も防災士の資格を取得するために2人分の予算を計上しております。これにつきましては、希望する方全員が受講できるわけではありませんで、人口割で枠があるんですね。大江町もたしか2人か3人しかないと思いますので、その枠については十分それを埋められるように、職員になるのか、町民の方になるのか分かりませんが、ぜひ4年度も2人、取得を目指していきたいというふうに思っているところです。

○委員長（藤野広美君） 1番、橋本彩子君。

○1番（橋本彩子君） 自治体の枠が2人分ということで、一般の枠もあると思います。一般の方が応募されることもあると思います。

防災士の資格は、知識の習得と意識の向上ができることで、各地区に1人以上いることで、それこそ連絡協議会のような集まりというか、そういう連携も組むことができると思いますので、一般の方が自分で応募した場合の補助などは考えていらっしゃるか教えてください。

○委員長（藤野広美君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） 今回の2人分については、職員、町民関係なく見ておりますので、もし希望があれば、この予算の枠内で対応はしたいと思いますが、もしいっぱい出れば、その辺については、ぜひ補正で追加をさせていただければというふうには思っているところです。

○委員長（藤野広美君） ほかに質疑ありませんか。

6番、毛利登志浩君。

○6番（毛利登志浩君） 82ページの団員報酬708万8,000円のことについてお聞きしたいと思います。

一般質問の中でも、多くの議員の中から、団員の報酬を上げるべきではないかとか、あとは個人の口座に直接入るべきでないかというふうな質問もあって、今日の山形新聞に河北町の消防団の団員報酬を4,000円まで上げるとかというふうな記事が載っていたわけですが、今回の議会で非常勤特別職の給与改定というのが出ていないので、昨年度、3年度と同じ団員報酬かなというふうに理解しているわけですが、現在の消防団員の条例は何人で、この708万8,000円というのは現行どおりというふうなことで、階級によっても違うと思うんですが、その主な団員の報酬は幾らかというふうなことをお聞きしたいと思います。

○委員長（藤野広美君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） お答えいたします。

消防団員報酬であります。条例上の定数は今330人です。予算的には、令和3年度の現在の団員が265人ですので、増やしたいという希望を込めて280人分の報酬を計上させていただきました。

団員の報酬単価であります。団員が1万7,000円で、変更は今回は予定しておりません。

主なところでいきますと、部長が5万円、分団長が8万1,000円、団長が18万4,000円となっております。

○委員長（藤野広美君） 6番、毛利登志浩君。

○6番（毛利登志浩君） 仕事を持つてのボランティア的要素が多いというふうに理解しております。隣の町ではこれくらいだとか、うちの町は低いなというふうなことがあってはならないのかなというふうに理解しておりますので、隣接市町村の団員報酬等を見極めて、大江町が少ないというふうな状況であれば、来年度にも条例改正をして、団員報酬の引上げというふうなことを考慮していただきたいというふうに思うんですが、どうですか。

○委員長（藤野広美君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） 令和4年度の主要施策の大要の中でも町長が触れておりますが、西村山1市4町、やはり今のような単価で低い状況であります。令和5年度からの改正に向けて今年度は1市4町で調整をしたいと思っておりますので、来年度にはぜひ増額した形で計

上させていただきたいというふうに思っているところです。

○委員長（藤野広美君） 4番、櫻井和彦君。

○4番（櫻井和彦君） 4番、櫻井です。

83ページ、9款1項4目の需用費で、消耗品費が53万7,000円、あと修繕料が27万円、計上されております。この細部について教えてください。

○委員長（藤野広美君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） お答えいたします。

災害対策費の消耗品であります。53万7,000円のうち約45万円ほどが災害備蓄品の購入費用となっております。その他もろもろ消耗品がございますが、主なところは災害備蓄品の購入になります。

修繕料につきましては、これは防災行政無線の修繕料でありまして、基本、先ほどの保守点検で対応してもらいますが、どうしてもその契約外になる分については、こちらの修繕料で対応するというようなこととなります。

○委員長（藤野広美君） 4番、櫻井和彦君。

○4番（櫻井和彦君） くしくも今日は3月11日、3.11、あの日から10年以上たってしまいました。

前に、議員のほうで沢口にある防災備蓄倉庫、コンテナを見させていただきました。アルファ米とか、毛布とか、石油ストーブとか、いろいろ考えて備蓄していただいているのを確認、実際に見させていただきました。そのときに感じたことがあるんです。石油ストーブはあるんですけども、灯油がない。石油ストーブはあるのにマッチがない。フィラメントで点火するのに乾電池が準備していない。これは、防災倉庫に品物があるというだけで、実際には使えない状況を把握していないんじゃないかと。

今回の需用費関係で見ると、アルファ米の更新、あとは水、毛布を少し余分めに買うということが大体主だと思います。こういう実際に本当に必要なやつを準備しなきゃいけないのが防災関係、危機意識を持っているかどうか、本当に住民を守る気があるかどうかというのが、その気概を考えるとところであります。

もう一つ、修繕料、防災関連なんですけれども、これはほかに、体育センターの西側にソーラーパネルが3基あります。大きなソーラーパネルなんですけれども、2基が冬でも雪が落ちる角度、1基が先につけていて、冬になると雪が積もってしまう。そのために発電しない。発電しないのに、以前もここではないところで申入れしたんですけども、発電しなか



ったら防災の役に立たないんじゃないか。雪が少しでも積もると電気が発電しないんですよという担当者ですけれども、それはおかしいんじゃないかと。修繕で角度を変えるだけで雪は自然落下するような角度まで持っていけるんですよ。ちょっとした角度なんです。そういうやつも本来はここに含めるべきじゃないかと思うんですが、総務課長、いかがでしょうか。

○委員長（藤野広美君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） 備蓄品につきましては、昨年度ご指摘いただきましたので、随時補填とかはしているところであります。

4年度の買うものにつきましても、主なところはアルファ米とか、水とか、毛布であります。そうしたこういったものがあつたらいいなというものもありますので、そういったものを含めてこの予算の中で補填はしていきたいというふうに思っているところです。

あと、体育センター脇の発電のシステムであります。それを直すにはやっぱりこの数十万の予算では足りないと思いますので、その点については別途工事費用を見ていかないと駄目だと思いますので、こちらは来年度以降の検討課題というようなことでさせていただきたいと思います。

○委員長（藤野広美君） 4番、櫻井和彦君。

○4番（櫻井和彦君） 実際、本当に困っているときにどうするかということまでやっぱり考えなきゃいけないと思うんです。今回、防災士、取られた方がおられると。議員の中にも防災士を持っておられる方もいますので、もういろいろな意見を含めて、本当に使えるものを準備しなきゃいけないということに努めていただきたいと思いますので、この予算も有効に活用していただきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（藤野広美君） ほかに質疑ありませんか。

5番、関野幸一君。

○5番（関野幸一君） 82ページ、先ほど毛利委員が報酬の708万8,000円に対して質問しましたけれども、本来、条例では330名、実際330名に達していない。来年度は280名を想定しているということで、消防団員の数は減るんですけれども、報酬は多分今後上がってくるのではないかと考えております。

その中で、今の時期になりますと、町の消防団では、新しい新入団員の勧誘に一生懸命であります。その中で、なかなか町でも、子どもというか、対象者がいない、また対象者がいても入ってもらえないということで、消防団員数の確保に大変苦労しているのは町長も課長

もご存じのとおりだと思っております。

その中で、やはり各地区の消防団では、区長さんにまずお願いをして、やはり消防団の勧誘というものをしていると思えますけれども、なかなかその区長さんでも、先ほど課長が言ったとおりに、1年で替わる区長さんもいますし、やっぱり消防団に関してなかなか理解してもらえない区長さん等もいるという話を聞いております。でも、やはり各地区の消防団では、消防団員を確保しないと、本当に災害があったときとか火災があったときにやはり力を発揮できない。あと、年齢とか様々な問題で退団する方もいる中で、それを充当できないというのがほぼ今の大江町の消防団の現状だと思っております。

その中で、当然、町では様々なことはやっているとは思いますが、今後、消防団長なり町長の名前で、やっぱり全戸に消防団の加入の促進とかお願いとか、また消防団が来たときに、町長を連れて行くわけにはいかないの、町長のお願いの文書を出してもらったり、そういうものを持って、多分、勧誘とかに行けるような、やはりそういうようなもの考えはあるのかお聞きしたいです。

○委員長（藤野広美君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） ご指摘のとおり、団員の確保が一番大きな問題と思っております。

今、各分団のほうから加入活動していただいておりますが、町のほうでも、その案内チラシでありますとか、あるいは消防団の待遇なんかも、ちょっとしたメモをつくって、そのチラシを持参していただいて勧誘をしていただくようなことは今年からやっているところであります。

あと、町長名での文書も、やはりそういったものがあつたほうがより入団につながる可能性が高まりますので、今後検討していきたいというふうに思っております。

○委員長（藤野広美君） 5番、関野幸一君。

○5番（関野幸一君） 私たちが消防団にいるときは多分400名以上、町の消防団員がいたと思います。現在やはりもう3分の2近くになっている中で、これは毎年やっぱり減っていく、それなりに、火災は減ってきていると思うんですけども、その代わりと言っては何ですけども、災害等が増えてきている中で、いざというときにはやはり消防団が力を発揮して町を守らなければなりませんので、その人員確保に向けては様々なことを考えながら動いていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（藤野広美君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（藤野広美君） これで消防費の質疑を終わります。

ここで11時20分まで休憩とします。

休憩 午前11時04分

再開 午前11時20分

○委員長（藤野広美君） 休憩を閉じて会議を再開します。

10款教育費の質疑を行います。

84ページから102ページになります。

1番、橋本彩子君。

○1番（橋本彩子君） 1番、橋本です。

94ページの使用料及び賃借料、会場借上料7万8,000円についてお伺いたします。

こちらは、先日の総務課長の説明から、不登校の子どもたちに対する居場所づくりに関わるものだというふうにお聞きしました。どのような体制で考えられているか教えてください。

○委員長（藤野広美君） 教育文化課長。

○教育文化課長（西田正広君） お答え申し上げます。

13節使用料及び賃借料、会場借上料につきましては、委員おっしゃるとおり、不登校の子どもに対する居場所づくりというような事業を考えているところでございます。

近年、不登校の子どもさんが増えていらっしゃるというような事情を鑑みまして、学校に行けずとも、うちから外に出て子どもたちの集団生活の場を確保したいという思いで始めさせていただくものでございます。

体制といたしましては、教育相談員の方、それから学校の学習生活指導員の先生方などを活用させていただいて、子どもたちの居場所づくりに努めてまいりたいというふうに考えているところです。

○委員長（藤野広美君） 1番、橋本彩子君。

○1番（橋本彩子君） ありがとうございます。当事者の声に寄り添っていただいた大変すばらしい施策だと思います。ありがとうございます。

学校に行けなくなった子どもたちというのはすごくナーバスになっておりまして、ちょっ

とした不用意な言葉がけでも心を閉ざしてしまうというおそれがあります。せっかく居場所  
ができたのにまた行けなくなってしまうことがないように、そのスタッフの教育などはどの  
ようにお考えか教えてください。

○委員長（藤野広美君） 教育文化課長。

○教育文化課長（西田正広君） 今、スタッフの教育というふうに申しさせていただきましたけれ  
ども、我々のほうもまだこの事業に関しては素人同然でございますので、大江町には不登校  
の家族の方を支援する会のようなものもございます。こういう方のご協力をいただきながら、  
子どもたちに寄り添った事業になるようになればなというふうに思っておりますし、ノウハ  
ウについてはその方々からいろいろ教えていただきたいというふうに思っているところです。

○委員長（藤野広美君） 1番、橋本彩子君。

○1番（橋本彩子君） ありがとうございます。

あと、今、山形県内でも様々な居場所、ほかにもありまして、山形市であるとか、朝日町  
にもできました。山形市のほうには町内の学校の校長先生も視察に行かれたとお聞きしてい  
ます。朝日町とか山形市の施設を大江町の子どもたちも利用させていただいているわけなん  
ですけれども、大江町でこの居場所ができた場合に、町内在住に限るとか、そのような限定  
の条件にならないようお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（藤野広美君） 教育文化課長。

○教育文化課長（西田正広君） この事業の目的といたしましては、大江町の子どもたちをい  
かに、学校ではなくとも、外に連れ出すかということでございます。ですので、その目的に  
沿うような形であれば、町外の子を受け入れて、町内の子と交流していただくというような  
ことも考えられると思いますので、そのようなことはないように、子どもたちのことを第一  
に考えながら進めさせていただければというふうに思っております。

以上です。

○委員長（藤野広美君） 2番、菊地邦弘君。

○2番（菊地邦弘君） 2番、菊地です。

86ページ、教育活動推進費の中の報償費の中で、ICT支援員報償22万5,000円、これは  
この書いてあるとおりで、誰かが支援していると思うんですけれども、この中身をお願いし  
ます。

○委員長（藤野広美君） 教育文化課長。

○教育文化課長（西田正広君） お答え申し上げます。

ICT支援員の報償につきましては、主な活動といたしましては、タブレットを今支給しているわけですが、そのタブレット、6年生が使用したタブレットを1年生、2年生のほうに落としてくる際に全てリセットをかけてきれいにするというような作業が出てまいります。先生の業務外ですので、その辺のことをまずやっていただくことを考えております。

それから、さらに支援員ということですので、授業の進行に注力できるように先生方の支援をしていただきたいというふうに考えておまして、授業中にトラブルが生じたりするとそこで授業が止まってしまうというようなことがあります。ですので、未然に防ぐためにはどうするかとか、そういう先生の指導も行っていただきたいというふうに考えているところです。

○委員長（藤野広美君） 2番、菊地邦弘君。

○2番（菊地邦弘君） そうであれば、その支援員の方々というのは玄人というか、どういう方が対応しているのかと、あと今、橋本委員からもありましたけれども、タブレットを家に持って行って、おうちに帰って、持っていける状態に今はなっているんですか。

○委員長（藤野広美君） 教育文化課長。

○教育文化課長（西田正広君） お答え申し上げます。

どういう方が支援員になるかということですが、県内にも支援員を専門に派遣してくださる会社等がございます。文科省のほうに事業所登録しているような会社もございますので、そういうところを想定しているものでございます。

それから、持ち帰りにつきましては、現在は、家庭内でWi-Fiに接続してつながるかどうかなという実験は既に済んでおります。そういう持ち帰りはしておりますけれども、今現在、持ち帰って学校の授業を双方向でやるというようなところまではまだ進んでいない状況でございます。

○委員長（藤野広美君） 2番、菊地邦弘君。

○2番（菊地邦弘君） 大江町では、まだまだコロナ禍が少し落ち着いてはいるので、小学校も、中学校も、おうちに持って帰ってタブレット授業するなんていうことはもうあまりないか分からないんですけども、でも、このことがあったから、不登校とか、いわゆるそういうふうに、何かの事情で学校に来られない生徒さんへの、そのもので物すごくいい雰囲気がつくっていただけるのかなというふうに思ったりもするんですけども、そのあたりのところは、どういうふうに考えていますか。学校に何かの事情で来られなかった人たちに、そのものでもっておうちで教育、勉強できる仕組みが構築できるんじゃないかなと思うんですけども、

そのあたり、どういうふうに考えていますか。

○委員長（藤野広美君） 教育文化課長。

○教育文化課長（西田正広君） お答えいたします。

確かに、先ほど橋本委員からあったように、不登校の子どもが増えているということもございまして、タブレットの活用についてはそちらの方面でも、使い方によっては非常に有効な使い方ができるのかなというふうに考えております。

ただ、不登校の支援、まだこれから始めようと、行政として始めようとしているところがございますので、その中で先ほど申し上げたような事業を進めつつ、その中で必要とあれば、できるのであれば進めさせていただきたいなという、まだスタート段階に立ったところがございますので、今後考えさせていただきたいなというふうに思います。

○委員長（藤野広美君） 8番、伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） 8番。

96ページをお願いします。

96ページの18節で負担金及び交付金についてお伺いします。

ちょうど真ん中辺の放送大学受講料事業補助金について、ご説明をお願いしたいんです。

○委員長（藤野広美君） 教育文化課長。

○教育文化課長（西田正広君） お答えいたします。

放送大学という制度がございます。様々なコンテンツが用意されておりまして、たしか300以上のコンテンツがあったと思うのですが、その中から大学と同じような課程を自分で選択して選んで、画面上で学んで卒業できるというようなシステムでございまして、これを大江町の方が受講する場合に補助していきたいというような内容でございます。

○委員長（藤野広美君） 8番、伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） この放送大学というのは、BSでやっている13チャンネルの中身かなと思うんですけども、その辺と、ちょっと違ったらごめんなさいね、それで、これは個人一人当たりでどういう形で、補助金だから補助するのでしょうか。そして、例えば前年度というか、今年度は何名ぐらいが受給されているかをお願いします。

○委員長（藤野広美君） 教育文化課長。

○教育文化課長（西田正広君） お答えいたします。

委員おっしゃるように、たしかテレビでもやっていた、ちょっと私も詳しいことは存じ上げないのですが、テレビでもやっていたと思います。ただ、今現在、オンラインで学ぶほう

が主流になっているのではないかなというふうに思っているところです。

その中でですけれども、昨年度は、昨年度といいますか、今年度、令和3年度については、大江町で1名の方が受講している状況でございます。かかった費用の上限を2万円として出させていただきますというものでございます。

○委員長（藤野広美君） 8番、伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） テレビなんかを、13チャンネル時々見るんですけれども、結構、あれに放送大学の入校希望なんかかかっているんで、あれかなと思ったんですけれども、オンラインでやっているということで、一名に2万円ということで、ここの5万円というのは1万円余るのですが、何に使うのですか。

○委員長（藤野広美君） 教育文化課長。

○教育文化課長（西田正広君） お答え申し上げます。

先ほど申し上げましたように、コンテンツ、様々な授業科目がございまして、それぞれ受講料が違います。2分の1の補助で上限が2万円ということですので、それに合わせた形で使っていただけるのかなというふうに思っております。

○委員長（藤野広美君） 6番、毛利登志浩君。

○6番（毛利登志浩君） 2点お聞きします。

86ページ、教育活動推進費の中のふるさと奨学金審査委員報酬というのが3万2,000円あります。ふるさと奨学金、高校生から大学、短大、専門学生というふうなことで奨学金を受けられるというふうなことだと思っておりますけれども、審査員の報酬はあるわけでありまして、貸付金額が何ぼだか載っていないんだけれども、今年度は貸付けは見込んでいないというふうになるのでしょうか。そして、基金の残高は幾らなのかお聞きしたいというふうに思います。

それから、92ページの負担金、補助及び交付金の中の学校給食費の負担金、これが1,080万6,000円、これは生徒たちに給食費が無料になるというふうな中での補助金だというふうに思いますけれども、前のページの91ページの委託料の中で、給食業務委託料が1,321万1,000円というふうなことが計上されております。単純に計算すると2,300万円の給食費がかかっているというふうに理解するわけでございますが、一食単価はどれくらいになっているのかなというふうに思いますので、生徒の数あるいは教職員の数、それからそれらを含めた中での一食単価を教えてください。

○委員長（藤野広美君） 教育文化課長。

○教育文化課長（西田正広君） お答え申し上げます。

1点目、ふるさと奨学金についてです。

ふるさと奨学金につきましては、先ほどありましたように審査員の方をお願いして運営しているということでございます。その貸付けですけれども、ふるさと奨学金の中で全て行っておりますので、一般会計のほうには数字的なものは出てこないというふうなことになります。

その基金ですけれども、合計で5,010万1,000円、現在でございます。その中で貸付けする分、返還してもらう分を回して運用しておりますので、貸付残高といたしましては3,546万円程度になってございます。ですので、手持ちで現金で今あるという分につきましては1,460万円程度というふうになってございます。

続きまして、給食費でございます。

92ページの負担金、補助及び交付金、学校給食費の支援事業負担金につきましては、委員おっしゃるように、中学生の給食を全て無償化するための負担金でございます。

その上のページ、91ページの給食業務委託料につきましては、こちらのほうは、中学生の給食を作っていただくために給食センターをお願いしているところです。その分で調理から運搬まで全て含んだ金額で1,300万でやっていたというふうなことでございます。

中学生の給食単価につきましては、食材費といたしまして無償化する分のほうが1人当たり330円になってございます。同じように給食業務委託のほうを人数で割って1食の単価を計算しますと670円程度になるものと思っております。

以上です。

○委員長（藤野広美君） 6番、毛利登志浩君。

○6番（毛利登志浩君） 基金のほうの出し入れで、一般会計の中に数字的に表れてこないというふうな奨学金の説明でありましたけれども、一般的に、基金があつて、そこから繰入れして、そこから出し入れするというのが通常のパターンだと思うけれども、この場合の奨学金というのは、目に見えてこない基金の中でやりくりしているというふうな今説明を受けたわけでございますが、この点の解釈というのは私は間違っているのでしょうかね。いわゆる基金から繰り入れして、そこから出し入れするというふうにしなないと数字が見えてこないというふうになると思うけれども、その点は総務課長の見解をお願いしたいと思います。

それから、給食費なんです、1食単価にすると1,000円になるんです、1,000円。670円



の330円だと1食当たり1,000円だというふうに、今の説明だとそういうふうに聞こえたんですよ。だとすると、生徒数が限りなく減少している現在、給食委託料の1,300万というのがずっと変わらないようなことを思うだけけれども、当然、生徒数が少なくて、その給食を作ってもらおうというふうなのは、やっぱり給食の数が少ないと少ないなりに減額になるのかなというふうに私は理解するんだけど、その辺の解釈をお願いします。

○委員長（藤野広美君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） お答えいたします。

ふるさと奨学金の件であります。こちらは造成するときに町の一般会計のほうから5,000万円を計上しまして基金を造成した経緯があります。その中で、先ほど西田課長から説明あったように、貸出しと返済でその流れを行っていることでありますが、毎年度、決算書の附属資料の中で、その当該年度の貸与分を表示しておりますので、その差し引きが現金としてある分というようなことで説明をさせていただいているとのことであります。

実際の管理につきましては、会計管理者が厳密に管理をしているというふうなことであります。

○委員長（藤野広美君） 教育文化課長。

○教育文化課長（西田正広君） 給食費のほうについてお答え申し上げます。

先ほど申し上げましたのは、委託料と、それから食材のほうの無償化の部分、合わせて一人当たり670円だというふうなことで申し上げたつもりでございます。大変言葉足らずで申し訳ございませんでした。

670円程度でございます。これまで給食委託を続けてきまして、だんだんやはり人数が減ってきたというようなことがございます。それでもさほど委託料が変わりませんのは、消費税が10%に上がったとか、あとそれから燃料が少しずつ高騰してきたりとか、そういうところで調整をさせていただきながら、この年度はこの金額になっているというようなことでございます。

今後、人数が減ってきたらどうするのかということですが、委託業者と相談しながらどの程度できるのか、子どもの栄養を考えた給食がどの程度で提供できるのかというところを考えながら進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（藤野広美君） 6番、毛利登志浩君。

○6番（毛利登志浩君） 基金の解釈なんだけれども、公に出していくということの中で、貸

付けは幾らだというふうなことを一般会計の中に明示しないと、こういうふうな特別委員会の中でも議論できないというふうに思うんですよ。報酬だけ載せていて、審査しましたよと、あとは決算ですよというふうな中で基金の状況は決算で分かるんだというふうな説明は、ちょっと私の経験からしてあまり理解できないんだけど、その点をもう一度お願いしたいというふうに思います。

それから、やっぱり誰が考えても、消費税が上がる、燃料費が上がる等々があれば、その分は追加していくんだというふうな理屈は分かります。分かりますけれども、1,300万円でここずっと二、三年続いている、何年続いているか分かりませんが、そういう状況の中で、どういうふうな見積り、随意契約をしているか分かりませんが、やっぱり変動によって、要するに子どもの数が学年で20人ずつ減って行って、60人減ったなんていう場合でも、同じ委託料でやるんだというふうなことはちょっと私には理解できないんだけど、その随意契約を結ぶときの業者に委託する場合の見積書とか設計書というふうなのは、何人の分でお願いますよというふうなことを依頼するというふうに思うんだけど、その点の随意契約を結ぶときの仕様書とか、設計書とか、それはどのようになっているのでしょうか。

○委員長（藤野広美君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） お答えいたします。

基金の資料の件であります。やはり予算書の中には基金の資料がございません。地方債の現在高とかはありますけれども、決算書に比べると資料的にはちょっと不足しているというのはご指摘のとおりかと思えます。

やはりふるさと奨学金については、これまで累計何名の方に合計幾ら貸したといった年度ごとのそういった資料はあるべきものかと思えますので、例年、負担金に関する調書とかは準備しているんですが、そうした基金についても今後必要性を検討していきたいというふうに思っております。

○委員長（藤野広美君） 教育文化課長。

○教育文化課長（西田正広君） 給食費のほうについてお答えいたします。

見積りいただく際には、こちらで当然設計というものをつくるわけですがけれども、その中におきましては、まず人件費です。調理師のほうを補助を含めまして3名というふうに見積もらせていただきまして、それから200人分弱、先生も入れまして中学校のほう、作らなければならぬということ、それに日数を掛けまして181日というような計算でさせていただ

いております。それで人件費のほうだけで630万弱というふうな計算になります。

それに加えて、水道でありますとか光熱費を加えます。光熱費、それから主食分といったしまして米の炊飯料などはまた別にこちらのほうで設計させていただいております。もろもろ合わせまして1,320万というような設計でつくらせていただいております。これで見積合わせをさせていただいて、この以内であるということで当然お願いしているというような状況でございます。

○委員長（藤野広美君） 8番、伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） 8番、伊藤です。

92ページで、委託料の中で、92ページの一番上なんですけれども、汚泥処理委託料、これ中学校費なんで、中学校は全部上下水道完備になったのかなと思っていたんですけれども、ここでいう汚泥処理というのはどこを指しているのか教えていただきたい。

○委員長（藤野広美君） 教育文化課長。

○教育文化課長（西田正広君） お答えいたします。

92ページの中の汚泥処理委託料につきましては、トイレではなく、校舎の前のせせらぎの汚泥、あそこに泥がたまりますので、それをきれいにしていただいて産廃として処理していただくというような内容の委託料でございます。

○委員長（藤野広美君） 8番、伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） 下水道でないと、全部完備になっているから下水道の汚泥でないとということなんですけれども、せせらぎというのは学校の前のあれ、あれは何年に一遍ぐらい掃除とか、たまらないと思うんですけど、泥、何年に一遍ぐらいしているか教えてもらいたいと思います。

○委員長（藤野広美君） 教育文化課長。

○教育文化課長（西田正広君） お答え申し上げます。

校舎の前のせせらぎですけれども、結構泥がたまる状況です。実は、かつてはPTAの活動として、PTA、保護者全員で集まって清掃を1年に1回しておりました。それを校舎裏のほうに埋め立てていたのですが、それは産業廃棄物だろうというような指摘がございまして、きちんと業者のほうに頼んで正当な手続を経て処理をしていただくというようなことにならせていただいたものでございます。

○委員長（藤野広美君） 2番、菊地邦弘君。

○2番（菊地邦弘君） 2番、菊地です。

93ページ、中学校費の中で、委託料、12節稲作実習田管理委託料、これは田んぼだと思うんですけども、前は小学校だかもやっていたと思うんですけども、今はそれどうなのかと、あと、この中学生に対して、大変いいことだと思いますけれども、どのように、どういうふうに取り組んでいるのか、その中身をちょっとお聞かせください。

○委員長（藤野広美君） 教育文化課長。

○教育文化課長（西田正広君） お答えいたします。

93ページの稲作実習田管理委託料につきましては、中学生の米づくりに係る田んぼの委託料ということでございます。ご存じのとおり、給食費の無償化、全て無償化することに伴いまして、食の大切さを子ども、中学生にもきちんと知っていただきたいということで、小学校は小学校で米の授業というものを行っておりますが、中学生においても、自分たちが口にする米を自分たちの田んぼで作ろうというようなことで始まったものでございます。

内容といたしましては、田植、それから稲刈りの時期に、毎日するわけにはいけませんので、中学生からそれぞれ1日ずつ出ていただいて、農協の青年部の方たちと一緒に作業をしてもらって、米づくりの大変さであるとか、大切さであるとか、そういうことを学んでいただいているというものでございます。

○委員長（藤野広美君） 2番、菊地邦弘君。

○2番（菊地邦弘君） ありがとうございます。

田植というのは、手で田植しているんですか。というか、まずそのあたりなんですけれども、この今の時代、すごく、ドローン使って何かするとか、いろいろな機械を使って何するとか、機械を使いながら、もっともっと、この予算、倍、3倍、4倍ぐらい取ったりして、カッコいい農業の在り方みたいなものをどんどん中学生に見せるとか、そういう方向づけで考えたりはあるのかなと思ったりもするんですけども、昔ながらの、みんな手で田植を前なんかやっていたような気がするんだけど、今はどうか分かりませんよ、分かりませんけれども、そういうんじゃなくて、憧れる農家さんへの見せ方、それを後押しするというふうな形の予算の取り方とか、方向づけとか、そういうものはあるのかなというところでお聞きしたいです。

○委員長（藤野広美君） 教育文化課長。

○教育文化課長（西田正広君） お答えいたします。

今、菊地委員のほうから、くしくもカッコいい農業というようなお言葉が出ました。それにつきましては、まず手植え、中学生の田植については、自分たちが食べる米が本当にこん

な大変な思いをしてできるんだよということを知っていただくために、まず手植えもいたします。

ただ、その後ですけれども、農協の青年部の方たちも、やはり自分たちの仕事に憧れを持っていただきたい、子どもたちのほうにということで、青年部のほうでも今全国で一番早いトラクターであるとか、田植機であるとか、そういうものを持ってきていただいて、子どもたちに試乗体験していただいたり、こういうふうにして物すごい速いスピードで田植されたり稲を刈られたりする、その機械を見て、子どもたち驚いて、農業に憧れを持つ子どももいるというようなことでございます。

農協青年部さんのほうでもやはりいろいろ考えていただいて、カッコいい農業、俺たちがやっているのはすごいカッコいいんだよというようなところを子どもたちにも見せて学ばせていただいているところでございます。

○委員長（藤野広美君） 2番、菊地邦弘君。

○2番（菊地邦弘君） ありがとうございます。

教育費、約4億二、三千万ぐらい、これぐらいかかる、これはかかってしょうがないことであって、別に何もありませんけれども、その中で、今のような形でこの農家を、農業に対するそのものについてどんどん予算を取っていただいて、憧れ、その関係者と相談をしていただいていたいただければと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（藤野広美君） 8番、伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） 昼前に大変だけでも、私、質問したいと思います。

96ページ、文化財保護費の中で、12節の委託料、一番下の欄ですけれども、上から4番目の樹木伐採委託料ということで380万予算取っていますけれども、今年の伐採計画の内容を教えてくださいと思います。

○委員長（藤野広美君） すみません、ページ数、もう一回お願いできますか。

○8番（伊藤慎一郎君） 98ページ、すみません。98ページです。ごめんなさい。

○委員長（藤野広美君） すみません、もう一回、98ページの何款何項だかお願いできますか。

○8番（伊藤慎一郎君） すみません、98ページ、文化財保護費の中で、委託料、12節の一番下なんですけれども、上から4番目の樹木伐採委託料ということで、今年の伐採計画というか、どうなっているかお願いします。

○委員長（藤野広美君） 教育文化課長。

○教育文化課長（西田正広君） お答え申し上げます。

こちらの樹木伐採委託料につきましては、楯山の樹木伐採になります。

令和4年度の計画といたしましては、八幡座、楯山のとっぺんの部分があるんですけども、その下の広場がございます。きれいに整備している、お弁当などを食べていただけるような広場がございますけれども、そちらのほうから北側、つまり月山のほうが見えるように樹木を伐採して景色を確保したいなというふうに考えているところでございます。

○委員長（藤野広美君） 8番、伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） ありがとうございます。

これは向こうでも許可しているから切るんだろーと思いますけれども、最初はあまり木切っても分からないみたいな話だったんで、見るほうにしては木がないほうがカッコいいんですけども、やっぱりその辺の指導はあるんですよ。お願いします。

○委員長（藤野広美君） 教育文化課長。

○教育文化課長（西田正広君） お答え申し上げます。

指導につきましては、楯山城跡の保存整備委員会というふうなものを整備しておりまして、山大の先生を委員長にして様々な方から参加していただいております。その中で生態に詳しい先生にも入っていただいております。楯山の樹木でありますとか、植物でありますとか、そういうもののアドバイスをいただきながらやっているものでございますので、来年度、この樹木伐採で大丈夫なようにまた相談させていただきながら進めさせていただきたいと思っております。

○委員長（藤野広美君） 8番、伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） やっぱり指導あると思いますので、ただ、自然災害というのが考えられて、あまり木を伐採すると地形が変更するという意味で、だからそんな意味で、文化庁でも簡単に木を切っていいと言うのかなと思って考えていました。ただ、やっぱり木を切られると地形が変更するということで、一旦、線状降水帯だっけか、大雨なんか来るとかなりの水が集中するんですよ。だから、そういう意味でも恐らくその辺を検討しながらやっていると思うんですけども、考えてやっていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（藤野広美君） ここで午後1時まで休憩とします。

休憩 午前11時56分

再開 午後 1時00分

○委員長（藤野広美君） 休憩を閉じて会議を再開します。

午前中に引き続きまして、10款教育費の質疑を続けます。

84ページから102ページになります。

1番、橋本彩子君。

○1番（橋本彩子君） 1番、橋本です。

97ページの10款4項3目需用費の消耗品費79万5,000円についてお伺いいたします。

町長のお話にありましたように、小学1年生へ興味のある本とバッグをプレゼントする事業とお聞きしましたが、詳細をお知らせください。

○委員長（藤野広美君） 教育文化課長。

○教育文化課長（西田正広君） お答え申し上げます。

97ページ、需用費の中の消耗品費ですけれども、委員今おっしゃいましたように、この中で新しく小学校に入学する子どもたちに本をプレゼントしたいというふうな事業でございます。

今現在考えておりますのは、何冊かの本、今現在10冊程度を考えておりますけれども、その中から自分の一番興味のある本を新1年生に1人ずつ選んでいただいて、それをぷくちゃん的设计がされた布バッグに入れてプレゼントをするということでございます。

以上です。

○委員長（藤野広美君） 1番、橋本彩子君。

○1番（橋本彩子君） プレゼントの方法なんですけれども、これは図書館に取りに行く、親御さんと一緒に取りに行くということでしょうか。恐らく利用者の拡大を図りたいのだというふうに考えておきまして、図書館のカードを子どもだけではつくれないので、図書館に親御さんと一緒に足を運んでいただくことが大切だと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（藤野広美君） 教育文化課長。

○教育文化課長（西田正広君） お答え申し上げます。

ちょっと配付の方法につきましては、今現在検討中でございます。ただ、やはり目的といたしましては、大江町の図書館に子どもと一緒にお父さん、お母さんも足を運んでいただきたいということで、その本を選んでいただくときに利用者カードの申請書も添えて渡したい

というふうに思っております。それを持ってきていただいて、図書館の利用増につなげていただき、また子どもの情操教育のほうにもつなげていければなというふうに考えているところでございます。

○委員長（藤野広美君） 1番、橋本彩子君。

○1番（橋本彩子君） 分かりました。まだ検討中ということで、了解です。

では、それ以外に、今年、新年度、図書館の利用拡大につながるような施策などは考えていらっしゃるか教えてください。

○委員長（藤野広美君） 教育文化課長。

○教育文化課長（西田正広君） 今年度、これまでも図書館まつりに合わせまして、スタンプラリーでありますとか、あとそれから蔵書がちよっと不可能になったような図書の配布などもしながら図書館の利用拡大につなげてまいりました。

令和4年度は、それに加えまして、子どもさん方にさらに喜んでもらえるように、子どもを対象としたスタンプラリーのようなものも考えております。また、図書館では、毎月毎月、その季節に合ったような企画展もやっておりますので、そちらのほうもさらに充実させるような形で図書館の利用の拡大につなげていきたいというふうに考えております。

○委員長（藤野広美君） 6番、毛利登志浩君。

○6番（毛利登志浩君） 99ページの社会教育費の工事請負費についてお伺いします。

楯山公園の整備工事というふうなことで、掘削というか、調査という意味でなくての工事だと思えるんですけども、1,474万の内容、それからその下の重要文化的景観のサイン整備工事、これも工事費になっていますが、200万、これと、18節の一番下、文化的景観整備事業補助金66万円、この3つの内容を教えてください。

○委員長（藤野広美君） 教育文化課長。

○教育文化課長（西田正広君） お答え申し上げます。

まず第1点目であります工事請負費の中の楯山公園整備工事費でございますけれども、こちらのほうは、整備計画にのっとって、来年度は楯山地内にサインを設置したいというふうに考えております。令和3年度まで、遊歩道、それから管理用道路等を工事させていただきましたので、こちらのほうはほぼ完了したということで、今度は人を呼び込むためにサインのほうを設置してまいりたいというふうに考えております。これも文化庁と協議、やり取りしながらなんですけれども、現在のところは2か年で約53基分ほど考えているところでございます。



それから、その下の重要文化的景観のサイン整備工事につきましても、重要文化的景観、原町でありますとか、町の中のサイン計画、今年度は、こちらのほうは3か年計画で進める予定なんですけれども、来年度はちょっと楯山のほうに注力するというで200万程度になっておりますけれども、こちらも3か年で町の中を散策できるような、楯山と統一の取れたようなサインを作って設置していきたいというふうに考えているものでございます。

最後の文化的景観の整備事業補助金66万円につきましては、毎年度行っております町の重要文化的景観の建造物に指定されている建物、こちらのほうの修繕等に用いる補助金でございます。来年度は、原町の菊地家のほうを相談を受けておりますので、そちらのほうで進めさせていただきたいなというふうに思っているところでございます。

○委員長（藤野広美君） 6番、毛利登志浩君。

○6番（毛利登志浩君） 楯山公園の整備工事ということで、53基のサインを設置すると。あとは文化的景観、何か所だか分かりませんが、200万円すると。これは工事費というよりは、委託料の中の看板製作委託料というふうな感じもするんですが、この重要文化的景観のサインは何か所でどの辺に設置して、どういうふうな呼び込みを期待しているというふうに想定しての200万なんですか。

○委員長（藤野広美君） 教育文化課長。

○教育文化課長（西田正広君） お答え申し上げます。

重要文化的景観のサイン整備につきましては、3か年で99基を設置したいというふうに現在計画しております。そのうち令和4年度、200万なんですけれども、こちらのほうは国庫補助の関係で、来年度は200万程度の事業費、大体10基分程度を考えているところでございます。

その設置した後につきましては、どのように呼び込むかということで、ちょっと教育委員会、教育文化課だけでは片手落ちになってしまうといけないということで、現在、庁舎内横断的に各課から職員から出ていただきまして、サイン計画について様々な意見を交換していただいております。その中で、観光面でありますとか、もちろん財政的な部分につきましても話し合いをしながら現在進めているところでございます。

○委員長（藤野広美君） 6番、毛利登志浩君。

○6番（毛利登志浩君） 看板設置というふうなのは理解できるわけけれども、あくまでも雪国で、どういうところに設置するか分かりませんが、民家の中に入れるんだか、歩道のほうに設置するんだか、いろいろ考えていると思うんだけれども、雪国を考慮した形の

中で設置したら、また修繕さんないというふうなことがないように十分気をつけてやっていただきたいと。

あとは、どういうふう呼び込んで、まちづくりにどういうふう反映させるか、あるいはこの文化的景観という名の重要な要素を占める建造物等々について、ただここが会津屋さんの酒を造ったところですよとかいう感じでなくて、十分この説明書きというのも含めた中で、また外国人にも目につくような、英語でとか、中国語はあまりあれだから、韓国語とか、というふうなのにも配慮して設置していただきたいというふうに思います。いいです。

○委員長（藤野広美君） 2番、菊地邦弘君。

○2番（菊地邦弘君） 2番、菊地です。

100ページの保健体育総務費の中の18節負担金、補助及び交付金、スポーツ推進委員協議会負担金、これはこの中に今年度は町民運動会が含まれていると思いますけれども、どのような計画でまず進んでいるのかをお知らせください。

○委員長（藤野広美君） 教育文化課長。

○教育文化課長（西田正広君） お答え申し上げます。

ただいま委員のほうからは、スポーツ推進委員協議会負担金というふうなことでありましたけれども、町民運動会の件になりますと、その下の体育協会の補助金の中に含まれるものになってきます。

来年度、令和4年度は、4年に1度の町民運動会の開催の年というふうになっておりますので、この中に例年より100万円ほどの補助金を上乘せして、体育協会のほうで運動会を開催していただくというような予定をしております。コロナの影響もありまして、これまでのような、4年前のような運動会ができるかどうか、ちょっと今どのように進めるべきか、体育協会の会長さん以下、役員さん方とお話を進めながら悩んでいるところではございますけれども、場合によってはこれまでの運動会と違って、ニュースポーツなどを中心としたちょっと距離を取ってできるような大会でもいいのかなというふうなことで、今話を進めているところでございます。

○委員長（藤野広美君） 2番、菊地邦弘君。

○2番（菊地邦弘君） ありがとうございます。

今、どこの区でもそうだと思うんですけれども、次年度の区の役員が決まるところだと思うんですけれども、私のところの区でも、わーっと、来年運動会が来ると、いろいろなところで区分けがどういうふうになったりしているのか、いや参るのよとか、いろいろなことが

あるみたいな中で、そのあたりはどういうふうを考えて、何か聞いたりとか何かで、こう来るからしなきゃならないとかじゃなくて、今ちょっと説明は聞きましたけれども、別な方式でとか、あとコロナ禍でもあるので、そういうところを全般でどのように取り組んでいるのかなというか、大変だ、大変だというところもあるみたいなので、いかがですか。

○委員長（藤野広美君） 教育文化課長。

○教育文化課長（西田正広君） 委員おっしゃいますとおり、地区によってはなかなか人集めが大変な区も出てきているというふうなことは承知しております。

現在、町の体育におけます支部数は12支部、ございます。この中には、当然本郷のほう、七軒のほう含まれるわけですがけれども、七軒のほうになりますと中学生すらいない、小学生もいないというようなことがありますて、これまでのような年齢別の競技でありますとか、そういうふうなことになるとなかなか参加できないというような声も確かに聞かれます。

その中で、運動会の開催と併せまして、支部の再編なども今するような形で進めたいなというふうに考えているところです。ちょっとまだどのような区割りになって、どの地区がどの支部に含まれるかというところまでは検討しておりませんが、それも併せて進めさせていただきたいなというふうに思っているところです。

○委員長（藤野広美君） 2番、菊地邦弘君。

○2番（菊地邦弘君） 盛り上がっているところだけ盛り上がったとか、そういうことでもないんでしょうけれども、そのあたりも、今はもうこういう時代なので鑑みて、いろいろ取り組んでほしいなと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（藤野広美君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（藤野広美君） これで教育費の質疑を終わります。

11款災害復旧費の質疑を行います。

102ページから103ページになります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（藤野広美君） これで災害復旧費の質疑を終わります。

12款公債費の質疑を行います。

103ページになります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（藤野広美君） これで公債費の質疑を終わります。

13款諸支出金の質疑を行います。

103ページから104ページになります。

8番、伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） 104ページの役務費の中で、高齢者運転免許証自主返納支援ということで、いろいろと騒がれているというか、俺らもその時代がなかなか、間もなく来るんじゃないかと思えますけれども、今年の実績とか、それから乗車券が配付になるんですけれども、どのくらいだとか、ちょっと制度的に教えてもらいたいと思います。

○委員長（藤野広美君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） 高齢者運転免許証自主返納支援事業乗車券についてご説明いたします。

この制度につきましては平成28年度からスタートしておりまして、これまで累計で204件のご利用をいただいております。

令和3年度の実績であります。2月末現在で37件というようなことになっておりまして、ほぼ予算が執行できるのかなというふうに思っております。

中身につきましては、タクシー券2万円分、または山交バスの2万円分の乗車券、それと町営バスと乗り合いタクシーについては3年間の無料乗車券を選択できることになっております。

○委員長（藤野広美君） 8番、伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） ありがとうございます。

年齢的には、例えば町で勧めるとか、制限なんてないと思うんですけれども、大体どのくらいの方が自主返納になっているか、ちょっとその辺教えてもらいたいと思います。

○委員長（藤野広美君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） 詳しいデータはちょっと把握しておりませんが、やはり80前後になりますと返納が増えているようであります。ただ、中には70前半でも返納される方がいるようであります。

○委員長（藤野広美君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（藤野広美君） これで諸支出金の質疑を終わります。

14款予備費の質疑を行います。

104ページになります。

ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（藤野広美君） これで予備費の質疑を終わります。

これより一般会計歳入の質疑に入ります。

お諮りします。

歳入は一括して質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（藤野広美君） 異議なしと認めます。

したがって、一般会計の歳入は、一括して質疑を行います。

ページ数は、11ページから28ページになります。

質疑ありませんか。

8番、伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） 歳入について、1人ぐらい質問してもいいのかなと思いますので、お願いしたいと思います。

16ページ、農林業水産使用料ということで、小倉交流館とか、いろいろ、あと新規就農あたりからも住宅使用料ですと240万入っている、そんな関係でありますけれども、小倉交流館と同じように、町の施設として、小見の水林館とか、貫見のこぶし館とかあるわけなんですけれども、そういうことは資料ではもらっていないわけなんですけれども、この間もちらっとありましたように、これからその扱い方というか、使用料も含めながら、どう考えていくかお願いします。

○委員長（藤野広美君） すみません、ちょっと款のほうがよく聞き取れなかったので、ページ数と項目をお願いできますか。

○8番（伊藤慎一郎君） 16ページの4、農林水産使用料、真ん中ですね、その中で小倉交流館使用料とかいろいろここで、あと、新規就農者住宅使用料という形で貸付けしている、新規就農者の方が借りて使用料払っておられるんですけれども、これも大体240万ということが入っていますけれども、これもちょっと件数なども聞きたいなと思います。

あと、共同作業所なんか何人ぐらい利用しているか、そしてこの金額になるのか、その部分をお願いします。

○委員長（藤野広美君） 農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） 新規就農者住宅使用料240万円は、4つの新規就農者用住宅、家賃が5万円です。12か月ということで240万円を見込んでおるところでございます。

農業共同作業所使用料は、最初の取決めで1か月1万円ということで、今利用者のほうから頂いておりますが、これは深沢地区の作業所の使用料でありまして、ちょっとはっきり人数は分かりませんが、四、五名の方で今利用されているというふうに思っております。

○委員長（藤野広美君） 8番、伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） ありがとうございます。

ついでに、小倉交流館は1,000円となっておりますけれども、ちょっとこの金額、どういう意味の金額なのか、それもお願いします。

○委員長（藤野広美君） 農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） 小倉交流館の使用料につきましては、小倉交流館の会議室等の貸し館ということで、地元の方々がいろいろな集会などで使う際に利用料を頂くということにしておりますけれども、ここ数年、コロナなどもあってそういう集会の機会がないようで、実績は2年度、3年度ともゼロ件でございます。

○委員長（藤野広美君） 8番、伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） ありがとうございます。

小見の水林館も農林関係で何年ぐらいになっているか、かなりになるんですけども、それも今までは町の所有という形になって、地元にもまめに貸してなんて情報入っていませんけれども、ちょっとその辺も最後によろしくお願いします。

○委員長（藤野広美君） 農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） 水林館のほうも建築してから20数年になろうかということで、地元のほうへの移管ということで、地元の区長さんをはじめ役員の方々とはいいろいろお話をさせていただいておりますので、その時が来ましたらさらに意見、役員の方々とお話をし、区民の方とも、当然区長さん方いろいろ協議しなくちゃならないと思いますので、そういったことで間もなくそろそろだと思っておりますので、その時が来たときにはお知らせされると思っております。

○委員長（藤野広美君） ほかに。

2番、菊地邦弘君。

○2番（菊地邦弘君） 2番。

同じ16ページで、空き家利活用モデル住宅使用料43万2,000円、これ何か私、68と書いてあるんですけども、これをの中身をちょっとお願いします。

○委員長（藤野広美君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） 空き家利活用モデル住宅使用料につきましては、10区にあります縁屋のほうの使用料となっております。

以上です。

○委員長（藤野広美君） 2番、菊地邦弘君。

○2番（菊地邦弘君） そこなんですけれども、私、いつも通ったりするけれども、いますか。あれ、どういうふうにあそこ、ちょっと何かいないような気がするんですけども、いるんですか。

○委員長（藤野広美君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） 今現在は、芸工大生のほうでまちづくりに関する取組を行っていただいて、今年度、行っていただいておりますので、その方にお貸しをしている状況です。

以上です。

○委員長（藤野広美君） よろしいですか。

6番、毛利登志浩君。

○6番（毛利登志浩君） 2点お聞きします。

14ページの10款、地方交付税、これが前年度に比べて1億1,000万円の増ということで、総額で23億3,000万というふうな予算が計上されていますが、説明では5%増というふうにお聞きしました。国の基礎数値というのが変わってこういう金になったというふうなことで、どの辺が変わって5%、1億1,000万というふうな金額になるのかお聞きしたいと。

それから、27ページ、雑入、歳出のほうでちょっと聞き忘れたんですが、真ん中辺に、左沢線開通100周年記念品の頒布料というので60万が計上されておりますが、記念品は何で、これは何ぼで頒布するのかお聞きしたいと思います。

○委員長（藤野広美君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） 普通交付税についてお答えいたします。

考え方といたしましては、国のほうの地方財政計画というものがございまして、いわゆる出口ベースでは、前年よりプラスの3.5%というふうな伸びが示されているところではござい

ます。そうした中で、令和3年度の普通交付税をベースに試算をしておりますが、3年度につきましては12月に交付されました追加交付分が1億1,500万ほどありました。その分は除いて考えております。そうした上で、いろいろな基礎数値につきましては最新のものをを用いて試算をしております。

さらに、令和3年度に創設されました地域デジタル社会推進費につきましては不透明な部分があるものですから、3年度と同額と仮定をしております。それに公債費が増えておりますので、その分の増加も見込んでおります。

一方で、起債のほうで臨時財政対策債が大幅に減っておりますが、これについては普通交付税のほうでその分が増えるということになりますので、そうしたことを加味しますと、最終的には24億ぐらいいは見込めるのではないかというふうには思っています。ただ、非常にその点は毎年変動が大きいものですから、今後の補正予算としての財源留保もございます。加えて、危険率なども見込みまして当初段階では21億5,000万とさせていただいたものであります。

○委員長（藤野広美君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えしたいと思います。

左沢線開通100周年記念品頒布料の内訳ですけれども、今年度、令和3年度の補正予算のほうで計上させていただいた部分で、今年度作るものについて来年度頒布していきたいというふうに考えております。

まず1点目が記念切手、こちらのほうについては繰越明許ということで、今年度中にはできませんけれども、来月の記念日、4月23日には間に合わせたいというふうに考えているところでございます。こちらのほうについては1,340円での頒布を考え、1シート当たり84円の切手が10枚ついているものを1,340円で販売したいというふうに考えております。

そのほかでは、キーホルダー、ピンバッジ、ミニタオルなどを作成して頒布したいと。こちらについては、令和3年度の補正予算の中で備品購入ということで予算要求させていただいたガチャ機のほうを活用させていただきながら、300円で販売したいというふうに考えているところです。

以上です。

○委員長（藤野広美君） 6番、毛利登志浩君。

○6番（毛利登志浩君） 分かりました。切手とか、キーホルダーとか、そういうふうなのは駅の窓口で販売するという理解でよろしいですか。



○委員長（藤野広美君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） キーホルダー、ピンバッジ、ミニタオルについては駅のほうのガチャ機を利用していききたいと。あとは、窓口のほうでも販売できるかどうか検討していきたいと。

あとは、切手につきましては、町と、あと郵便局のほうで合わせて協働しながら作りますので、郵便局のほうでも売っていただけるのかなというふうに考えて、具体的には今から郵便局のほうと相談しながらですけれども、町と、あとは郵便局のほうで売っていききたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（藤野広美君） 7番、宇津江雅人君。

○7番（宇津江雅人君） 7番。

最後になりますが、と思いますが、ページ13、2款3項1目の森林環境譲与税につきましてお伺いしたいと思います。

もうこの環境譲与税につきましては予算的に毎年増えていく、どのぐらいの金額か分かりませんが、増えていくというふうなことを私は認識して聞いております。

そこで、この現在の基金、森林環境譲与税の基金、積立であると思いますが、どのぐらいになっているものかお伺いします。

○委員長（藤野広美君） 農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） 森林環境譲与税の基金積立金の残高は、令和3年度で636万9,522円でございます。

○委員長（藤野広美君） 7番、宇津江雅人君。

○7番（宇津江雅人君） この環境譲与税の使い道というのは、先ほどの歳出のところでも述べられておりましたんですが、その具体的な例として、一つは森林所有者の人が間伐したり、また西山杉等を伐採するとき作業道が必要になりますね、こういったかかった費用とか、こういったものに使用されていると。それで、これの実績というか、何人ぐらい、何名ぐらいの方がおったか、昨年度ですかね、失礼、今年度、ありましたら教えていただきたいと思っております。

○委員長（藤野広美君） 農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） 間伐と作業道の開設ということで、この環境税を活用して、町の単独補助事業として、おおえを潤す森林再生事業ということで、今年度、令和3年度におい

ては大江町の光林会という団体がこの事業を受けて事業を実施しております。

○委員長（藤野広美君） 8番、伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） 26ページをお願いします。

26ページの諸収入の中で、3番、3款かな、産業立地促進資金貸付金元利収入500万とありますが、これは何口ぐらいあるのか、それとあと、元利金だから、元金は幾らぐらいになっての利子かなと思うんだけど、ちょっとご説明をお願いします。

○委員長（藤野広美君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えしたいと思います。

元利収入ですので、こちらのほうについては、支出のほうと歳出のほうとつながってくる予算となっております。

歳出のほうでは、7款1項2目、72ページの貸付金、産業立地促進資金貸付金ということで500万円を、この件につきまして今現在は1件です。1件、きらやか銀行で貸付けしている部分について、町のほうでその分をきらやか銀行に貸して、元利収入ということで具体的には返していただくというふうなことで、事務的な手続を申しますと、4月1日にきらやか銀行のほうに貸付けを行って、年度末の3月31日に同額を元利収入ということで返していただくというような手続を取っているものでございます。

以上です。

○委員長（藤野広美君） 8番、伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） ちょっと頭整理つかないんだけど、その元金をまず立替えて貸して、それが後からまた入ってくるという形という理解でいいですか。分かりました。

○委員長（藤野広美君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（藤野広美君） これで歳入の質疑を終わります。

それでは、一般会計予算の総括質疑を行います。

なお、あくまでも、総括質疑ですので、聞き漏らした事項や個別的事項の質疑はご遠慮ください。

7番、宇津江雅人君。

○7番（宇津江雅人君） 7番。

1件お伺いします。

現在、NHKの大河ドラマでは「鎌倉殿の13人」というようなことで日曜日放映されてお

ります。これに関しまして、寒河江市辺りでは「鎌倉殿の13人」のうちの一人として、源頼朝の別当ですかね、今で言えば官房長官か大臣か分かりませんが、の一人で、大江広元という方が京都から鎌倉に見えられたと。そこでその長男、親広という方が後ほど寒河江荘を、土地をいわゆる充てられた、もらったというか、その土地の所有者、寒河江荘というところですね。それから大江公というのは約400年か何百年か分かりませんが、寒河江、西村山、この辺を治めてきたという歴史があります。

それで、寒河江市辺りは、いろいろパンフレット、観光パンフレットですかね、新聞にも載っていましたがと思うんですが、実際私もこれらを見てきました。それで、その中で大江町に関するものは1件だけしか載っていませんでした。私はてっきり大江高基公が最後に自刃する、貫見にある御館山というんですかね、この辺とかいろいろな史跡のあれかなと思ったら、1か所はどこかといいますと、葛沢の高松寺というお寺ですかね。よく見ましたら、そこには何代目かの大江公の殿様の奥さんのお墓が葬られているというようなことでした。

要するに、何を申したいかといいますと、大江町も、この大江公に関する資料を掘り起こせばいろいろなところがあると見受けられると思います。もちろん今の一生懸命やっている楯山城の関連、左沢、元時とか、時政か知らんけれども、こういった資料もあります。それから、十八才のガバ、大城といいますけれども、そこに昔、館があったんですけども、それが今現在、寒河江市の徳蔵院というお寺、この館におった殿様、寒河江の丸内だったか、そこにこちらから移動していると。

いろいろこういうのがあるわけなんですけれども、まだテレビには大江広元公が出てきていませんけれども、これからだと思います。これから源氏、平氏の戦いがあった幕府を成立すると、この中で広元は出てくると思いますが、要するに、大江町として何かこういう少し興味を持って、こういった観光資料も作る考えはないのかどうかお伺いしたいと思います。今からでも遅くないと思います。

○委員長（藤野広美君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） 今回の大河ドラマの中で、今言われたような内容が取り扱われるのではないかという、そういったことが話題としてはあるというふうなことも承知しておりますし、寒河江での取組、そして西川町でも元の屋敷とかというふうなことで、様々新聞などでも報道されているというふうなことです。

それで、大江町の関係についてというふうなものは、文献的に史実としてどういったことが証明されているかというふうな部分がちょっと不明確だというふうなことが一つあるので

はないかと思えます。寒河江のように資料が整っていて、その部分をきちっと整理できているという現状の中では、そういったことが言えるものをPRするというふうなことが一つはあるのかなと思えますので、というのが一つです。

あともう一つは、今の大河ドラマの中では、先ほど言われた、大江広元なり親広ですか、こういった部分がどういうふうに取り扱われるのかというのが全然見えていません。ただ13人の中に1人いるというふうなことは分かっている事実なのかなというふうに思います。

そんな中で、先日、NHK山形の局長さんが見えられて、いろいろその件もお話をしました。NHK山形としても、ぜひ今回の大河ドラマで、この寒河江を中心とする今のようなお話について、絶好の機会ではないかというふうなことを思っているというふうなことで、何かこう番組としても作れないか、取り扱えないかというようなことを考えているというふうなお話がありました。

そして、その中で先ほど申し上げた、3月くらいには登場するのではないかというふうに、NHK山形の局長さんがそうおっしゃるんです。なので、中身はほとんどまだ把握できていないという現状があります。

取り上げられ方、ましてや寒河江を中心とする西村山地域でどんな形になったかというふうなことがもう少しドラマの進行状況で分かってくる、大江町でもそれを取り上げてやれるとすれば、そういったことはどんどん情報発信しながら、観光のPRのために利用していくというふうなことは必要なことだというふうには考えておりますけれども、先ほど言ったように、事実関係なり、ドラマの動きなりを見ながらというふうなところは、まだちょっと今のところははっきりと申し上げられない状況なのかなというふうに思います。ただ、大変興味を持って今のところ見守っているという現状であります。

○7番（宇津江雅人君） ありがとうございます。

ぜひ、何かきっかけありましたら、大江公の十何代か、20代か分かりませんが、続いた最後の地は大江町であるというようなことをございますので、ありがとうございます。

○委員長（藤野広美君） 宇津江委員、申し訳ありません、名前を言ってからお願いできれば、次からお願いいたします。

2番、菊地邦弘君。

○2番（菊地邦弘君） 2番、菊地です。

このたびのこの予算、55億から55億1,000万、昨年度より合計1,000万増という中で、町長の子育て支援に対するものがターボエンジンついたようなごとく、だーっと小学校から中学

校、高校と、すばらしい施策ではないかなと思っております。

その中でも、小学校の給食費、全学年半分というところが私は非常に、ちょうどあんばいのようなことがあるのかなというふうに思う中で、もう一踏ん張り、今度は、0－2歳、段階的に県のほうとか、いろいろ、中で、保育園に行っていない、自宅で見ているような子どもたちとか、それと、その0－2歳と、生まれてくる子どもたちのものにウエートを置いたものはいかなものかなというふうに思ったところであります。

やはり工場を誘致するなり何なりしても、やはり基本は人がいなければどんなものかなという中から、人が生まれる施策に今度はシフトをしていただきたいかなと思ったりもする中で、今年、温泉、新しくできて、次の次、道の駅というふうに進んでいく中で、それと並行して人ももっと増やせられるような大胆な施策も必要なのではないかなと思いますので、そのあたりはいかがでしょうか。

○委員長（藤野広美君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） 今回の予算編成に当たりましての所信については、所信表明といえますか、施策の大要の中で申し上げたとおりであります。

その中で、今の大江町の一番最初に取り組まなければならない大きな課題としては、人口減少、特に少子化というふうなことでの対応ではないかというふうなことを申し上げながら、予算編成の中でも、生まれてくる子どもから高校生までの支援というふうな継続したものをつくり上げていければというふうな気持ちを入れての予算編成だったというふうに思います。

そして、その子どもさんを増やすための若い方の移住策、定住策、そういったものどう兼ね合いを設けながらやっていくかということも同時にしなければならないものだというふうな思いで、いろいろな支援策なり対応を職員とともに作り上げてきた予算だというふうに思っています。

まだまだ足りない部分はあるんだと思います。ただ、やっぱり財源的なことももちろんありますし、様々な方の要望を全部、同じような気持ちでまとめ上げるというふうなことはなかなか難しいことでもありますが、ただ、行政として皆さんが一定程度納得してできるような施策を色々組み合わせながら、今言ったようなものをつくり上げていきたいというふうな思いでつくったものであります。

ぜひ、それは行政が主導してやるというふうなことはもちろんなんですけれども、そういった思いを町民の皆さんが持っていて、一緒にやっていくことが必要ではないかというふうに思いますので、この場を借りて議員さんはじめ町民の方からもご理解、ご協力をお

願いたいというふうなことを申し上げたいと思います。

○委員長（藤野広美君） 2番、菊地邦弘君。

○2番（菊地邦弘君） ありがとうございます。

ちょうどいいあんばいなのかなといろいろ思ったりもする中で、これ、今後、新規就農者、私も別に反対ではありませんので、その方々をずっと受け入れながら、この町で産んでもらえるための思い切った施策が必要なんではないかなとも思いますので、そのあたりを期待申し上げます、終わります。

○委員長（藤野広美君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） 今いただいた思い切った施策というところは、私は大分思い切ったつもりで今回の予算は提案させていただいたんですが、先ほども言いましたが、まだまだ不足している部分があるというふうなことも思いながら、今の思い切った施策と菊地委員から言ってもらえるような対応をまだまだ考えていきたいというふうに思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（藤野広美君） 6番、毛利登志浩君。

○6番（毛利登志浩君） 6番。

総括質疑を行います。2点お願いします。

1点は、菊地委員からもあったんですが、手厚い子育てというふうなことで、小学校、中学校あるいは幼稚園児等々にそれなりの、応分の手当というか、予算を組んでいただいたということは努力のたまものだなというふうなことで敬意を表したいというふうに思います。

そういった中で、2年を過ぎたコロナ対策というふうな中で、町の職員は非常に頑張っておりまして、夜も10時過ぎ頃まで電気がついているという光景を目の当たりにしますと、職員の努力にも非常に感動しているところではありますが、今回の当初予算の中で、総務課長の説明ですと、職員の人数については、一般会計で99人、特別会計で14人ということで、合計で113人の予算を組んだというふうになっております。ご案内のとおり、大江町職員の定数条例は137人というふうになっておりまして、24名ほど不足しているという現実があります。

また、町長から、令和4年度の新しく採用する人数については、上級職17名が受験して2人を採用する。それから、初級については7名の応募があつて、1名が合格通知したんだけど、1人、初級の方が辞退したというふうなことで、2人採用ということで113人というふうになっておりまして、職員の業務量も非常に多い中で定数にも満たないというか、定数を大幅に下回っているという状況の中で、職員の採用をどのように今後捉えていくのかと

ということが一番大きな問題だと。

要するに、企業であったら、中途採用とかいうふうな中で二次募集なんかもやっているところがあるんだけど、そういうふうなことはできないのか、あるいは補欠で合格通知を出して、いろいろな事情で空きが空いた場合に、辞退した場合に採用しますよというふうな条件をつけながら補欠の合格を出すとか、いろいろなことが考えられるんだけど、定数条例に見て、そして現在の職員体制を考慮して、今後どのように対応していくのかなということ、第1点、申し上げてみたいというふうに思います。

第2点目については、先ほど申し上げましたように、子育てに関する支援あるいは補助金等については、非常に充実した予算内容になっているというふうに思います。

しかし一方で、現在は超少子高齢化という中で、高齢化率が40%に迫ろうというふうな勢いになっていると。そして、中身を見ると、大江町のいわゆる、言って悪いかもしれませんが、限界集落というふうに見られる集落が、10戸未満の戸数が11集落ある。その中で、七軒地区では8つの集落が10戸未満だというふうな中で、高齢化対策とともに、限界集落というか、小規模集落に対する支援というか、対応というか、それが必要ではないかなというふうに思うんですよ。

この前、産業厚生常任委員会で七軒地区の小清集落というふうなところにも行きました。町道については除雪が行き届いておりましたが、町道からうちまでの通路といいますか、それは2メートル近くの雪があって、非常に苦労しているんだなというふうに思うんだけど、そういうふうな老人のみの家庭あるいは限界集落に近いような2世帯、3世帯というふうな集落の中で、今後、高齢化がますますひどくなるというふうな中で、どういった支援をやるべきかなというふうなことで非常に頭が痛いところだというふうに思うんだけど、それぞれの、健康福祉課の中で老人福祉対策ということでいろいろな事業を組んでおりますけれども、それら全体的なものはそれでいいと思うんだけど、個別の限界集落の中で過ごしているという方々に対しての支援をどうするのかと、この予算の中でちょっと見られないものですから、その辺の見解をお聞きします。

○委員長（藤野広美君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） まずは1点目の職員採用についての考え方というふうなことについてであります。来年度採用部分の試験については、先ほどあったように17名と7人というふうなことでの数字でありましたが、それ以前の応募の状況を見ますと非常に少なかったという状況が続いておりました。いろいろ新規学卒者なりへの対応や、それから社会人経験卒の

対応、そういった様々な試験の工夫をしながら、できるだけ良い人材を職員として迎えられるような対応を考えてやってきたというふうなことだと思います。

それから、業務量のお話がありました。本当に今、これから人事異動の時期になるわけですけれども、毎年やってきている中で、本当に十分な職員の配置ができているのかというふうなことをいつも悩みます。そんな中で私自身が感じるのは、今は町民のそういったそれぞれの対応というふうなことは多様化が進んでいるというふうなことが一点。そして、よりきめ細やかな対応をする場面が多くなっているというふうなことが一つ。もう一つは、職員のスキル、専門性がかなり求められているような案件も多くなっているというふうな意味合いから、通常の業務量のほかにも、今言ったような意味合いの中で、非常にもう少し人の配置が必要ではないかなというふうな考えてしまうところもあります。

なので、今年も、退職者よりは少し余計めに採用できればというふうなことを思いながらいたんですが、事情により合格者の中から辞退者が出ているというふうなことがあります。

そういうふうなことでは、認識としては、定数というふうなことまではちょっと幅があり過ぎるかなというふうには思いますが、もう少し職員の数を増やして、住民サービスの向上をきめ細やかにやっていかなければならない部署があるというふうなふうに思いますので、そういったことは、もう3月で、来月から4月で新年度が始まりますので、来年度の対応に向けて検討していかなければならないものかなと思います。

そして、質問の中にあつた中途採用なり、合格の補欠の通知をしながら確保していくというような部分についても、少し勉強をしなければならぬかなというふうに思います。それは、やっぱり受験者にとって不平等にならないような確保が必要だというふうなこともありますので、その辺のところは十分、他市町の例なども検討しながらやらなければならないものだと思います。

ただ、やっぱり年度途中で何か大きなことがあつて、本当に特別な理由で大量というか、少し多めの職員の欠員が出て、事業そのものの継続が難しいなんていう特別な場合は、またこれは別かというふうに思いますが、通常の業務の中では年度区切りの中で組み立てていくべきものかなというふうに基本的には思っているところです。

そして、公務員の定年制延長の話、そしてもう一つは再任用制度、これとの兼ね合いの中で職員数をどういうふうに持っていくか。もちろん私としては、新しい若い方を迎え入れなければ組織としては進化がないというふうに思いますので、そこは確保しながらも、今言った新たな制度との整合性を保ちながら進めていく必要があるという認識の中で対応していき



たいと思っております。

何か話している中で、一般質問に答えているような感じさえするのでありますが、予算の総括というふうなことなので、こういったことで1問目のほうはご理解いただければと思います。

そして、2問目の高齢化対策の部分でというふうなことではありますが、今回、先ほどありましたお褒めをいただいたのかなというふうに受け取らせていただきますが、少子化対策、子育て支援というふうなものはかなり力を入れてやってきているが、高齢化対策のほうはどうなんだろうというご質問かというふうに思います。

私としても、担当課のほうとそこの部分については、今現実にどんな支援が具体的に必要なのかというふうな部分と話している中では、これまでやっぱり高齢化社会というふうなものをいろいろ議論してきている中で、国の制度をはじめ、町の支援策としても、それなりに高齢化対策というふうなものは準備をしながら順次進めてきたというふうな積み重ねが現状なのかというふうに思います。

さらに、新たな部分というふうな部分では、ちょっと今回は新たな部分というふうなことでは、ちょっと予算には計上できなかったわけですが、これまでのことを確実にやりながら新たな課題に対応していくというふうなことだと思います。

そして、世帯数が少ない集落、そして人もなかなかコミュニケーションが取れないような集落も出てきているのではないかとというふうな部分についてであります。そもそも集落活性化交付金というのは、こういった集落に重点を置きながら支援していこうというふうなことが集落活性化交付金の目的であり、今もその部分については継続されているという内容です。

ただ、今言われたように、2軒、3軒の集落が集落活性化交付金があるからといって集落として維持できるか、また集落内のコミュニケーションをつくりながら集落を継続していけるかというふうなまた新たな局面に入ってきているのかなというふうに感じています。そういった集落をどうやって支援していくことがそこに住んでいる方にとって必要なのかというふうな部分はもう一度検証をしながらやっていかなければならない課題だと感じたところで

す。

特にここの部分については、福祉、行政全体であります。地域で支える、みんなで支える、そういったことがなければ、なかなか今から行政一本だけでは進めない、課題解決につながらない、そういうことが多いのではないかと思います。

民生児童委員さん、そういった方々、あとは地域に様々な形で関わってきていただいている方、または行政のほうでも高齢者の在宅者の訪問、こういったものを通して地域の状況を把握し、何が必要なのかというふうなものを新しい取組も含めて検討していきたいというふうに思います。

高齢者の方が住み慣れたところでいかに生きがいを持ってそこで生活できるか、生き続けられるか、そういったことをもう少し具体的に意見を集約しながらやっていきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（藤野広美君） 6番、毛利登志浩君。

○6番（毛利登志浩君） 一般質問をやっているというふうなことでないので、総務課長が99人の一般会計の中での人件費を見たというふうな形の中でしゃべっているというふうなことをまずご理解をお願いしたいというふうに思います。

そういった中で、職員の定数に関してあるいは少ないんでないかというふうなことは、これまでもいろいろと申し上げてきましたので、定数までいかなくても、120人ぐらい、113人から120人ぐらいまでは上げるというふうな努力をして、それを一気に来年度、7人を採用するというのではなくて、段階的に採用していただければありがたいなというふうに思います。

それから、限界集落というか、5世帯未満の高齢者への対応、支援ですけれども、予算審議の中で、私は柳川温泉の体験農園施設、利用者がなかったんだったらやめてもいいんじゃないかというふうな発言をしました。

せっかくある農園施設というか、簡易宿泊施設をそのまま継続するというふうなことであれば、冬場の間でも結構ですので、ここの2世帯とか3世帯ぐらいの高齢者を一堂に会してというかな、柳川温泉で民生委員等の見回りも含めて、安否確認も含めた中で月1回とか2回宿泊していただいて、そして地域のコミュニケーションあるいは見回り、あるいはそういうふうな出会いの場づくりというか、これを社会福祉協議会あるいは町、民生児童委員を含めた中で対応してみてもどうかというふうに思うんですよ。いささかのお金だと思うんですけれども、要するに食事代はもらうとか、やまさあ一べでも宿泊施設があるわけですので、そこもがら空きだなんていうことでなくて、そういった利用も検討してほしいというふうなことでありますけれども、どうでしょうか。

○委員長（藤野広美君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） 今、職員数の部分について、具体的な数字として120人程度を段階的

に考えていってもいいのではないかというご提案をいただいたところでありますが、総務課長から今メモが来まして、平成30年1月に作成しております大江町職員適正化計画という計画があります。これは、将来にわたって職員数をどういうふうに定員管理していくかという計画であります。その中では、当面の間、120人を一つの目安として計画的につくっていかう、採用していかうというふうなことであります。

ただ、30年につくって、段階的に引き上げて、退職者の数字に合わせてというふうなことでありますので、極端に単年度に10人採用するとかというふうなことはできないと思いますので、その辺は今言われたように、段階的にというふうな部分は十分に考えていかなければならないのかなというふうに思います。

あと一つ、訂正ですが、上級職の応募者が17人ではなくて10人だというふうなことで、合わせて17人だそうでございます。そういったことを職員の採用の中では基本的に考えていきたいと思っています。

それから、具体的に今度は柳川温泉のほうの高齢者の憩いの場としての活用という提案がありました。その辺のところ、需要はどうかどうかというふうなことも調査をしながら進めなければならないかなと思いますし、あとは、特に冬場なんかはどうしても自宅に籠もりっきりだというふうなことがあるのかもしれませんが。そのところは、今言われたような交流の場として、社会福祉協議会のほうではみんなの茶の間事業というふうな事業も展開しておりますので、そうした関係機関なり関係者の議論の中でぜひやってみたらどうかというふうなことであれば、ぜひ進めてみたいようなアイデアかなというふうに受け取らせていただきました。ありがとうございます。

○委員長（藤野広美君） ここで2時30分まで休憩とします。

休憩 午後 2時13分

再開 午後 2時30分

○委員長（藤野広美君） 休憩を閉じて会議を再開します。

一般会計予算の総括質疑を続けます。

5番、関野幸一君。

○5番（関野幸一君） 5番、関野幸一です。

それでは、今年度の予算に対しての総括で質問させていただきたいと思います。

今回の予算でも、やはり菊地、毛利委員からありましたように、子育てに対する予算が大変多く取られております。昨年度は町長の肝煎りで健康福祉課の中に子育て推進係を設け、また今年度も町長の肝煎りで新しい課、地域推進課をつくることになっております。町民にとっても、この2つの係、課は大変期待の持てるものだと思っております。

その中で、今後、大江町の役場はちょっと狭いかなと思う中で、新しい係、課をつくることで、役場の庁舎も大変狭くなってきているのではないかと思っております。

その中でも、職員が一生懸命仕事をしているわけでありますが、ここで一つ、町民の声を、これは言って駄目なんだな、俺言ったから、そういうことで、役場の中を少しレイアウトをやはり変えて、その課の配置とかをもう一度再検討してはどうかということでの話をしたいと思います。

以前にも少ししたと思いますが、大江町ではデマンドタクシーを利用する方の乗り降りということで、暖かいときには駅の待合室を使っております。ただ、冬になると、役場のほうに来て、役場のほうの玄関のところでデマンドタクシーを待っているなどということもあります。その中で、以前、町民サロンなどを設置できないかということの話をしたと思っております。

今回、子育て推進係ができて2年になりますが、利用は1日大体二、三件とか、多いときにはそれなりの数、お母さん方が見えられる中で、子どもを連れてくるお母さんも多いということです。

その中で一つ思ったのが、子どもを休ませるとか、おしめを交換するベッドがちょっと見当たらないんですね。いろいろなところの庁舎に行くと、まずその玄関とか、そういう子どもの係の前にはベッドとかが置いてあります。そういうのがないのは何でかなと思って、また確認のためにおとといあたりも見たんですけども、やっぱりない。やっぱりそういうものというのは、町長がやっぱり子育てに対して一生懸命やるのであれば、そういう基本的なところもまずはやらなければならないと思いますし、様々な予算で町のために、町民のためにやっているときに、町民サロンなどを役場庁舎内に設けて、様々な事務手続の間に町民同士が談話をしたり、またテレビを見たりとか、町の情報を得たりする、そういうスペースを作ってはどうかと思っておりますけれども、そういう考えはありますでしょうか。

○委員長（藤野広美君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） 新しい課、そして新しい室などの設置というようなことで、少しずつ

見直しをしながら、新たな行政課題、そして重要な施策について対応していきたいというふうなことで取り組ませていただいております。

そして、スペースの関係で申し上げれば、今まで完全なるカウンター式の事務室ではなかったものですから、コロナの感染防止対策なども含めて、カウンター式の、西山杉のカウンターを設置しながら、ちょっと雰囲気が変わったといいますか、そういうふうなりニューアール感を出しながらやってきたというふうなことであります。

今ありました町民サロン等については、本当に以前には、町民がちょっと腰かけて役場の中で待っているようなスペースもあったと思います。そういったところはやっぱり業務の拡大、職員数の増、そういったものが進んできた中で、自然消滅的に事務室に変わっていったというふうなこれまでの経過だと思います。

今あった子育て世代、母親、そういった方々が来庁する機会も多いのではないかと、そういった方々への対応が必要なのではないかとというふうなことだと思います。その部分については、施政方針か、予算説明か、どちらかの中で申し上げましたが、現在の出納室と健康福祉課の間にある相談スペース、パーテーションを張った相談スペースがあるんですが、その部分を、子どもさん方がそこで待機できる、自由に遊べる、自由に遊べるというのはちょっと語弊がありますが、今はカウンターにお母さんが座って相談をしている、そのときに子どもを抱っこしたりとか、脇に座らせてとかというふうなことなんですが、実際はあるときは職員が子どもの面倒を見ながら一方で相談をするというふうな姿がよくあるところであります。

今回の事務室の再編に当たって、施政方針の中にも書いてありました。9ページです。キッズスペースというふうなことで、あそこの相談スペース、出納室の隣のスペースを変えて、そういったスペースを設けながら、隣の子育て推進室のところで相談をしているときに、子どもさん方がちょっとゆっくりできるようなスペースを準備したいというふうなことを考えているところです。

具体的にどういった形がいいのか、また今ベッドの話がありました、そういったものも必要なかどうか、今の利用の実態を見ながら考えてまいりたいというふうに思いますので、ご理解いただければというふうに思います。

○委員長（藤野広美君） 5番、関野幸一君。

○5番（関野幸一君） ありがとうございます。9ページに確かにキッズスペースは書いてありました。

その中で、もう一つ、子どもの部分はその部分で何とかできると思いますけれども、やはりタクシー待ちとか、あと様々な手続等で役場の1階、税務町民課のほうに来ているとか、様々なところに来ている方があそこの机とかに座って待っているわけですよ。そういうものを例えば、今現在ある農林課の場所を町民サロン等にして、玄関から入ってくるわけですから、風防なんか備えれば、一回あそこの自動ドアが開いても風が入らない、暖かいスペースができるわけですよ。そのところを使って、町民の方がそのところで自分の番が来るのを待ったりとか、そこでちょっと会った人とお茶を飲んだりできるとか、ちょっと話ができるようなスペースが取れるんじゃないかなと常々思っております。

やはりデマンドタクシーのいわゆるハードの部分を用意しても、それを待っている人が寒いところで待っている意味がないと、これは前から私は言っています。そういうことが例えば夏だったら、駅のところのバスの待合室のところ、あったかいからいいんです。多分、あそこバスだから、デマンドタクシーの人は使って悪いとかって、こっちのほうの交流ステーションの外の椅子のほうに座って待っているのを見かけるのはあるんですけども、その辺のところもきちんとそういうのがあれば、暖かいところとか涼しいところでタクシーを待てるということもできると思いますので、その辺の配慮をしながら、なかなか難しいとは思いますが、101の会議室も今休憩室としてあまり利用されていないと聞いておりますので、そういうところを使ったりとか、農林課長には申し訳ないんですけども、少し別なところに行って業務をしてもらおうとか、そういうようなことを考えながら、やはり町民の方も使いやすいところで仕事をしてもらうのが一番だと思いますので、そういうことを考えながら、なかなか建物を建てるのは大変なので、あるものを利用してできないかを考えながら頑張っていたきたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（藤野広美君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） 先ほど子育てスペースの話がありましたが、そのほかにもおむつ換えもできるようなスペースというふうなことで、トイレを改修した際に1階のほうには多目的トイレを設置し、おむつ換えの台なども置いているというふうな工夫をさせていただいておるといふふうなことでございます。

それから、乗り合いタクシーなどのタクシー、普通のタクシーですね、そういったものを待っている町民の方もいらっしゃるというふうなところは私たちも把握しているところです。春、秋などの季節のよいときには、玄関の入り口の右側の車椅子のスペースの前のところに腰かけながら待っている方などをよく見かけておりましたので、ベンチを用意するようなこ

とを指示してきました。

今は、エレベーターホールに入ったところにベンチを置いておりますし、またその部分に、冬場が寒いというふうなことでファンヒーターなども置きながら対応をして、工夫をさせていただいているところです。

先ほど、農林課のほうの事務室の話がありましたが、なかなか農林課のほうも外から来るお客様が非常に多いというふうなことで、ちょっと奥だったところはどうなのかなというふうに思いますが、以前、役場全体の事務室の、エレベーターがついたことによって、移動が高齢者の方でも比較的容易にできるようになったというふうなことで、3階スペースを利用したような事務室の配置なども検討したことがあるんですけども、なかなかそこまではやっぱり会議室の数からいってというふうな中で移動ができなくていたというふうなこともあります。

来年度については、まずは今の現状のままで工夫をしていながら、キッズスペースの確保などをやりながら対応していきたいというふうに思います。

これから、まだまだ行政需要増してくる部分が出てくると思いますので、そういったことも考慮しながら、事務室の配置については日頃から目配りをしながら対応していくようなことを考えていきたいなと思っておりますので、ぜひ、様々な意見があると思います、よくなる人もいれば少し不便になる人もいるのかもしれませんが、そこら辺の、先ほどあんばい具合がいいという言葉がありました、そういうふうなことでやらせていただける、考えさせていただけるようにしていきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（藤野広美君） 1番、橋本彩子君。

○1番（橋本彩子君） 1番、橋本です。

今までの総括にも色々出たんですけども、冬季の除雪に当たる作業をしてくださる方が不足していることであたりとか、消防団員の方が減少していること、人口減少や少子化は本当に止められない事実として進んでいる中で、今いる若い世代の方たちにより一層活躍していただかなくては、大江町を維持することができなくなるのではないのでしょうか。

少数精鋭で、今、大江町で暮らす若い世代の方たちに精神的に負担となるべく思われぬように、楽しく活動していただけるような仕組みをつくる必要があると思います。

また、一般質問みたいにかぶって申し訳ないんですが、ときめくまちづくりや自主防災組織なども、自分がしなくても誰かがしてくれるという意識ではなくて、自分たちがやりたい、やらなくてはと思えるようなまちにすることが大切だと思います。

今回の新年度予算は新事業も多く、町民側の意見にかなり寄り添っていただいて、かなり攻めた内容になっていると思います。婚活や妊娠、出産、乳幼児、小学生から高校生までの支援、子育て世帯に非常に喜ばれることと思います。そこに若者世代への投資、これは補助金などではなくて、町に関わりたくなるような、負担ではなく楽しめるような仕組みを構築する投資が必要であると思います。若い世代の方々の力がなくては、今後行政の負担がより重くなって役場職員が潰れてしまうのではないかと心配しています。

先日も町長がお話しされたように、今の若い世代は自ら手を挙げる人が少ないというのは事実なので、その若い世代の方たちを育てるような、つながりをつくるような投資について、地域振興にも大きく関わるとは思います。町長はどのようにお考えでしょうか。お願いします。

○委員長（藤野広美君） 松田町長。

○町長（松田清隆君） 若い人なり、地域の協力をもつての様々な活動が必要なのではないかというのは一般質問の中でもやり取りさせていただきました。

私もいろいろな、職場以外のところの団体の活動などをしていっている中で、私なりのモットーとしてきたことは、義務感でその活動をやめるのではなくて、みんなが楽しみ、特に自分が楽しくなければ、誰もこのことに理解を示していただけないのではないかというような気持ちでそういった活動をさせてもらいました。

今、橋本委員からありました、楽しいと思える、そういったものはどういうものなのかというふうなところの分析といいますか、対応をするにも、分析をしながらやらなければならないのかなというふうに思います。

例えば、消防団であれば、一世代前は、酒を酌み交わしながら地域づくりについて活発に議論をしたり、そういったことが様々な地域づくりやまちづくりにつながってきた。あとは地区のいわゆる若い衆会と言われるような人たち、そういった方々が酒席を囲みながらやってきたというようなことが一世代前、今もそうなのかもしれません。しかし、コロナによってその部分は環境的にできにくいのが今だというふうに思います。

お酒を酌み交わしてというふうな文化についても、これは若い人が好むのか好まないのかというふうなところも大きく価値観が変わってきているのかなというふうにも感じます。だったら、何で楽しいと感じてもらえるのかどうか、ちょっと私には今のところ名案がありません。ぜひそこは若い人の声を聞きながらやっていくのが一番手っ取り早い方法なのかなと思います。



議員の皆様はじめ、様々な団体の方々、若い人の後継者がいないというふうなところで悩んでいる団体も多いのかなというふうに思います。そここのところはもう社会全体の課題のかなと思いますが、ぜひまちづくりの部分については、そういったことをやれるためにどういった仕掛けが必要なのかというふうなことは、もう少し時間をかけて検討しながらやっていく必要があると思っておりますので、ぜひ、逆に言えば、お力をお貸し願いたいというふうに思います。

○委員長（藤野広美君） ここで暫時休憩とします。

休憩 午後 2時47分

再開 午後 2時49分

○委員長（藤野広美君） 休憩を閉じて会議を再開します。

1番、橋本彩子君。

○1番（橋本彩子君） 補正予算にもありましたスクールバスですとか、スクールバスの運行地域拡大なども非常に重要な、柔軟な対応で予算編成をしていただいたことで、この冬、暴風雪の中、1時間近く歩いて樹氷のようになって帰った子どもたちがどれだけ喜んでいるか知れません。時代の流れ、環境の変化に柔軟に対応することができる大江町であることが町民のその時々ちょうどいい幸せにつながると思います。

ほかの自治体での先進事例がなくとも、大江町として独自に進むことができるよう、町民全体で力を合わせられるような大江オリジナルの仕組みづくりをどうかご検討よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（藤野広美君） ほかに。いませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（藤野広美君） これで総括質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（藤野広美君） 討論なしと認め、採決します。

---

◎付託案件の採決

○委員長（藤野広美君） 議第21号 令和4年度大江町一般会計予算、これを原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（藤野広美君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○委員長（藤野広美君） お諮りします。

議第22号から議第27号までの各特別会計予算については、歳入歳出一括して質疑を行います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（藤野広美君） 異議なしと認めます。

したがって、各特別会計の予算は、歳入歳出一括して質疑を行うことに決定しました。

---

◎付託案件の審査

○委員長（藤野広美君） 議第22号 令和4年度大江町国民健康保険特別会計予算を審査の対象とします。

担当課長の詳細説明を求めます。

税務町民課長。

○税務町民課長（阿部美代子君） 議第22号 令和4年度大江町国民健康保険特別会計予算の詳細についてご説明申し上げます。

令和4年1月末現在の大江町国民健康保険世帯数は1,092世帯、被保険者数は1,784人で、前年同月と比較しますと4世帯の減、被保険者数は45人の減となり、世帯数、被保険者数とも減少しております。

それでは、歳入からご説明しますので、122、123ページをお開きください。

1 款国民健康保険税は、前年同様の税率を適用した予算額になります。新型コロナウイルス感染症の影響による収入減の緩和を見込み、前年度対比で2.5%増の1億2,200万9,000円を計上しております。

2 目の退職被保険者国民健康保険税は、令和2年4月から退職被保険者がゼロとなっており、存目計上したものです。

2 款 1 項 1 目督促手数料は、前年同額を計上しております。

3 款 1 項 1 目災害等臨時特例補助金は、新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少に伴い、国民健康保険税の減免を行う場合に補助対象となるものであり、令和4年度も当該事業が該当した場合を想定し、存目計上するものです。

次の4 款 1 項 1 目保険給付費等交付金は、前年比9.7%増の6億1,725万8,000円を計上しております。

このうち普通交付金は、出産一時金と葬祭費を除く保険給付費と同額を計上し、特別交付金は、事業実績を見込んだ額を計上しております。

5 款 1 項 1 目利子及び配当金は、国民健康保険基金の利子について、基金残高を考慮し計上しております。

123ページから124ページにかけての6 款 1 項 1 目一般会計繰入金は、低所得者の国保税軽減に係る保険基盤安定繰入金、令和4年度から新たに導入する未就学児の国保税均等割の5割軽減分を負担する未就学児均等割保険料繰入金、出産育児一時金に係る繰入金、低所得者や高齢者が多いことによる国保財政の負担の平準化を目的とした財政安定化支援事業繰入金、職員の人件費、事務費などに係る一般繰入金になります。前年比4.8%増の8,592万円を計上しております。

2 項 1 目基金繰入金は、歳入の不足する額として、前年比5.9%増の3,600万円を計上しております。

7 款繰越金は、前年度の予備費相当分を計上しております。

124ページから125ページにかけての8 款諸収入につきましては、1 項 1 目延滞金は、前年度実績を考慮し、5万円減の15万1,000円を計上し、2 項預金利子、3 項雑入は前年度同額を計上しております。

次に、歳出についてご説明申し上げますので、126ページをご覧ください。

1 款 1 項 1 目一般管理費は、人件費のほか、国保連合会への共同電算処理委託料、システ

ム改修業務委託料など保険給付事務に要する経費3,377万3,000円を、2目国民健康保険団体連合会負担金80万円は、保険者として被保険者数に応じた会員負担金になります。

127ページをご覧ください。

1款2項1目賦課徴収費は、国民健康保険税の賦課徴収に要する事務費や人件費などを計上しております。

1款3項1目運営協議会費は大江町国民健康保険運営協議会に要する経費を、128ページをご覧ください、4項1目趣旨普及費は国民健康保険事業の普及啓発に要する費用をそれぞれ計上しております。

2款1項療養諸費5億3,600万2,000円は、1目及び2目に一般被保険者及び退職被保険者の療養給付費を、3目及び4目に療養費を、5目に診療報酬明細書の審査支払手数料をそれぞれ計上しております。

療養諸費につきましては、被保険者数の動向や近年の一人当たり医療費、年齢区分別の医療費の状況を踏まえ、10.1%増となっております。

退職被保険者分は、退職医療制度の経過措置が令和2年3月末で終了していることを考慮し、過誤調整分として計上しておりますが、退職被保険者高額介護合算療養費は廃目としております。

129ページをご覧ください。

2項高額療養費は、近年の実績を踏まえ、8.8%増の7,210万1,000円を計上しております。

3項移送費は、一般被保険者分を前年同額で計上し、退職者被保険者分は廃目としております。

130ページをご覧ください。

4項1目出産育児一時金は一件当たり42万円として3件分の支給見込額を、2目出産育児一時金支払手数料は国保連合会への手数を、5項1目葬祭諸費は一件当たり5万円として16件分の支給見込額を計上しております。

6項1目傷病手当諸費は、給与等の支払いを受けている被保険者が新型コロナウイルス感染症に感染したときなどに療養のため労務に就くことができない期間のうち、労務に就くことを予定した日について傷病手当金を支給するものであり、令和4年度も制度が継続されることを見込んで存目計上するものです。

3款国民健康保険事業費納付金は、県全体で必要とされる医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分を町の被保険者の所得水準及び医療費水準並びに被保険者数などに応じ

て町が納付すべき額を県が算定し、令和4年度分として本町に提示された額を計上しております。

1項は、医療給付費分に係る納付金1億3,207万2,000円、3.7%の増になります。

2項は、後期高齢者支援金等分に係る納付金5,030万1,000円、0.3%増、3項は、介護納付金分1,659万4,000円、12.6%の増を計上しております。

納付金合計で1億9,896万7,000円となり、対前年比プラス3.5%、667万4,000円の増額となっております。

4款1項1目共同事務拠出金は、退職者医療共同事業に係る事務拠出金を計上しております。

131ページから132ページにかけての5款1項1目保健衛生普及費は、健康増進のための各種保健事業に要する経費を計上しております。

2目疾病予防費は、さわやか健康づくり推進事業などの疾病予防に要する経費を計上しています。

なお、さわやか健康づくり推進事業につきましては、令和3年度から助成対象を30歳以上に拡充しております。

5款2項1目特定健康診査等事業費は特定健康診査、特定保健指導に要する経費について、6款1項基金積立金は国民健康保険基金の利子相当分をそれぞれ計上しております。

133ページをご覧ください。

7款1項公債費は、会計処理上、支払い資金が不足した場合に備え、一時借入金の利子分を計上しております。

8款諸支出金、134ページの9款予備費につきましては、前年同額を計上しております。

以上でございます。

○委員長（藤野広美君） 歳入歳出一括して質疑を行います。

ページ数は116ページから142ページになります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（藤野広美君） 討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（藤野広美君） 討論なしと認め、採決します。

---

◎付託案件の採決

○委員長（藤野広美君） 議第22号 令和4年度大江町国民健康保険特別会計予算、これを原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（藤野広美君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎付託案件の審査

○委員長（藤野広美君） 議第23号 令和4年度大江町後期高齢者医療特別会計予算を審査の対象とします。

担当課長の詳細説明を求めます。

税務町民課長。

○税務町民課長（阿部美代子君） 議第23号 令和4年度大江町後期高齢者医療特別会計予算についてご説明申し上げます。

令和4年1月末現在の大江町後期高齢者医療被保険者数は1,606人で、前年同期と比較しますと47人の減となっている状況であります。

歳入からご説明いたしますので、148ページをお開きください。

後期高齢者医療制度におきましては、被保険者の医療費から本人窓口負担を除いた保険給付費総額の10%相当分が被保険者からの保険料で賄われております。

保険料率は、各都道府県の後期高齢者医療広域連合が2年ごとに改定することになっていきます。令和4年度は改定年度に当たり、新保険料率を適用して、所得割率は0.12%増の8.80%、均等割は増減なしの4万3,100円で見込んだものとなっております。

これにより、1款1項後期高齢者医療保険料は、前年度比11.4%増の8,346万1,000円を計上し、1目に特別徴収分を、2目に普通徴収分を計上しております。

2款1項は督促手数料を計上し、3款1項一般会計繰入金は1目に事務費分を、2目に保険料の軽減分を補填する保険基盤安定繰入金を計上しております。

4款1項繰越金は、決算見込みにより計上しております。

5款1項延滞金、149ページの2項償還金及び還付加算金、3項預金利子、4項雑入は、前年同額を計上いたしました。

次に、歳出についてご説明申し上げますので、150ページをお開きください。

1款1項1目一般管理費は保険給付に要する事務経費を、2項1目徴収費は保険料の賦課・収納に要する事務経費を計上しております。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金は10.3%増の1億1,309万1,000円で、歳入でご説明した後期高齢者医療保険料と一般会計繰入金の保険基盤安定繰入金を合算した額を計上しております。

151ページをご覧ください。

3款1項償還金及び還付加算金は過年度の保険料に係る還付金などで、2項1目一般会計繰出金は前年度決算に基づく剰余金を繰り出すもの、また4款1項予備費は予見しにくい歳出に備えるものとして、それぞれ前年度同額を計上しております。

以上でございます。

○委員長（藤野広美君） 歳入歳出一括して質疑を行います。

ページ数は143ページから151ページになります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（藤野広美君） 討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（藤野広美君） 討論なしと認め、採決します。

---

#### ◎付託案件の採決

○委員長（藤野広美君） 議第23号 令和4年度大江町後期高齢者医療特別会計予算、これを原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（藤野広美君） 賛成多数です。

もう一度、挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長（藤野広美君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

### ◎付託案件の審査

○委員長（藤野広美君） 議第24号 令和4年度大江町介護保険特別会計予算を審査の対象とします。

担当課長の詳細説明を求めます。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） 議第24号 令和4年度大江町介護保険特別会計予算の詳細説明を申し上げます。

令和3年12月末現在の第1号被保険者数は2,974人で、そのうち要介護・要支援認定者数は557人、前年同期と比較をしまして、第1号被保険者数は31人の減、要介護・要支援認定者数は30人の減となっております。

それでは、歳入歳出予算事項別明細書により歳入からご説明申し上げますので、157ページをご覧ください。

1款1項1目第1号被保険者保険料は、65歳以上の第1号被保険者に係る介護保険料であり、前年比1.3%減の2億650万1,000円としております。

3款1項1目介護給付費負担金は、介護サービスに係る居宅介護給付費の20%、施設等介護給付費の15%の国庫負担金となります。

3款2項1目調整交付金は保険給付費の6.49%相当額を、2目及び3目地域支援事業交付金は地域支援事業における介護予防・日常生活支援総合事業及び包括的支援事業・任意事業に係る国庫補助金で、それぞれの事業費の25%、38.5%相当額を計上しております。

4目介護システム開発事業費補助金は、介護保険事務処理システム修正委託料に係る補助金として事業費の3分の2を計上しております。

158ページをご覧ください。

4款1項1目介護給付費交付金は、40歳から64歳までの第2号被保険者の保険料相当分として、支払基金から保険給付費の27%相当額が交付されるものでございます。



2目地域支援事業支援交付金は、地域支援事業に係る支払基金からの交付金で、介護予防・日常生活支援総合事業費の27%相当額を計上しております。

5款1項1目介護給付費負担金は、介護サービスに係る居宅介護給付費の12.5%、施設等介護給付費の17.5%の県負担金で、5款2項1目及び2目地域支援事業交付金は、地域支援事業における介護予防・日常生活支援総合事業及び包括的支援事業・任意事業に係る県補助金であり、それぞれ事業費の12.5%、19.25%相当額を計上しております。

159ページをご覧ください。

7款1項1目介護給付費繰入金1億2,406万4,000円は保険給付費の12.5%の町負担分で、2目地域支援事業繰入金の介護予防・日常生活支援総合事業分349万円については、地域支援事業における介護予防・日常生活支援総合事業の町負担分12.5%相当額を、3目介護予防・日常生活支援総合事業以外分232万円は、地域支援事業における包括的支援事業・任意事業の町負担分19.25%相当額を計上しております。

4目低所得者保険料軽減繰入金は、消費税増税に伴う低所得者に対する保険料の軽減措置分として、一般会計からの繰入金911万5,000円を計上いたしました。

5目その他一般会計繰入金3,642万5,000円は、人件費及び事務費などに対する一般会計からの繰入金です。

7款2項1目介護給付費準備基金繰入金955万2,000円は、保険給付費等に対して不足する財源を補填する為、基金を取り崩すものでございます。

160ページをご覧ください。

9款3項2目雑入には、地域包括支援センターが指定介護予防支援事業者として行っております要支援認定者の介護予防ケアプラン作成に係る介護報酬として、介護予防支援計画作成収入を計上いたしました。

以上が歳入となります。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

161ページをご覧ください。

1款1項1目一般管理費は、人件費及び介護保険事務全般に要する経費で、令和5年度に策定を予定している第9期介護保険事業計画の基礎数値を収集するために、介護認定者を除く65歳以上の高齢者を対象に実施するニーズ調査委託料などを計上しております。

1款2項1目賦課徴収費は、第1号被保険者介護保険料に係る賦課徴収に要する経費であります。

162ページをご覧ください。

1款3項1目介護認定審査会等費は、寒河江市西村山郡介護認定審査会負担金等の介護認定審査に要する経費です。

2款1項1目介護サービス等諸費は、要介護認定者に係る居宅介護サービス等給付費、施設介護サービス等給付費、地域密着型介護サービス等給付費及び要支援認定者を対象とした介護予防サービス等給付費のほか、紙おむつ購入費を支援する特別給付に係る経費を計上いたしました。

介護給付費の積算に当たりましては、介護サービスごとに、前年度までの給付費の推移及び第8期介護保険事業計画の内容を考慮し、前年比6.3%減の9億2,585万8,000円を計上したところでございます。

163ページをご覧ください。

2款2項1目審査支払手数料は、国民健康保険団体連合会へ委託している介護給付費の審査支払業務に係る手数料です。

2款3項1目高額介護サービス等費にはサービス利用者の負担額が一定額を超えた場合に超過分を払い戻すための経費を、2款4項1目高額医療合算介護サービス等費には医療保険と介護保険の利用者負担の合計額が一定の限度額を超えた場合に超過分を払い戻すための経費を、2款5項1目特定入所者介護（支援）サービス等費は町民税非課税等低所得者の施設介護サービス等に係る食費及び居住費の補足給付に係る経費を計上しております。

164ページをご覧ください。

4款1項1目介護予防・生活支援サービス事業費は、要支援1・2の訪問介護、通所介護に係る費用となります。

2目介護予防ケアマネジメント事業費は、介護予防サービス利用者のケアマネジメントに係る経費として、介護支援専門員の報酬などを計上しております。

3目審査支払手数料は、介護予防・生活支援サービス事業の審査支払業務に係る手数料となります。

4目高額介護予防サービス事業費は、地域支援事業において、介護予防サービス利用者の負担額が一定額を超えた場合に超過分を払い戻すための経費です。

165ページをご覧ください。

4款2項1目一般介護予防事業費は、全ての第1号被保険者を対象として、地区公民館を会場に実施するお達者教室や、シニアセンターを会場に実施する健康維持教室、元気高齢者

運動教室、初期認知症高齢者向け予防教室などの介護予防普及啓発事業に係る経費を計上しております。

4款3項1目包括的支援事業費は、地域包括支援センター業務に関わる職員人件費などの運営経費や、地域ケア会議等に係る委員報償費、在宅医療・介護連携推進事業委託料及び生活支援体制整備事業委託料などを計上しております。

166ページ下段から167ページにかけての2目任意事業費は、市町村の判断により地域の実情に応じて実施する経費として、認知症サポーター養成講座、緊急通報体制整備事業及び成年後見制度利用支援事業などの経費を計上しております。

167ページをご覧ください。

5款1項1目利子、6款1項1目償還金、2目還付加算金、6款2項1目一般会計繰出金、7款1項1目予備費は、それぞれ前年同額を計上いたしました。

以上でございます。

○委員長（藤野広美君） 歳入歳出一括して質疑を行います。

ページ数は152ページから176ページになります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（藤野広美君） 討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（藤野広美君） 討論なしと認め、採決します。

---

#### ◎付託案件の採決

○委員長（藤野広美君） 議第24号 令和4年度大江町介護保険特別会計予算、これを原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（藤野広美君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

### ◎付託案件の審査

○委員長（藤野広美君） 議第25号 令和4年度大江町宅地造成事業特別会計予算を審査の対象とします。

担当課長の詳細説明を求めます。

建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 議第25号 令和4年度大江町宅地造成事業特別会計予算の詳細について、歳入歳出予算事項別明細書によりご説明を申し上げます。

初めに、歳入予算をご説明申し上げます。

182ページをご覧ください。

1款1項1目不動産売払収入は、住宅団地の分譲収入として3区画分、1,604万4,000円を計上しております。

2款1項1目繰越金は前年度と同額を計上しており、3款1項1目雑入は電柱設置敷地の使用料として行政財産使用料を、3款2項1目預金利子は特別会計に係る預金利子を計上しております。

次に、歳出予算についてご説明申し上げます。

183ページをご覧ください。

1款1項1目宅地造成費は、あおぞら団地の分譲促進に向けたPRのための広告料や分譲地の維持管理委託料などを計上しているほか、分譲収入から経費を差し引いた1,479万5,000円を一般会計に繰り出すこととして予算計上をしております。

2款1項1目予備費は、事業を進める中で、不測の経費が発生した場合に備えて計上しております。

以上でございます。

○委員長（藤野広美君） 歳入歳出一括して質疑を行います。

ページ数は、177ページから183ページになります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（藤野広美君） 討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（藤野広美君） 討論なしと認め、採決します。

---

◎付託案件の採決

○委員長（藤野広美君） 議第25号 令和4年度大江町宅地造成事業特別会計予算、これを原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長（藤野広美君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎散会の宣告

○委員長（藤野広美君） 本日は、これにて散会とします。

3月14日月曜日、午前10時から会議を再開いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 3時25分



## 予算特別委員会

### 議 事 日 程 (第 4 号)

令和 4 年 3 月 1 4 日 (月) 午前 1 0 時開議

#### 日程第 1 付託案件の審査、採決

議第 2 6 号 令和 4 年度大江町公共下水道事業特別会計予算

議第 2 7 号 令和 4 年度大江町農業集落排水事業特別会計予算

議第 2 8 号 令和 4 年度大江町水道事業会計予算

#### 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（10名）

1番	橋本彩子君	2番	菊地邦弘君
3番	藤野広美君	4番	櫻井和彦君
5番	関野幸一君	6番	毛利登志浩君
7番	宇津江雅人君	8番	伊藤慎一郎君
9番	結城岩太郎君	10番	土田勵一君

委員外議員（1名）

議長 菊地勝秀君

欠席委員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田清隆君	副町長	榎英毅君
教育長	犬飼藤男君	総務課長	五十嵐大朗君
政策推進課長	鈴木利通君	税務町民課長	阿部美代子君
健康福祉課長	伊藤修君	農林課長	秋場浩幸君
建設水道課長	櫻井洋志君	教育文化課長	西田正広君
会計管理者 兼出納室長	清水正紀君		

---

委員会に職務のため出席した者

議会事務局長	金子冬樹君	議会事務局 庶務主査 兼庶務係長	伊藤美幸君
--------	-------	------------------------	-------



開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○委員長（藤野広美君） おはようございます。

ただいまの出席委員は全員です。

定足数に達しておりますので、予算特別委員会を再開します。

本委員会の傍聴については、大江町議会委員会条例第16条第1項の規定に基づき、委員長はこれを許可します。

なお、質疑については、大江町議会会議規則第51条及び第55条の規定により、発言しようとする者は議席番号を告げて許可を得てから発言してください。その際、ページ数を明らかにしてください。

また、同一議題について、一人3回を超えることができないという規定を準用したいと思いますので、委員諸君のご理解とご協力をお願いいたします。

---

◎付託案件の審査

○委員長（藤野広美君） それでは、3月11日に引き続きまして、順次質疑を行いたいと思います。

議第26号 令和4年度大江町公共下水道事業特別会計予算を審査の対象とします。

担当課長の詳細説明を求めます。

建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 議第26号 令和4年度大江町公共下水道事業特別会計予算の詳細についてご説明申し上げます。

187ページをお開きください。

第2表、債務負担行為は、公営企業会計システム導入業務に係る委託費につきまして限度額を設定させていただいております。

第3表、地方債につきましては、公営企業会計の適用事業などの起債につきまして限度額などを定めるものでございます。

歳入歳出予算事項別明細書により歳入のほうからご説明申し上げますので、190ページをお開き願います。

1款1項1目負担金は、現年度、過年度合わせて2戸分の下水道事業受益者負担金として18万1,000円の計上でございます。

2款使用料及び手数料は、1項1目下水道使用料が5,490万1,000円の計上で、2項1目手数料は、督促手数料として存目の計上でございます。

3款1項1目下水道事業費国庫補助金は、200万円の計上でございます。浄化センター電気設備更新工事实施設計業務に対する国庫補助金でございます。

4款1項1目一般会計繰入金は、1億7,181万5,000円の計上でございます。

5款1項1目繰越金は、前年度の繰越金として10万円の計上であります。

6款諸収入は、1項1目延滞金、2項1目預金利子のそれぞれ存目計上でございます。

7款1項1目公共下水道事業債は、公共下水道事業費と資本費平準化債のほか、公営企業会計適用債で、合わせまして3,160万円の計上でございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

192ページをお開き願います。

1款1項1目一般管理費は、公営企業会計移行に向けた業務委託料のほか、料金徴収や事業運営に係る事務的経費などでありまして、1,871万円の計上であります。

2款施設費は、1項1目管渠管理費が577万8,000円の計上で、マンホールポンプ16基の維持管理経費や管渠清掃委託料等でございます。

2目処理場管理費は、浄化センターの維持管理経費であり、運転管理や保守点検、汚泥処理などに要する経費4,265万6,000円を計上しております。

3款1項1目下水道建設費は、2名分の人件費のほか、浄化センター電気設備更新工事实施設計業務と藤田堂屋敷線道路改良に伴う公共下水道の管渠布設替え工事設計業務に係る委託料2,237万円を計上しております。

194ページの4款公債費は、1項1目元金が1億5,106万9,000円、2目利子が1,951万7,000円の計上で、長期債の償還金と利子でございます。

5款予備費は、50万円の計上でございます。

以上でございます。

○委員長（藤野広美君） 歳入歳出一括して質疑を行います。

ページ数は184ページから202ページになります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（藤野広美君） 討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（藤野広美君） 討論なしと認め、採決します。

---

#### ◎付託案件の採決

○委員長（藤野広美君） 議第26号 令和4年度大江町公共下水道事業特別会計予算、これを原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（藤野広美君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎付託案件の審査

○委員長（藤野広美君） 議第27号 令和4年度大江町農業集落排水事業特別会計予算を審査の対象とします。

担当課長の詳細説明を求めます。

建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 議第27号 令和4年度大江町農業集落排水事業特別会計予算の詳細についてご説明申し上げます。

206ページをお開きください。

第2表、債務負担行為は、公営企業会計システム導入業務に係る委託費につきまして限度額を設定させていただいております。

第3表、地方債につきまして、公営企業会計適用事業の起債につきまして限度額などを定めるものでございます。

209ページ、歳入から事項別明細書によりご説明いたします。

1 款 1 項 1 目 農業集落排水事業費分担金は、存目の計上であります。

2 款 1 項 1 目 農業集落排水使用料は、使用水量等を考慮して610万1,000円を計上しております。

2 項 1 目 手数料は、存目計上でございます。

3 款 1 項 1 目 一般会計繰入金は、3,388万5,000円の計上であります。

4 款 1 項 1 目 繰越金は、前年度繰越金として1万円を計上しております。

5 款 諸収入は、1 項 1 目 延滞金、2 項 1 目 預金利子で、それぞれ存目の計上でございます。

6 款 1 項 1 目 農業集落排水事業債は、300万円の計上でございます。

次に、211ページからの歳出でございます。

1 款 1 項 1 目 一般管理費は、人件費や公営企業会計移行業務に要する経費でございまして、752万4,000円の計上でございます。

2 款 1 項 1 目 維持管理費は、排水処理施設の維持管理に要する経費で、1,372万6,000円の計上でございます。

3 款 公債費は、1 項 1 目 元金が1,848万7,000円、1 項 2 目 利子は276万3,000円の計上であり、長期債の償還金と利子でございます。

4 款 予備費は、50万円の計上でございます。

以上でございます。

○委員長（藤野広美君） 歳入歳出一括して質疑を行います。

ページ数は203ページから220ページになります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（藤野広美君） 質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（藤野広美君） 討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（藤野広美君） 討論なしと認め、採決します。

---

#### ◎付託案件の採決

○委員長（藤野広美君） 議第27号 令和4年度大江町農業集落排水事業特別会計予算、これ

を原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長（藤野広美君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

### ◎付託案件の審査

○委員長（藤野広美君） 議第28号 令和4年度大江町水道事業会計予算を審査の対象とします。

担当課長の詳細説明を求めます。

建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 議第28号 令和4年度大江町水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

予算書の221ページをお開きください。

第2条の業務の予定量につきましては、企業の目標として、（1）給水戸数2,900戸、（2）年間総配水量142万立方メートル、（3）1日平均配水量3,890立方メートル、（4）主要な建設改良事業を8,950万円と定めるものでございます。

第3条は、収益的収入及び支出の予定額をそれぞれ2億4,160万円と定めるものでございます。

第4条は、資本的収入を6,770万円、資本的支出を1億3,600万円と定め、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は、過年度及び当年度損益勘定留保資金で補填することを定めるものでございます。

第5条は、企業債について起債の限度額を定めるもので、内容については予算書に記載のとおりでございます。

223ページをお開きください。

第6条は、一時借入金の限度額を3,000万円と定めるものであります。

第7条は、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合を定めるものでございます。

第8条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費を定めるもので、内容は

予算書のとおりであります。

第9条は、収益的収入が不足するため、一般会計から受ける補助金の額を642万7,000円と定めるものであります。

第10条は、棚卸資産購入限度額を100万円と定めるものでございます。

次に、予算明細書により具体的な内容につきましてご説明申し上げますので、241ページをお開きください。

1款1項1目給水収益は、水道使用料で2億2,000万円の計上であります。

2目受託工事収益は、分岐料や消火栓修理の工事収入で63万4,000円の計上であります。

3目その他の営業収益は、開閉栓手数料等で23万円の計上であります。

2項1目他会計負担金は、消火栓使用に係る水道料金分の負担金で70万円の計上であります。

2目受取利息及び配当金は、預金利子で6万円の計上であります。

3目他会計補助金は、一般会計からの補助金642万7,000円の計上であります。

4目長期前受金戻入れは、長期前受金を収益化するもので1,354万7,000円の計上でございます。

5目雑収益は、2,000円の計上であります。

次に、収益的支出についてご説明申し上げます。

242ページをご覧ください。

1款1項1目原水及び浄水費は自己水源の設備等に係る維持管理費用のほか、県企業局からの受水費等1億475万3,000円の計上であります。

2目配水及び給水費は配水施設等に係る費用でございまして、漏水修理費等2,939万2,000円の計上であります。

243ページをお開きください。

3目受託工事費は、消火栓修理代として3万円の計上であります。

4目総係費は、事業全般の関連する費用でございまして、人件費等2,371万5,000円の計上であります。

245ページをお開きください。

5目減価償却費は6,821万円の計上、6目資産減耗費は200万円の計上であります。

2項1目支払利息及び企業債取扱諸費は、長期債等の利息で1,099万円の計上であります。

2目雑支出は1万円、3目消費税は200万円の計上であります。

3項1目予備費は50万円の計上であります。

続きまして、資本的収入及び支出についてご説明申し上げます。

246ページをご覧ください。

1款資本的収入の総額は、6,770万円でございます。

1項1目企業債は6,200万円、2項1目国庫支出金は270万円、3項1目負担金は300万円の計上であります。

次に、資本的支出についてであります。

1款資本的支出の総額は1億3,600万円でございます。

1項1目増設改良費は8,950万円、2目量水器設置費は8万4,000円であります。

2項1目企業債償還金は、4,591万6,000円の計上であります。

3項1目予備費は、50万円の計上であります。

以上でございます。

○委員長（藤野広美君） お諮りします。

水道事業会計予算については、収入及び支出一括して質疑を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（藤野広美君） 異議なしと認めます。

したがって、収入及び支出一括して質疑を行うことに決定しました。

それでは、議第28号の質疑に入ります。

ページ数は221ページから247ページになります。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（藤野広美君） 質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（藤野広美君） 討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（藤野広美君） 討論なしと認め、採決します。

---

◎付託案件の採決

○委員長（藤野広美君） 議第28号 令和4年度大江町水道事業会計予算、これを原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長（藤野広美君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

### ◎閉会の宣告

○委員長（藤野広美君） 以上で本特別委員会に付託された新年度予算の審査8件は全て議了いたしました。

委員各位の活発な質疑とスムーズな議事進行にご協力をいただきまして、誠にありがとうございました。

これをもって予算特別委員会を閉会します。

ありがとうございました。

閉会 午前10時21分



地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和4年11月14日

臨時委員長 土田 勵一

委員長 藤野 広美